

中心市街地拠点施設整備基本計画

資料編

平成30年1月

四日市市

目 次

I	図書館関連資料	
1	図書館の現状	1
2	図書館の蔵書の量と質について	10
3	図書館専門部会提案資料	15
II	駐車場・自転車等駐車場（駐輪場）関連資料	
1	駐車場関連資料	1
2	駐輪場関連資料	5
III	他都市事例	
1	ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス（東京都武蔵野市）	1
2	塩尻市市民交流センター「えんぱーく」（長野県塩尻市）	2
3	せんだいメディアテーク（宮城県仙台市）	3
4	千里文化センター「コラボ」（大阪府豊中市）	4
5	ルミエール府中（東京都府中市）	5
6	くわなメディアライヴ（桑名市）	6
7	みんなの森 ぎふメディアコスモス（岐阜県岐阜市）	7
IV	中心市街地拠点施設整備 基本計画策定委員会 関連資料	
1	委員会設置要綱	1
2	委員名簿	3
3	会議録	4

I 図書館関連資料

1	図書館の現状	1
(1)	市立図書館等の現状	1
(2)	他都市図書館の現状	5
(3)	電子書籍について	6
(4)	開館時間及び休館日について	9
2	図書館の蔵書の量と質について	10
(1)	人口と蔵書数との相関関係について	10
(2)	蔵書数と貸出冊数との相関関係について	10
(3)	新刊図書の分類構成について	11
(4)	近隣市町との図書館の相互利用（広域利用）について	12
(5)	近隣市町における図書館の利用者層（年代別）について	13
(6)	近隣市町における蔵書の分類構成について	14
3	図書館専門部会提案資料	15

1 図書館の現状

(1) 市立図書館等の現状

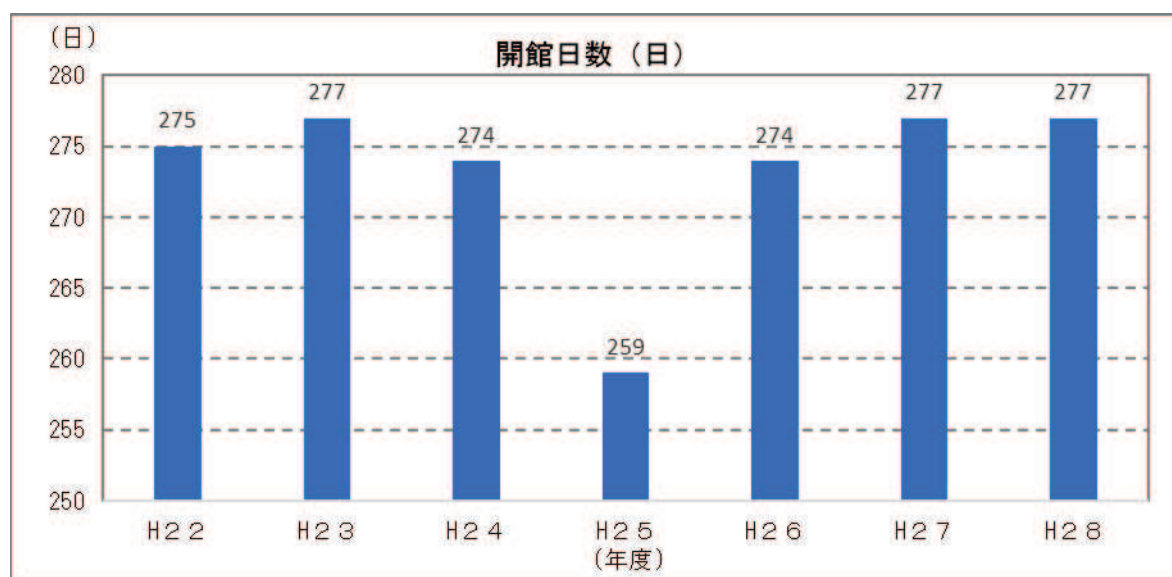
①市内の図書館状況

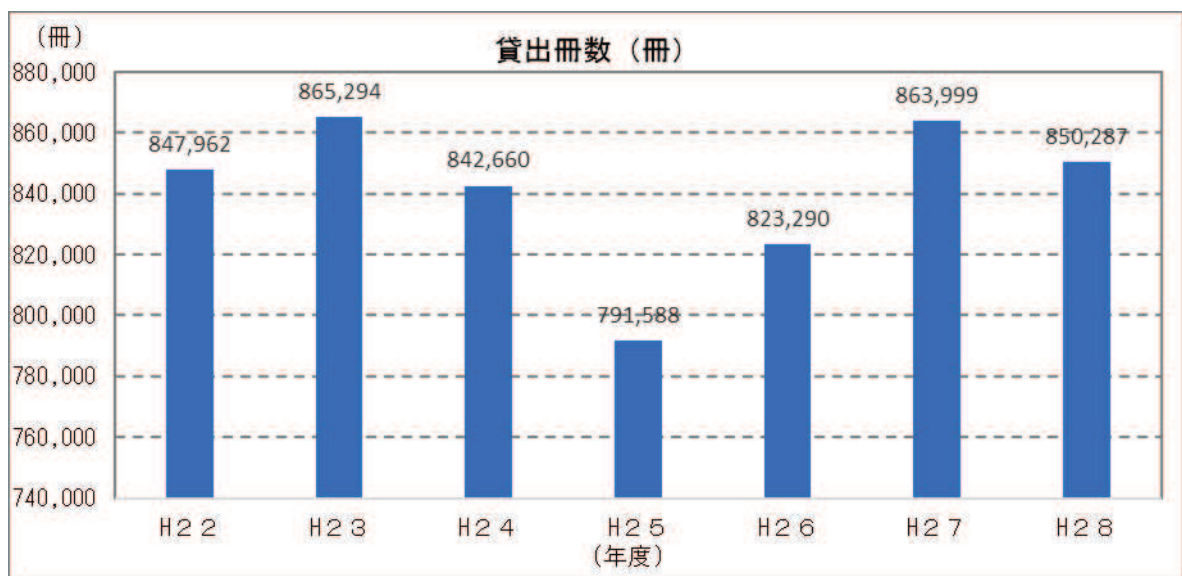
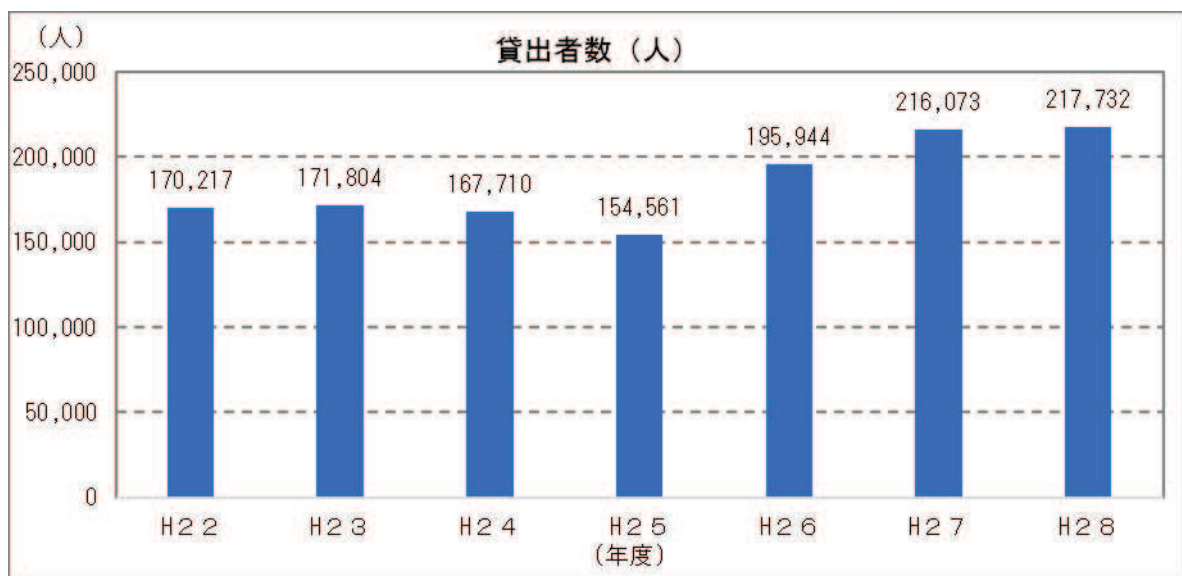
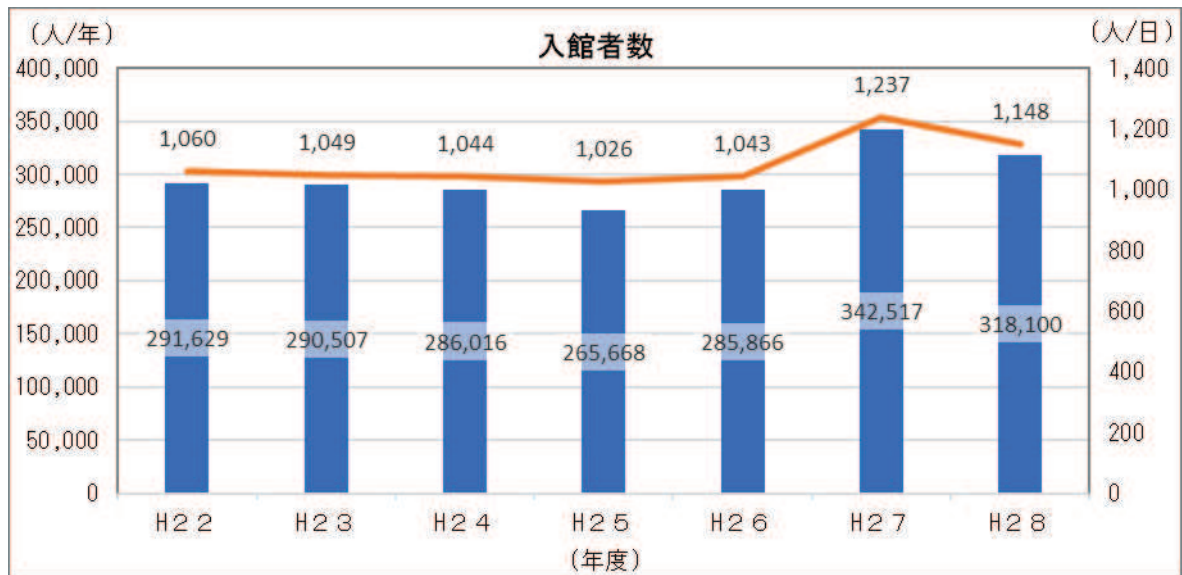
図書館名	人口	蔵書冊数
市立図書館	312,115 人	435,890 冊
あさけプラザ図書館		59,371 冊
楠交流会館図書室		59,232 冊

※市立図書館調べ (H28.3.31 現在)

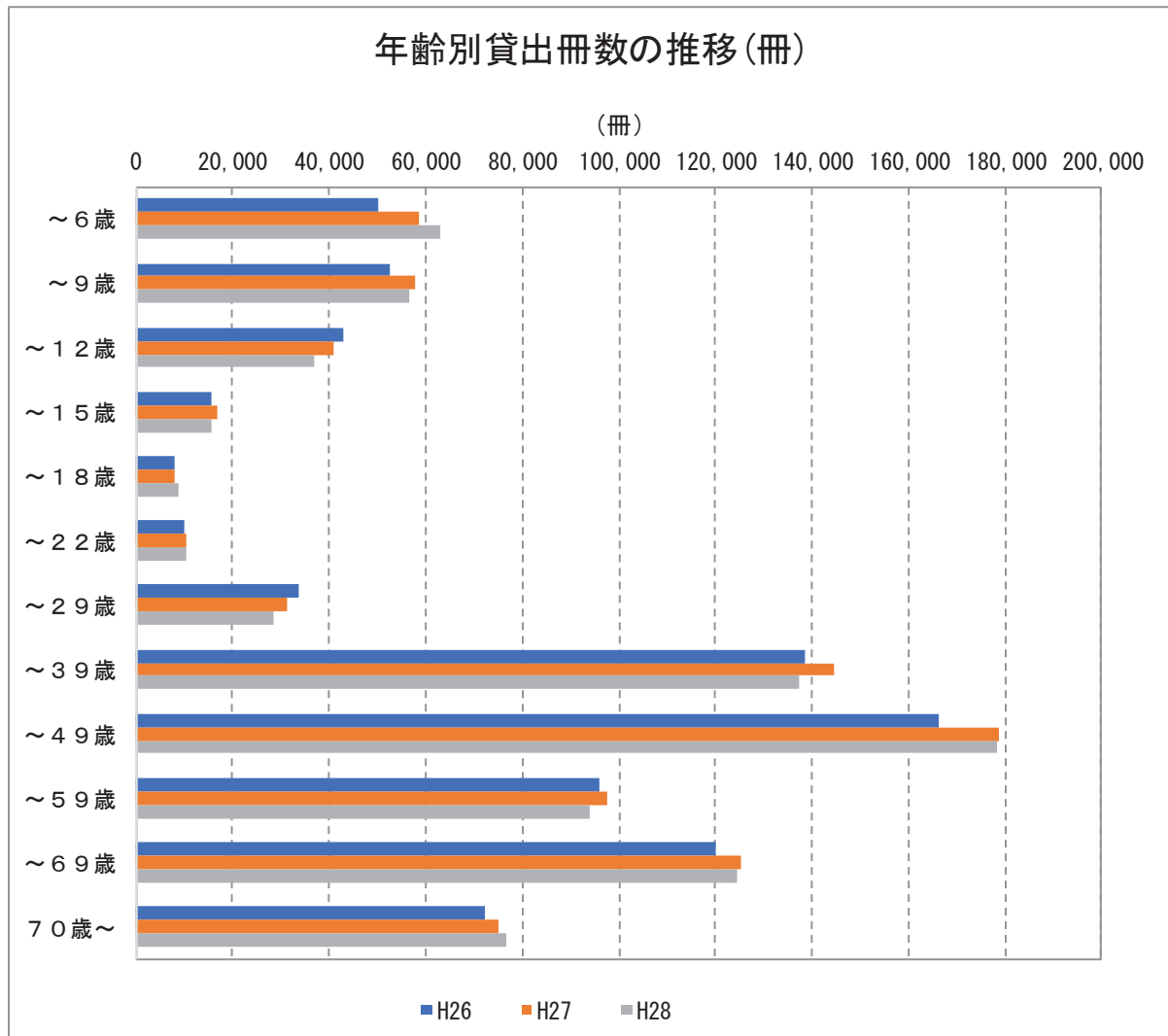
②市立図書館の利用状況

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
開館日数 (日)	275	277	274	259	274	277	277
入館者数(人 /年)	291,629	290,507	286,016	265,668	285,866	342,517	318,100
入館者数(人 /日)	1,060	1,049	1,044	1,026	1,043	1,237	1,148
貸出者数 (人)	170,217	171,804	167,710	154,561	195,944	216,073	217,732
貸出冊数 (冊)	847,962	865,294	842,660	791,588	823,290	863,999	850,287



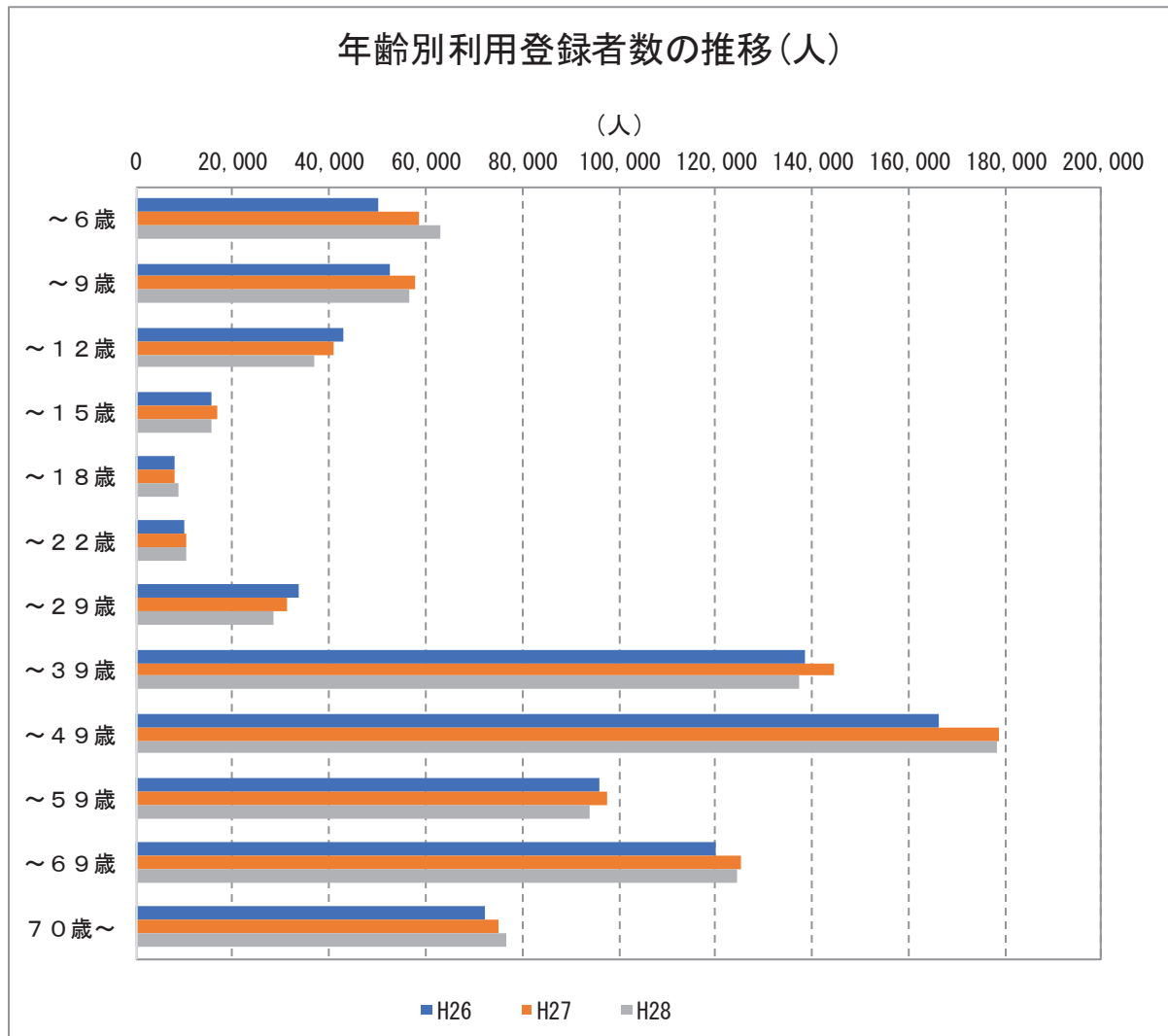


③市立図書館の年齢別貸出冊数の推移（冊）



年齢	H26	H27	H28
～6歳	50,012	58,701	62,942
～9歳	52,675	57,640	56,419
～12歳	42,921	40,969	37,119
～15歳	15,458	16,881	15,697
～18歳	7,833	7,942	8,624
～22歳	10,089	10,340	10,568
～29歳	33,850	31,278	28,577
～39歳	138,691	144,573	137,164
～49歳	166,400	178,895	178,499
～59歳	96,090	97,498	93,893
～69歳	120,097	125,162	124,340
70歳～	72,087	75,086	76,881

④年齢別利用登録者数（4館*・自動車文庫共通）の推移（人）



年齢	H26	H27	H28
～6歳	1,324	1,465	1,487
～9歳	2,262	2,303	2,263
～12歳	3,561	3,255	3,317
～15歳	3,747	3,856	3,723
～18歳	2,927	2,974	2,978
～22歳	2,679	2,565	2,547
～29歳	4,473	4,304	4,111
～39歳	9,701	9,291	8,856
～49歳	11,081	11,132	11,197
～59歳	5,676	5,646	5,620
～69歳	5,623	5,697	5,523
70歳～	4,794	4,879	5,100

*4館...四日市市立図書館、あさけプラザ図書館、楠交流会館図書室、四日市公害と環境未来館の4館

(2) 他都市図書館の現状

①県内の市町立中央図書館状況（人口順）

図書館名	人口	蔵書冊数
津市津図書館	285,654 人	382,532 冊
鈴鹿市立図書館	201,468 人	322,975 冊
松阪市松阪図書館	169,444 人	257,868 冊
桑名市立中央図書館	142,761 人	330,305 冊
伊勢市立伊勢図書館	131,670 人	314,432 冊
伊賀市上野図書館	96,767 人	211,892 冊
名張市立図書館	81,618 人	300,070 冊
志摩市立図書館	54,908 人	216,032 冊
亀山市立図書館	50,073 人	151,607 冊
いなべ市北勢図書館	46,275 人	65,530 冊
鳥羽市立図書館	20,952 人	177,694 冊
尾鷲市立図書館	19,978 人	75,486 冊
熊野市立図書館	18,628 人	140,416 冊
菰野町図書館	41,484 人	121,210 冊
東員町立図書館	25,746 人	102,555 冊
あさひライブラリー	10,184 人	59,014 冊

※「日本の図書館〔統計と名簿〕2015」(H27.3.31 現在)

②近年の市立図書館状況<<H11~27 年度>>（人口順）

図書館名	人口	計画蔵書冊数 (所蔵能力)	延べ床面積	1 千冊あたり 床面積
岐阜市立中央図書館	414,574 人	900,000 冊	9,210 m ²	10.23 m ² /千冊
一宮市立中央図書館	386,410 人	600,000 冊	6,701 m ²	11.16 m ² /千冊
岡崎市立中央図書館	380,764 人	1,000,000 冊	7,895 m ²	7.89 m ² /千冊
高崎市立中央図書館	374,905 人	830,000 冊	5,983 m ²	7.20 m ² /千冊
いわき市立いわき総合図書館	324,370 人	990,000 冊	8,602 m ²	8.68 m ² /千冊
函館市中央図書館	269,628 人	579,000 冊	7,686 m ²	13.27 m ² /千冊
府中市立中央図書館	255,346 人	1,100,000 冊	6,076 m ²	5.52 m ² /千冊
おおぶ文化交流の杜図書館	89,423 人	400,000 冊	3,650 m ²	9.12 m ² /千冊

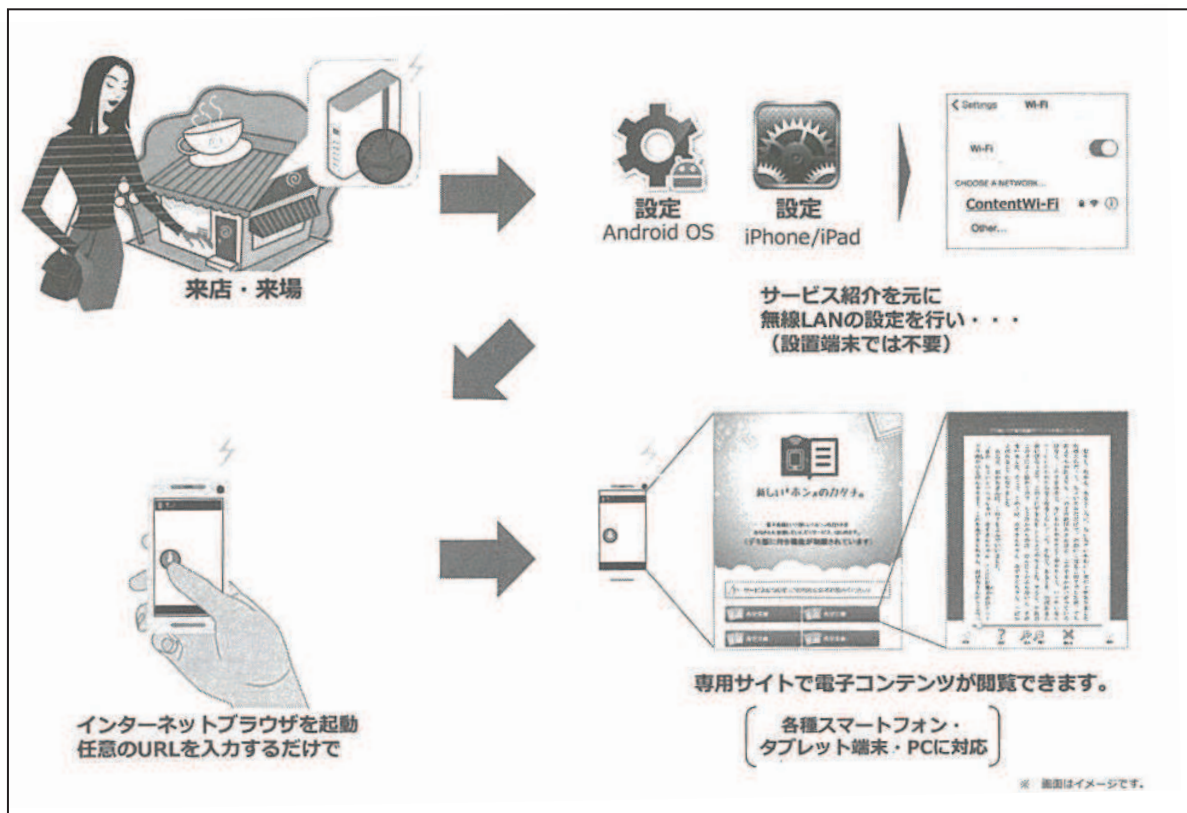
※市立図書館調べ (H27.3.31 現在/ただし岐阜市 H27.7.18 現在)

(3) 電子書籍について

①電子書籍利用の仕組み

- ・ 公共図書館が図書館向け電子書籍を借り受け、登録のある市民等に貸し出すもの
- ・ 利用者は、いつでもどこでもパソコンやタブレットなど電子端末上で閲覧できる

電子書籍サービスの流れ（イメージ図）



電子書籍（電子図書館）のサイトイメージ—おおぶ文化交流の杜図書館
左側のログイン画面から利用者ID、パスワードを入力することで利用できる。



②電子書籍の導入状況

- ・ 導入公共図書館：全国 33 カ所（電子書籍図書館協議会ホームページより引用）

■ [調査結果] 電子図書が読める公立図書館（2015年5月現在）

	自治体名	電子図書館名	開始年月
1	熊本県八代市	八代市電子図書館	2015年4月
2	茨城県筑西市	筑西市電子図書館	2014年10月
3	北海道苫小牧市	苫小牧市電子図書館	2014年10月
4	北海道札幌市	札幌市電子図書館	2014年10月
5	兵庫県小野市	小野市立図書館 電子図書館	2014年10月
6	兵庫県三田市	三田市電子図書館	2014年8月
7	広島県府中市	府中市電子図書館	2014年7月
8	愛知県大府市	おおぶ文化交流の杜電子図書館	2014年7月
9	大阪府松原市	まつばら電子図書館	2014年7月
10	栃木県大田原市	大田原市電子図書館	2013年12月
11	千葉県流山市	流山市立図書館 電子図書	2013年10月
12	兵庫県赤穂市	赤穂市電子図書館	2013年10月
13	三重県志摩市	志摩市立図書館 電子書籍	2013年9月
14	島根県浜田市	浜田市電子図書館	2013年8月
15	愛媛県今治市	今治市電子図書館	2013年8月
16	大分県豊後高田市	豊後高田市立図書館電子図書館サービス	2013年6月
17	群馬県明和町	明和町立図書館	2013年6月
18	香川県まんのう町	まんのう町立図書館	2013年6月
19	栃木県高根沢町	高根沢町図書館	2013年5月
20	山梨県	山梨県立図書館	2012年11月
21	秋田県	秋田県立図書館 電子書籍	2012年10月
22	岐阜県大垣市	大垣市電子図書館	2012年7月
23	徳島県徳島市	徳島市電子図書館	2012年4月
24	山口県下関市	下関市立中央図書館デジタル資料館 ☆	2012年4月
25	香川県綾川町	綾川町電子図書館	2012年4月
26	大阪府大阪市	大阪市立図書館 電子書籍サービス	2012年1月
27	山口県萩市	萩市電子図書館	2011年11月
28	和歌山県有田川町	有田川Web-Library	2011年11月
29	静岡県	静岡県立中央図書館 デジタルライブラリー ☆	2011年7月
30	岐阜県関市	関市立図書館	2011年6月
31	佐賀県武雄市	武雄市MY図書館	2011年4月
32	大阪府堺市	堺市立図書館 電子図書館	2011年1月
33	東京都千代田区	千代田Web図書館	2007年11月

※表示順はサービス開始年月の降順です。

☆所蔵資料のデジタルアーカイブの公開中心

③ ICTコーナーについて

(1) データベース

- データベースとは、公共図書館が図書館向けデータベースを借り受け、利用者が専用パソコンで閲覧するもの

<図書館向けデータベース例>

- 中日・東京新聞データベース
- 日経テレコン（日本経済新聞、配信英文ニュース、企業・人事検索、経済データなど）
- JIIJ-Web News Service（国内・海外の配信ニュース）
- ジャパンレレッジLib（辞典事典50種・雑誌記事など一括検索）
- JRS経営情報サービス（経営相談、諸マニュアル、業界動向、ベンチャー支援情報など）
- JDreamIII（科学技術や理科系論文の最新情報） など

(2) インターネット、CD、DVD

- 有線パソコンや無線LANで、インターネット情報を閲覧するもの
- CDやDVDについて、視聴設備で視聴でき、また貸出も利用できるもの

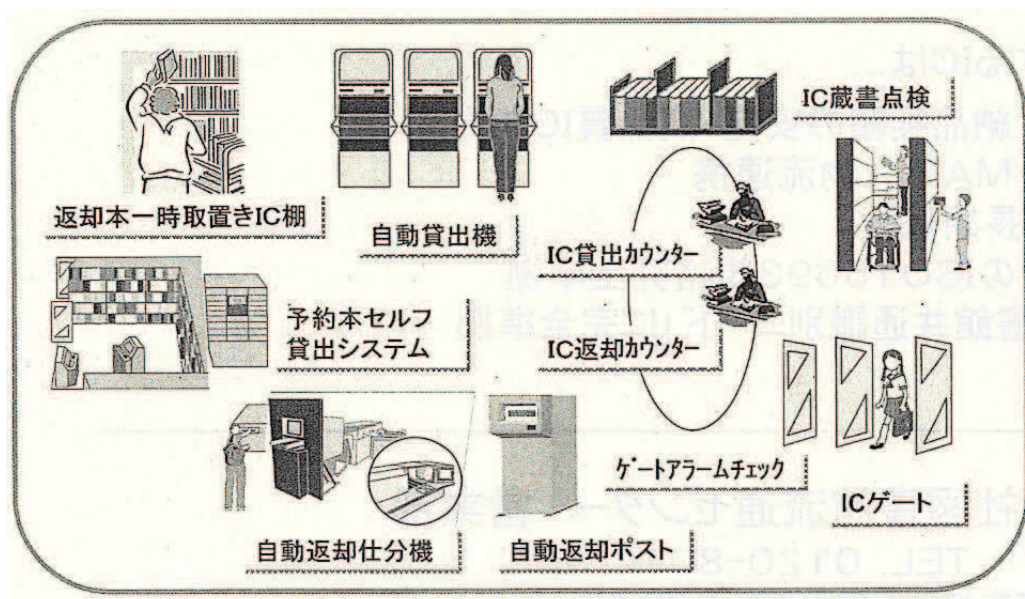
(3) アーカイブ

- 貴重な地域資料をデジタル化して保存するとともに、閲覧しやすくするもの
- 過去のニュース、映像、地図及び航空写真もある

④ ICT化の取り組み

ICタグ	図書のバーコード管理に替わるICタグ管理になり、利便性向上と管理軽減の効果があるもの
ICゲート	盗難防止のゲートアラームチェック
自動貸出機	利用者自身が図書10冊を容易に一括して貸出手続きを行えるもの
予約本セルフ貸出システム	利用者自身が自動予約受取棚より容易に予約本の貸出を利用できるもの
自動書庫	オートメーション化により閉架書庫に図書を高密度収納し、また迅速に取り出せるもの

■ ICT化のイメージ図



(4) 開館時間及び休館日について

■参考 図書館のある複合施設

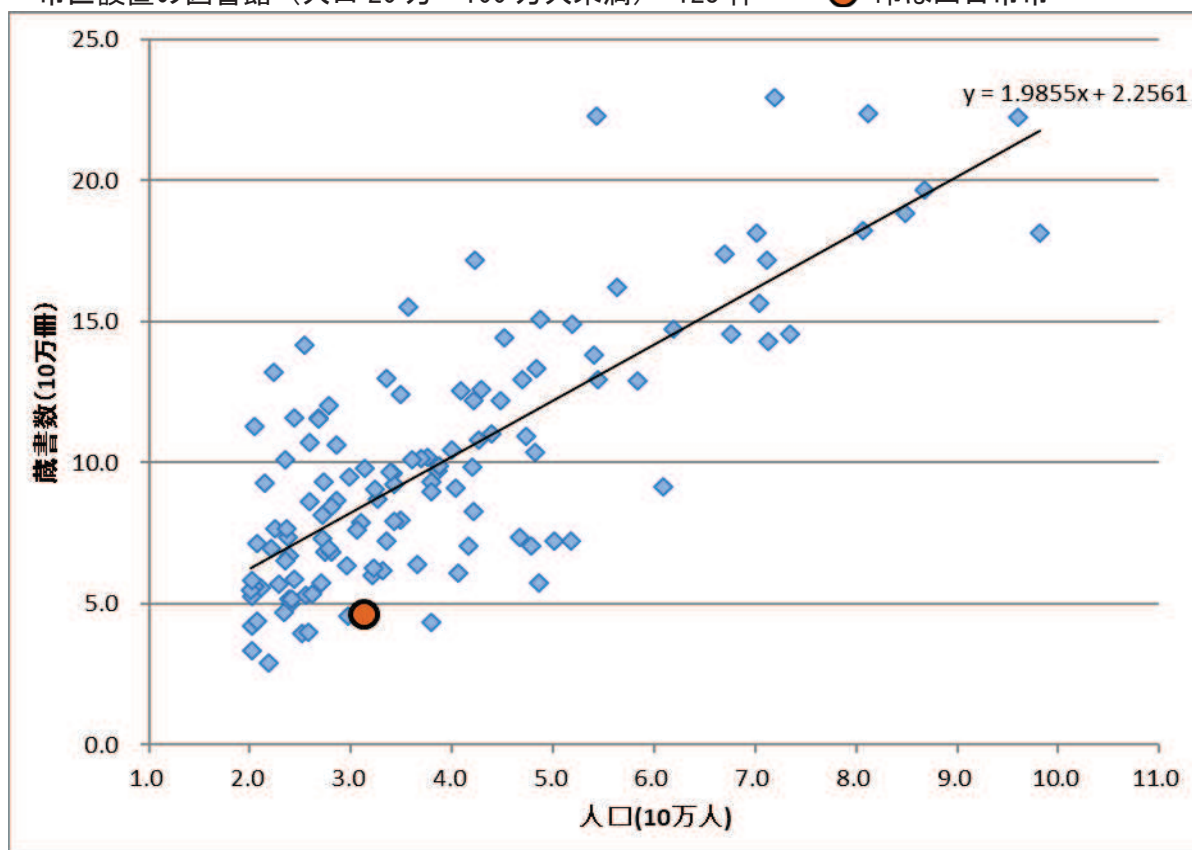
	開館時間	休館日
せんだいメディアテーク (宮城県仙台市)	9:00～22:00 市民図書館は平日 10:00～20:00、 土・日・祝 10:00～18:00	第4木曜日、年末年始 市民図書館・映像音響ライブラリーは月曜日、休日の翌日、第4木曜日、年末年始、 蔵書点検期間
ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス (東京都武蔵野市)	9:30～22:00	水曜日、年末年始、図書館蔵書点検日
みんなの森 ぎふメディア コスモス (岐阜県岐阜市)	9:00～21:00 中央図書館は 9:00～20:00	毎月最終火曜日、年末年始
ルミエール府中 (東京都府中市)	9:00～22:00	第1火曜日、年末年始 図書館は第1火曜日、第3月曜日とその翌日、 年末年始、蔵書点検日
くわなメディアライブ (桑名市)	9:00～21:00	毎週水曜日、年末年始 図書館は毎週水曜日、年末年始、蔵書点検 期間
千里文化センター「コラボ」 (大阪府豊中市)	8:30～21:00 図書館は平日 10:00～20:00、 土・日・祝 10:00～17:00	年末年始のみ 図書館は毎週月曜日、年末年始、毎月最終 金曜日(8月、12月除く)、蔵書点検期間
塩尻市市民交流センター 「えんぱーく」 (長野県塩尻市)	9:00～22:00 図書館は平日 10:00～20:00、土曜 9:30～20:00、 日・祝 9:30～18:00	水曜日、年末年始 図書館は水曜、毎月最終月曜(3月は31日)、 年末年始

2 図書館の蔵書の量と質について

(1) 人口と蔵書数との相関関係について

市区設置の図書館（人口 20 万～100 万人未満） 123 件

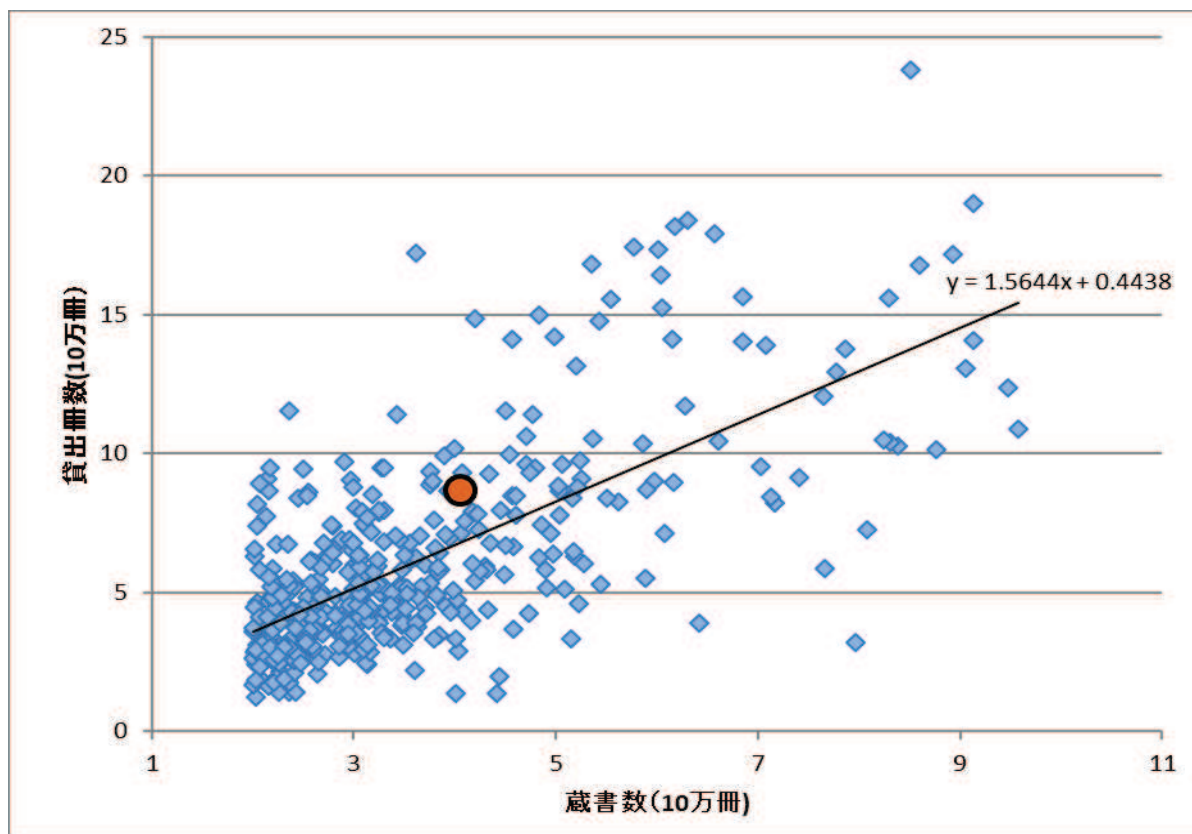
● 印は四日市市



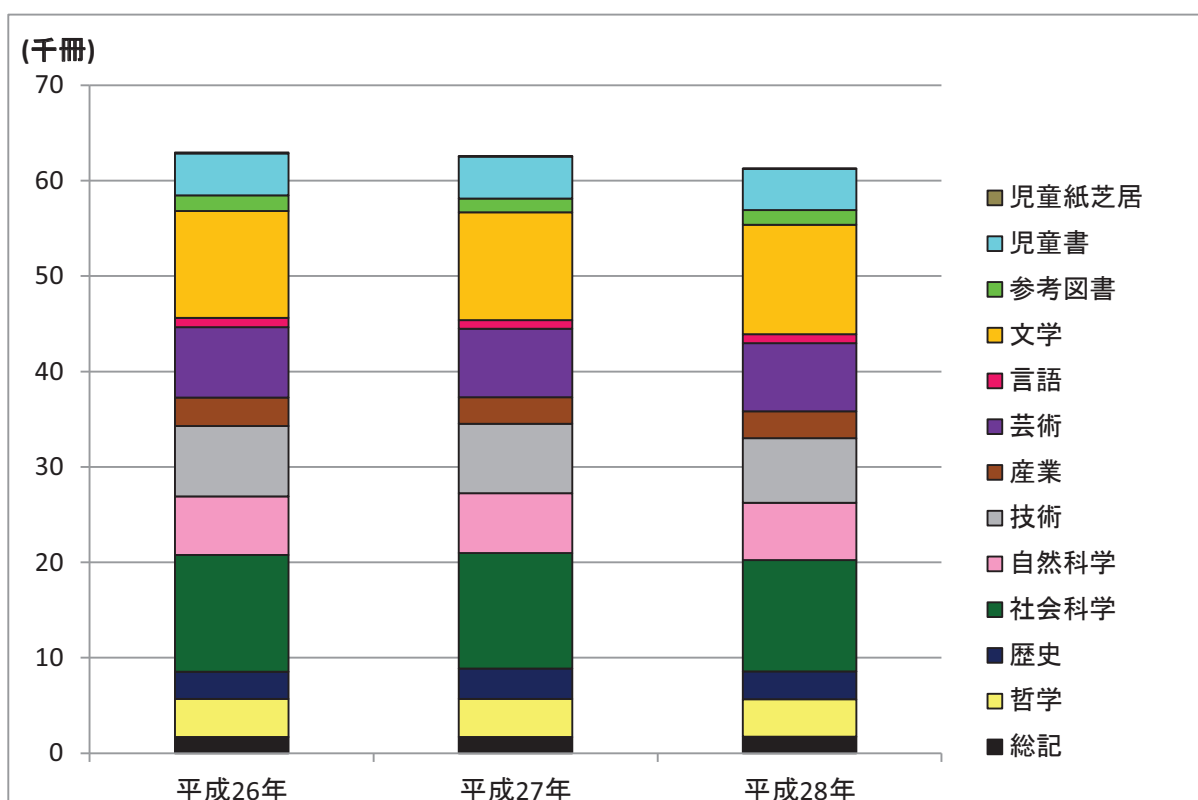
(2) 蔵書数と貸出冊数との相関関係について

市設置の図書館（蔵書数 20 万～100 万冊未満） 409 件

● 印は四日市市



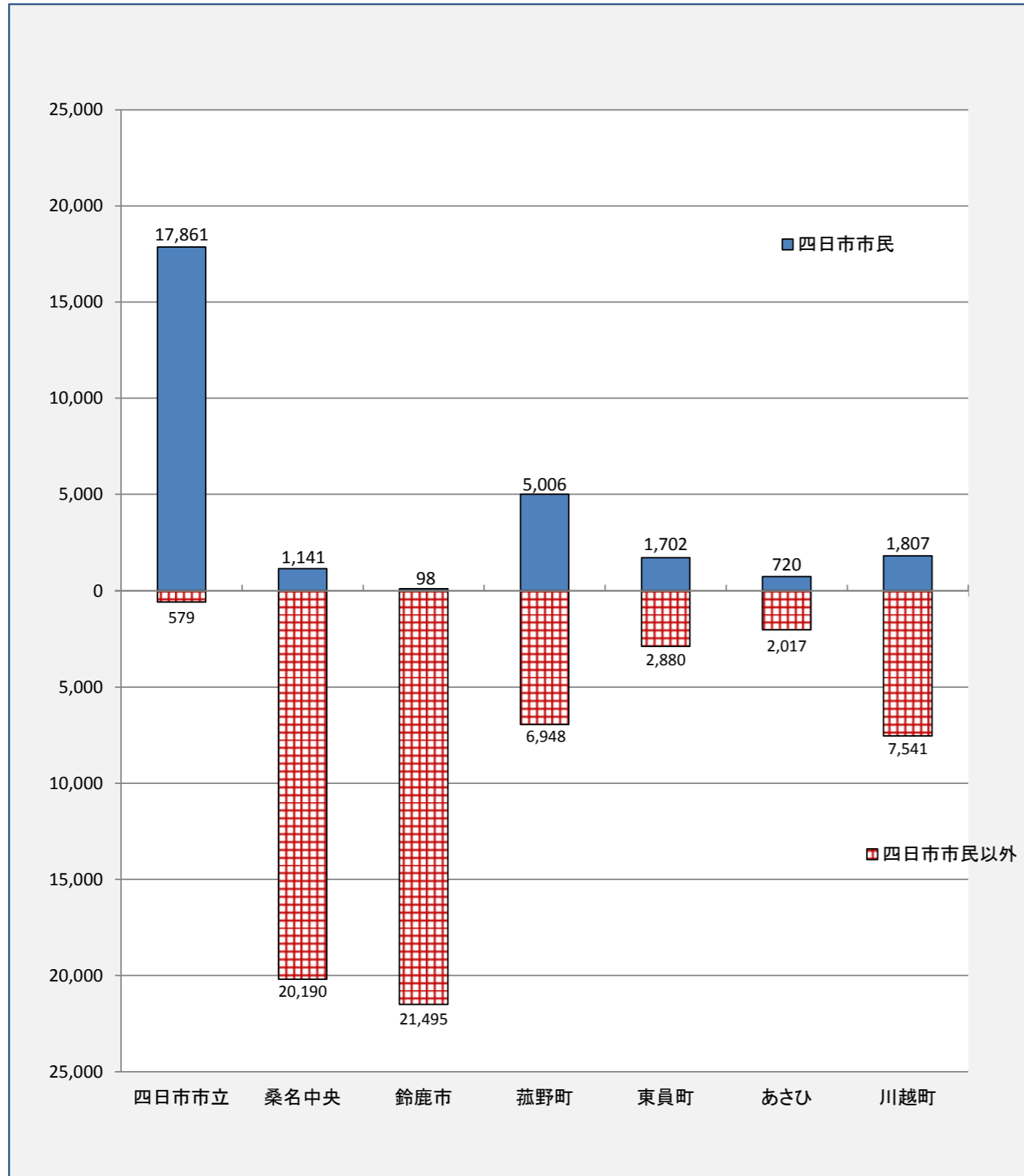
(3) 新刊図書の分類構成について



		2014年	2015年	2016年
一般書 計		56,816	56,678	55,388
	総記	1,705	1,687	1,741
	哲学	3,966	3,983	3,921
	歴史	2,876	3,192	2,903
	社会科学	12,221	12,102	11,671
	自然科学	6,135	6,286	5,997
	技術	7,402	7,287	6,794
	産業	2,980	2,786	2,821
	芸術	7,379	7,172	7,118
	言語	968	891	957
	文学	11,184	11,292	11,465
参考図書		1,641	1,452	1,542
児童書		4,416	4,387	4,310
児童紙芝居		79	59	55

一般書・参考図書 計	58,457	58,130	56,930	(92.9%)
児童書・児童紙芝居 計	4,495	4,446	4,365	(7.1%)
合計	62,952	62,576	61,295	(100%)

(4) 近隣市町との図書館の相互利用(広域利用)について



市立図書館(本館)

有効利用登録者数(実人数)	18,440
うち四日市市民の登録者数(実人数)	17,861
四日市市民の人口に対する割合	5.7%
うち四日市市民以外の登録者数(実人数)	579
菰野町	207
朝日町	27
川越町	68
東員町	16
いなべ市	35
桑名	65
鈴鹿	161

桑名市立中央図書館

有効利用登録者数(実人数)	21,331
うち四日市市民の登録者数(実人数)	1,141
四日市市民の人口に対する割合	0.4%
うち四日市市民以外の登録者数(実人数)	20,190

鈴鹿市立図書館

有効利用登録者数(実人数)	21,593
うち四日市市民の登録者数(実人数)	98
四日市市民の人口に対する割合	0.0%
うち四日市市民以外の登録者数(実人数)	21,495

菰野町図書館

有効利用登録者数(実人数)	11,954
うち四日市市民の登録者数(実人数)	5,006
四日市市民の人口に対する割合	1.6%
うち四日市市民以外の登録者数(実人数)	6,948

東員町立図書館

有効利用登録者数(実人数)	4,582
うち四日市市民の登録者数(実人数)	1,702
四日市市民の人口に対する割合	0.5%
うち四日市市民以外の登録者数(実人数)	2,880

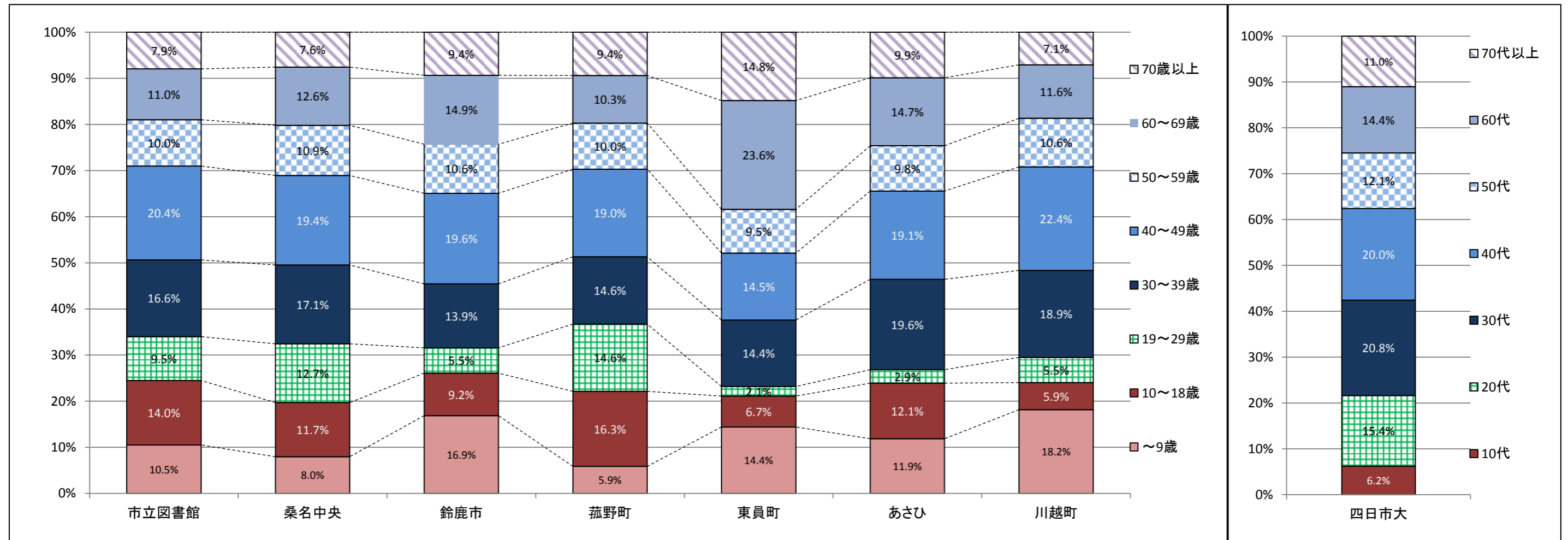
あさひライブラリー

有効利用登録者数(実人数)	2,737
うち四日市市民の登録者数(実人数)	720
四日市市民の人口に対する割合	0.2%
うち四日市市民以外の登録者数(実人数)	2,017

川越町あいあいセンター図書室

有効利用登録者数(実人数)	9,348
うち四日市市民の登録者数(実人数)	1,807
四日市市民の人口に対する割合	0.6%
うち四日市市民以外の登録者数(実人数)	7,541

(5) 近隣市町における図書館の利用者層（年代別）について



四日市市立図書館
(H27年度利用登録者)

年齢	小計	%
~9歳	1,937	10.5%
10~18歳	2,575	14.0%
19~29歳	1,758	9.5%
30~39歳	3,066	16.6%
40~49歳	3,755	20.4%
50~59歳	1,850	10.0%
60~69歳	2,035	11.0%
70歳以上	1,464	7.9%
合計	18,440	100.0%

桑名市立中央図書館
(H27年度利用登録者)

年齢	小計	%
~9歳	1,696	8.0%
10~18歳	2,491	11.7%
19~29歳	2,705	12.7%
30~39歳	3,631	17.1%
40~49歳	4,123	19.4%
50~59歳	2,314	10.9%
60~69歳	2,683	12.6%
70歳以上	1,609	7.6%
合計	21,252	100.0%

鈴鹿市立図書館
(H27年度貸出人数)

年齢	小計	%
~9歳	29,998	16.9%
10~18歳	16,428	9.2%
19~29歳	9,753	5.5%
30~39歳	24,738	13.9%
40~49歳	34,919	19.6%
50~59歳	18,923	10.6%
60~69歳	26,580	14.9%
70歳以上	16,668	9.4%
合計	178,007	100.0%

菟野町図書館
(H27年度利用登録者)

年齢	小計	%
~9歳	2,014	5.9%
10~18歳	5,593	16.3%
19~29歳	4,998	14.6%
30~39歳	5,011	14.6%
40~49歳	6,524	19.0%
50~59歳	3,426	10.0%
60~69歳	3,546	10.3%
70歳以上	3,224	9.4%
合計	34,336	100.0%

東員町立図書館
(H28年度利用人数)

年齢	小計	%
~9歳	5,560	14.4%
10~18歳	2,574	6.7%
19~29歳	807	2.1%
30~39歳	5,560	14.4%
40~49歳	5,592	14.5%
50~59歳	3,653	9.5%
60~69歳	9,092	23.6%
70歳以上	5,717	14.8%
合計	38,555	100.0%

あさひライブラリー
(H27年度利用者)

年齢	小計	%
~9歳	2,091	11.9%
10~18歳	2,125	12.1%
19~29歳	508	2.9%
30~39歳	3,453	19.6%
40~49歳	3,372	19.1%
50~59歳	1,730	9.8%
60~69歳	2,597	14.7%
70歳以上	1,739	9.9%
合計	17,615	100.0%

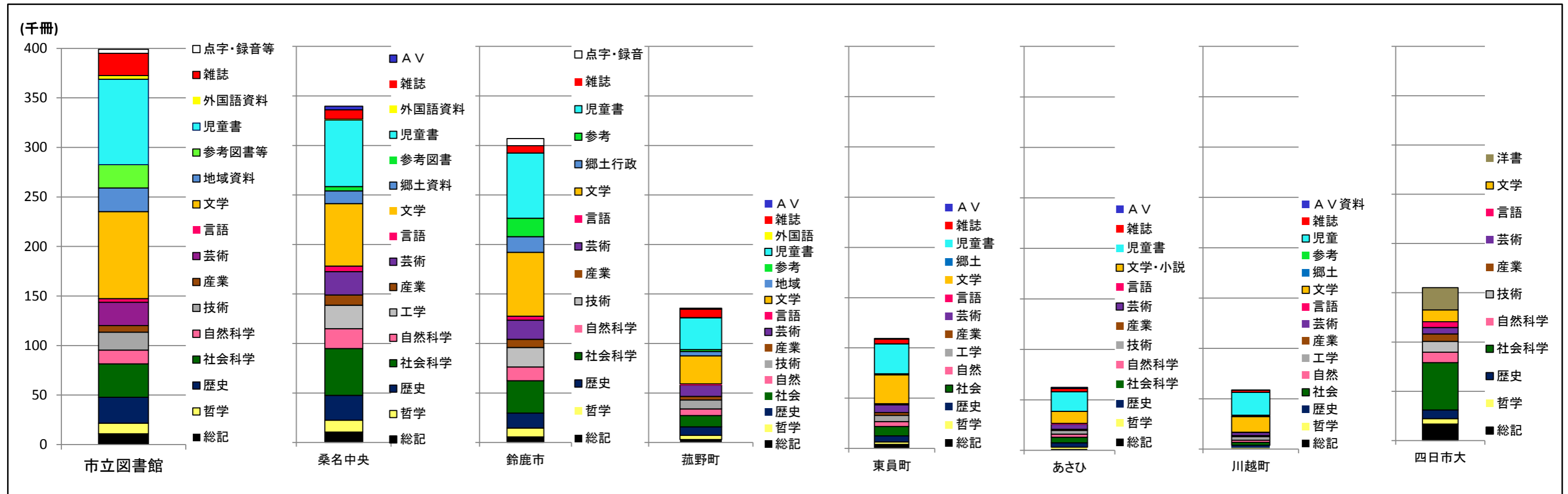
川越町あいあいセンター図書館
(H27年度貸出人数)

年齢	小計	%
~11歳	2,880	18.2%
12~17歳	928	5.9%
18~29歳	866	5.5%
30~39歳	2,991	18.9%
40~49歳	3,552	22.4%
50~59歳	1,675	10.6%
60~69歳	1,837	11.6%
70歳以上	1,120	7.1%
合計	15,849	100.0%

四日市大学図書館
(H27年度学外利用者数)

年齢	小計	%
10代	97	6.2%
20代	240	15.4%
30代	324	20.8%
40代	311	20.0%
50代	189	12.1%
60代	225	14.4%
70代以上	172	11.0%
合計	1,558	100.0%

(6) 近隣市町における蔵書の分類構成について



四日市市立図書館 (H27年度)

蔵書数	蔵書数
一般書計	235,177
総記	10,953
哲学	10,600
歴史	26,185
社会科学	33,851
自然科学	13,730
技術	18,221
産業	6,681
芸術	23,532
言語	3,690
文学	87,734
地域資料	23,952
参考図書等	23,515
児童書	86,112
外国語資料	3,708
雑誌	22,485
点字・録音等	4,148
合計	399,097

桑名市立中央図書館 (H27年度)

蔵書数	蔵書数
一般書計	241,264
総記	10,656
哲学	11,929
歴史	24,972
社会科学	47,366
自然科学	20,056
工学	23,755
産業	10,317
芸術	23,503
言語	5,674
文学	63,036
郷土資料	12,762
参考図書	4,384
児童書	67,134
外国語資料	994
雑誌	9,410
AV	3,756
合計	339,704

鈴鹿市立図書館 (H27年度)

蔵書数	蔵書数
一般書計	191,977
総記	5,725
哲学	8,854
歴史	15,102
社会科学	32,727
自然科学	13,958
技術	19,521
産業	8,335
芸術	19,373
言語	4,046
文学	64,336
郷土行政	15,835
参考	18,656
児童書	65,947
雑誌	7,381
点字・録音等	7,135
合計	306,931

菟野町図書館 (H27年度)

蔵書数	蔵書数
一般書計	87,441
総記	3,071
哲学	4,080
歴史	8,715
社会	11,444
自然	6,613
技術	8,997
産業	3,608
芸術	11,483
言語	1,307
文学	28,123
地域	4,406
参考	1,973
児童書	32,015
外国語	310
雑誌	8,454
AV	1,152
特設	3,310
合計	139,061

東員町立図書館 (H27年度)

蔵書数	蔵書数
一般書計	73,177
総記	3,933
哲学	2,505
歴史	6,079
社会	9,281
自然	4,845
工学	6,200
産業	2,743
芸術	7,697
言語	1,183
文学	28,711
郷土	1,035
児童書	29,865
雑誌	4,581
AV	762
合計	109,420

あさひライブラリー (H28年度)

蔵書数	蔵書数
一般書計	38,670
総記	1,408
哲学	1,726
歴史	4,335
社会科学	5,553
自然科学	3,101
技術	3,598
産業	1,233
芸術	5,020
言語	723
文学・小説	11,973
児童書	19,477
雑誌	3,082
AV	1,203
合計	62,432

川越町あいあいセンター図書室 (H27年度)

蔵書数	蔵書数
一般書計	32,344
総記	726
哲学	874
歴史	2,139
社会	2,999
自然	2,142
工学	3,630
産業	1,029
芸術	2,807
言語	390
文学	15,608
郷土	829
参考	461
児童	22,635
雑誌	2,196
AV資料	232
合計	58,697

四日市大学図書館 (H27年度)

蔵書数	蔵書数
一般書計	132,621
総記	16,817
哲学	5,360
歴史	8,828
社会科学	48,139
自然科学	10,606
技術	10,859
産業	7,570
芸術	6,539
言語	5,864
文学	12,039
洋書	22,508
合計	155,129

I 「新図書館の基本方針」の検討にあたって

1 基本計画における「新図書館の基本方針」

中心市街地拠点施設整備基本計画に盛り込む「新図書館の基本方針」の素案を検討した。

2 基本方針の検討にあたっての考え方

市民アンケート調査結果や懇話会提言等を踏まえた「新しい図書館のあり方検討会報告書」では、「新図書館の方向性」として「社会教育の場」と「子どもたちにとって良好な読書環境の創出」などが提言されている。この方向性を基本として、専門部会委員それぞれの立場より検討を加えた。

3 市民意見を踏まえた基本計画

今後、「新図書館の基本方針」は、幅広く市民の意見を聴く機会を設け、それら意見を踏まえ、市として総合的に判断して基本計画を策定するものと考えている。

4 全市域に対する図書館サービスの充実

本市では、市立図書館が中央館となり、あさけプラザ図書館と楠交流会館図書室の2館を地域館とし、また移動図書館車が各地域にある停車場91か所を巡回している。この中央館としての機能の充実とともに、蔵書と司書を備える公共図書館として、全市域に対して図書館サービスの充実が必要と考えている。

【新図書館に関するこれまでの主な取り組み】

平成16年	8月	「市民アンケート」による満16歳以上の市民1,051名の意向
平成17年	3月	「市民に求められる図書館検討懇話会」委員9名からの提言
平成17年	9月	「来館者アンケート」による中学生以上の来館者2,060名の意向
平成18年	3月	「移動図書館アンケート」による10歳以上の利用者664名の意向
平成22年	9月	「新しい図書館のあり方検討会」委員11名からの提言
平成28年	6月～	「図書館協議会」委員9名の意見
平成28年	8月～	「教育委員」5名の意見
平成28年	8月	「市政アンケート」による満18歳以上の市民27名の市政への意見や要望
平成28年	8月～	「中心市街地拠点施設整備計画策定委員会」委員10名の意見
平成28年	9月～	「図書館長との懇談会」図書館ボランティアの意見
平成28年	11月～	「声のポスト」による来館者の意見
平成29年	2月～	「図書館長との懇談会」高校図書館司書の意見

ほか、市民団体の会合での意見

新図書館の基本方針

3つの基本理念

市民みんなの生涯学習の場づくり
子どもたちが読書を楽しむ環境づくり
新たな情報や人に出会える居場所づくり

基本理念を実現していくための6つの重点方針

生涯学習に役立つ幅広く豊富な蔵書
市民に役立つレファレンス、展示や講座
生きる力につながる子ども読書活動
郷土に魅力と誇りを感じる豊富な地域資料
人権学習とバリアフリーの推進
市民ボランティアや行政機関との協働

拠点施設の整備に向けた取り組み

【ハード面】

機能別エリア等に関して
フロアに関して
開架スペースと閲覧スペース、書庫に関して
座席空間と飲食に関して
各階の上下移動に関して
駐車場に関して

【ソフト面】

蔵書数に関して
新たなデジタル(電子)情報に関して
ICタグの活用に関して
開館時間に関して
司書体制に関して
新たな利用者に関して

1 3つの基本理念

基本理念1 『市民みんなの生涯学習の場づくり』

基本理念2 『子どもたちが読書を楽しむ環境づくり』

基本理念3 『新たな情報や人に出会える居場所づくり』

2 基本理念を実現していくための6つの重点方針

重点方針1 『生涯学習に役立つ幅広く豊富な蔵書』

録音資料や電子資料も含め、幅広く豊富な蔵書をそろえ、市民が求める図書を提供する。

① 市民一人ひとりのニーズに合った幅広い分野

子どもから高齢者までの多世代、また多様な興味や関心を持つ人たち、それぞれのニーズに対応できる蔵書をそろえる。

② 市民みんなが求める図書に出会える豊富さ

豊富な蔵書があつてこそ、手に取って閲覧しながら、じっくり自分に合った本選びができ、また求める図書を提供できる。

重点方針2 『市民の役に立つレファレンス、展示や講座』

司書がレファレンス(図書相談)、展示や講座を通して市民を生涯学習につなげる。

① 市民の役に立つレファレンス

幅広く豊富な蔵書等を活用し、専門職の司書が“読みたい、調べたい”の相談にレファレンスでこたえ、市民が求める図書を提供する。

② 市民の興味や関心をひく展示や講座

市民団体や行政が市民ニーズに合ったテーマで企画するなど、図書館に行こうと思え、また子どもから高齢者までの多世代が交流できる魅力的で多彩な展示や講座を展開する。

重点方針3 『生きる力につながる子どもの読書活動』

保育園・幼稚園や学校と連携し、読書を楽しむ基礎を育み、中高生や大人になっても生涯学習を続けるように取り組む。

① 本に親しみ、情緒の発達、読書を楽しむ基礎などをはぐくむ《乳幼児・小学低学年向け》

司書が子育て支援の場を訪問して読み聞かせを行い、また保護者や育成者、保育士・教員に啓発・研修を行うなどして、子どもが本に親しめるように取り組む。

② 本を読み進め、理解力や思考力などを身につける《幼児・小学生向け》

読書手帳により本読みの意欲を高め、また司書が一人ひとりに合った本の紹介を行うなどして、子どもが本を読み進めるように取り組む。

③ 主体的な生涯学習を通し、豊かな人間性や社会性などをやしなう《中学生・高校生向け》

仲間と話し合いながら学習し、また青少年が展示や講座、青少年向け通信紙を企画するなどして、中高生になっても図書館に集い、主体的に学習や社会活動を行うことができるように取り組む。

重点方針4 『郷土に魅力と誇りを感じる豊富な地域資料』

歴史や文化、産業、環境等に関する地域資料を収集し、積極的に情報発信する。

① 四日市にこだわった地域資料の積極的な収集と図書館保存

地域団体等との連携により地誌や地図、写真などの地域資料を収集し、貴重な資料を電子化保存する。

② ICT(情報通信技術)を活用した魅力のある地域資料の公開と継承

電子化した地域資料は、インターネット(電子情報網)などでアーカイブ(貴重な電子資料の保存記録)として検索と閲覧ができ、公開と継承を図る。

重点方針5 『人権学習とバリアフリーの推進』

人権学習の視点を持って幅広い分野で人権に関わる図書を収集し、またバリアフリー(利用にあたっての障壁除去)の視点を持って図書及び施設を利用しやすくする。

① 幅広い分野の図書で人権学習

人権に関わる図書を積極的に収集するとともに、定期的特集展示をする。

② 障害があっても利用できる図書館

活字が読みづらい視覚に障害のある市民や車いす使用の市民などにとって、図書利用及び施設利用のバリアフリーを推進する。

重点方針6 『市民ボランティアや行政機関との協働』

市民団体や行政と協働した話題性のある行事に市民が集い、読書や生涯学習につなげる。

① 市民ボランティアによる魅力のあるお話し会、展示や講座

図書館ボランティアによる多彩なお話し会、青少年が企画する展示や講座などを開催する。

② 行政情報を活用した社会的な課題がテーマの展示や講座

時事や行政の啓発テーマなどニーズに合った多分野の展示や講座を開催する。

3 拠点施設の整備に向けた取り組み

(1) ハード面

① 機能別エリア等に関して

図書館には、次の機能別エリアが必要であり、エリア同士のつながり、また拠点施設内の各施設とのつながりを考慮して配置する。また、移動図書館車の車庫、自動車文庫の書庫なども考慮のうえ、移動図書館車の発着所に係る可能性を検討する。

加えて、拠点施設全体の玄関となる1階には、図書館情報のデジタル(電子)看板、拠点施設来所者向けに図書館行事ができるスペースなど、図書館利用につなげる工夫を検討する。

機能別エリア	所要の室やスペースの例
閲覧と学習のエリア	一般書や参考図書、特集コーナー、閲覧や学習のスペース、新聞コーナーなど
子どもと子育てのエリア	児童書や育児書、おはなしの部屋、子どもコーナー、雑誌コーナーなど
ティーンズのエリア	青少年書、ティーンズ(10代の青少年たち)コーナー、グループ学習スペースなど
資料情報のエリア	郷土資料、雑誌コーナー、ICT(情報通信技術)コーナーなど
講座と点字録音のエリア	講座室、点字録音資料室、資料製作室など
ボランティアと管理のエリア	ボランティア室、図書整備室、事務室など

② フロアに関して

ワンフロアの床面積を可能な限り広く確保のうえ、機能別エリアに必要なかつ十分な延べ床面積を確保する。その中でも、「子どもと子育てのエリア」は、ワンフロアとするなどして広く確保し、子どもや子育てに対応した空間づくりをする。

③ 開架スペースと閲覧スペース、書庫に関して

開架スペースと閲覧スペースは必要かつ十分な広さを確保し、書庫は高収納の自動書庫を活用するなどして蔵書のすべてを図書館内に収納のうえ、利用者が閲覧したいときに閲覧できるようにする。

開架スペースは、利用者の手が届く高さの書架に図書を豊富に並べ、じっくり本選びができる空間にするとともに、書架間も車イスが通ることができる通路幅を確保する。

④ 座席空間と飲食に関して

各エリアには、利用者に応じて閲覧向けのイスや机のある学習向けのイスを配置するとともに、音環境に配慮して静かなスペースや会話のスペースを配置するなど多様な座席空間とする。

また、図書館内の座席では、貴重な図書の閲覧席等を除き、水筒やペットボトルなどの飲料を自由とする。拠点施設の機能の1つである「憩いの空間」では、テーブル席で飲食しながら読書や学習にも利用できる自由な座席空間を検討する。

⑤ 各階の上下移動に関して

貸出手続き前の図書を持って図書館内の各階を移動しやすくするため、図書館内に図書館専用エレベーターを設置する。

また、拠点施設の1～2階には、開放的な吹き抜け空間にエスカレーターを設置するなど、図書館利用につなげる工夫を検討する。

⑥ 駐車場に関して

拠点施設全体として、一時的であっても入庫待ちが長くないような駐車場の方策を講じるとともに、2～3時間などの無料駐車を検討する。

また、車いすやベビーカーに対応する駐車場の確保、市営中央駐車場やくすの木パーキングより図書館への歩行空間の整備、駐車場の防犯対策なども検討する。

(2) ソフト面

① 蔵書数に関して

市立図書館は、全市域に対応する中央図書館であることから、「幅広く豊富な蔵書」という根本的な機能こそが、継続して多くの市民が利用する図書館として最重要である。収容能力としての蔵書数は、現状水準の倍増以上の規模を目標とする。

② 新たなデジタル(電子)情報に関して

CD・DVD、アーカイブ(貴重な郷土資料の電子情報)及びデータベース(テーマ別の統合された電子情報)を導入し、新たな情報の閲覧に対応する。

また、来館しなくてもスマートフォン(電話やインターネット機能のある携帯端末)などで閲覧でき、また文字拡大や音声読上げなどにも対応した電子書籍を導入する。

③ ICTタグの活用に関して

蔵書のすべてにICTタグ(電子情報集積回路の付いた貼り札)を貼付し、効率的な自動貸出機や自動予約本受取棚、自動書庫などを導入のうえ市民の利便性を高める。市内の地域館と蔵書を一体的かつ効率的に貸出をしていることから、あさけプラザ図書館や楠交流会館図書室の蔵書にも貼付のうえ、必要な設備を導入する。

④ 開館時間に関して

仕事帰りなどに気軽に図書館に立ち寄れるようにするため、拠点施設全体の開館時間の範囲内で開館時間を延長する。なお、特別な企画の行事などでは、夜間や休館日にも開館する。

⑤ 司書体制に関して

司書には、公共図書館として所蔵すべき図書を幅広く収集のうえ、ニーズにレファレンス(図書調査相談)でこたえることをはじめとし、市民団体との連携、教育機関や行政機関との連携により、新たな図書館利用につなげる事業を展開する役割がある。このため、知識経験の豊富な司書が専門性を発揮できるように司書体制の充実を図る。

なお、蔵書の構築や地域資料の収集、また学校や保育園・幼稚園との連携、図書館ボランティアとの連携には、市の職員である司書とすることが重要との意見もあった。

⑥ 新たな利用者に関して

より多くの市民を図書館利用につなげるため、あらゆるテーマに対応できる幅広く豊富な蔵書を活かし、次の取り組みなどにより市民の読書活動を推進する。また、図書館を利用したことのない市民の声も聴き、新たな図書館利用につながるような取り組みを検討する。

ア 子どもが本に親しみ、本を読み進めるように、未就園児の親子が集まる子育て支援の場、また保育園・幼稚園、学童保育所、小学校と連携し、訪問型の子ども読書推進事業などを実施する。

イ 中高生になっても図書館に集い、生涯学習を進めるように、グループで学習ができるスペースを設置し、また青少年自身による参加型の展示や講座、青少年通信発行などを実施する。

ウ 社会的な課題に関心のある市民が図書館に立ち寄り、生涯学習を進めるように、市役所や市総合会館にある行政機関などと協働し、その啓発テーマに応じた展示や講座を開催する。

Ⅱ 駐車場・自転車等駐車場（駐輪場）関連資料

1	駐車場関連資料	1
(1)	市営中央駐車場の曜日別台数	1
(2)	市営中央駐車場のピーク時における駐車待ちの現状	2
(3)	市立図書館の駐車場利用調査結果	2
(4)	周辺の駐車場の現状	4
2	駐輪場関連資料	5
(1)	対象区域における駐輪場の現状	5
(2)	市立図書館の駐輪場利用調査結果	5

1 駐車場関連資料

(1) 市営中央駐車場の曜日別台数

1年で最も利用の多い3月の時間当たり在庫数を曜日別で集計。

■平成28年3月の曜日別平均在庫数(台)

	8時	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
月	8.5	44.5	109.3	114.3	92.0	64.0	113.8	107.3	84.3	54.8	11.0
火	6.4	46.8	117.2	136.0	105.0	77.0	133.0	134.0	106.6	68.0	19.0
水	8.2	46.6	107.0	117.4	78.4	78.4	135.4	124.2	112.6	61.6	21.4
木	7.2	75.0	146.6	146.0	104.2	98.2	152.4	149.4	110.4	50.2	12.0
金	7.0	42.0	99.3	127.0	85.3	80.3	142.5	135.8	110.3	64.8	24.0
土	9.0	25.0	41.3	47.0	43.5	40.8	53.0	50.8	38.0	14.0	11.3
日	9.5	35.5	57.0	67.5	54.8	54.5	76.3	71.3	35.8	17.0	22.3

注：平均在庫数が145台以上を着色

■平成28年3月の曜日別時間当たり最大在庫数(台)

	8時	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
月	11	60	152	156	134	83	152	149	136	90	19
火	7	67	156	153	119	91	157	157	135	78	30
水	17	58	135	155	94	104	151	145	131	73	33
木	13	92	157	156	139	142	157	157	134	68	22
金	9	54	112	150	95	83	157	149	123	78	37
土	15	58	90	88	89	82	93	92	75	18	15
日	11	54	109	118	115	115	149	135	47	30	65

注：最大在庫数が155台以上（おもいやり駐車場を除く最大の時間貸し台数を上回る台数）を着色

(2) 市営中央駐車場のピーク時における駐車待ちの現状

市営中央駐車場が満車の時には、駐車場入口前から三滝通りと中興通りの交差点まで最大156m程度、20台程度並ぶ（下図の青色点線部分）。



この地図は三重県総合事務組合の承認を得て、同組合所管の「2011 三重県共有デジタル地図」を使用し、調整したものである。(承認番号: 三総合地第 99 号)」

(3) 市立図書館の駐車場利用調査結果

図書館利用者が多いことが想定される第4水曜日（平成29年1月25日）、週末は日曜日（平成29年1月22日）とし、現図書館の駐車場需要を実測。

■時間当たり駐車場の入台数・出台数の最大数（開館時・閉館時を除く）

	入台数（最大）	出台数（最大）	定時台数（最大）
平日 (9:30~19:00)	77台/時 (13:00~14:00)	64台/時 (13:00~14:00)	70台程 (13:00~14:00 15:30~16:00)
休日 (9:30~17:00)	87台/時 (10:00~11:00) 70~77台/時 (12:00~16:00)	87台/時 (15:00~16:00)	100台程 (13:30~15:30)

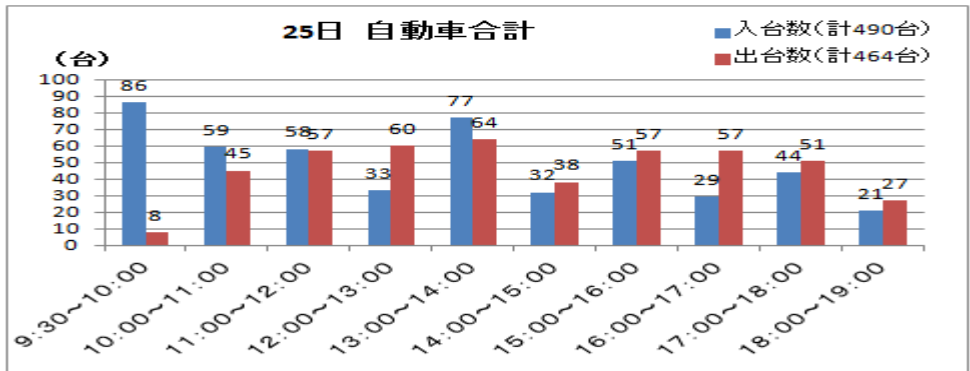
■1日の駐車台数

	入台数計 (A)	出台数計 (B)	定時台数最大 (C)	駐車台数 計 (A+C)
平日 (9:30~19:00)	501台	468台	80台程	581台
休日 (9:30~17:00)	595台	549台	100台程	695台

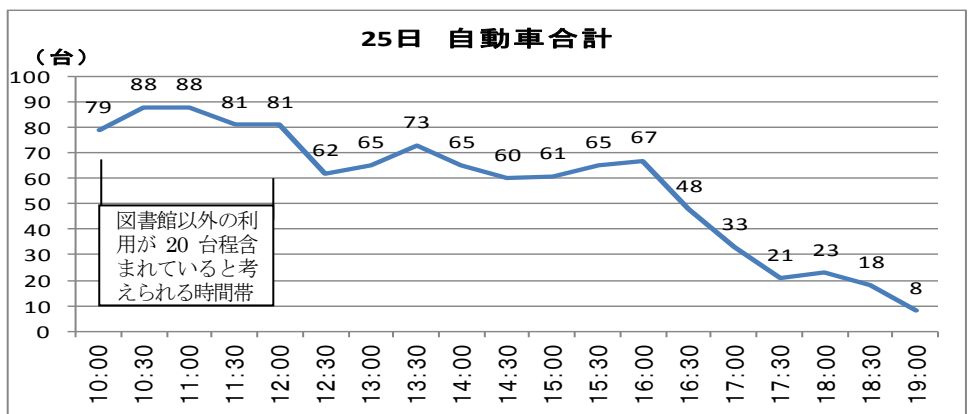
■市立図書館の駐車場利用調査（平日：平成29年1月25日、休日：同年1月22日）

平日の自動車出入台数・定時駐車台数

自動車
出入台数

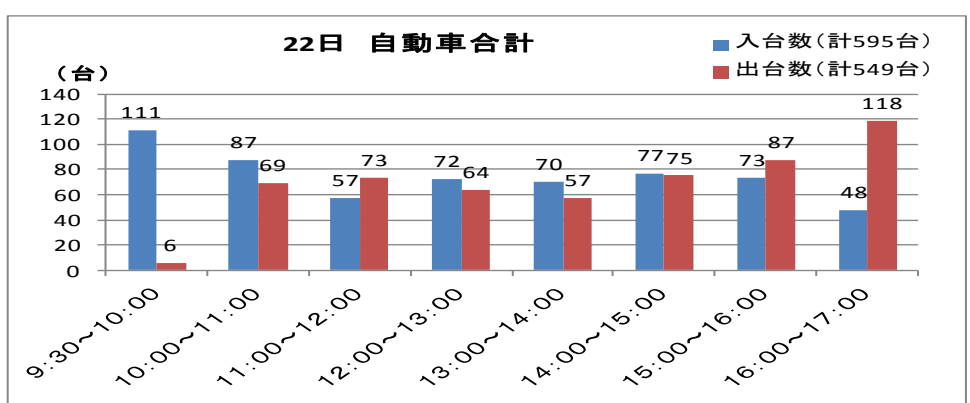


定時
駐車台数

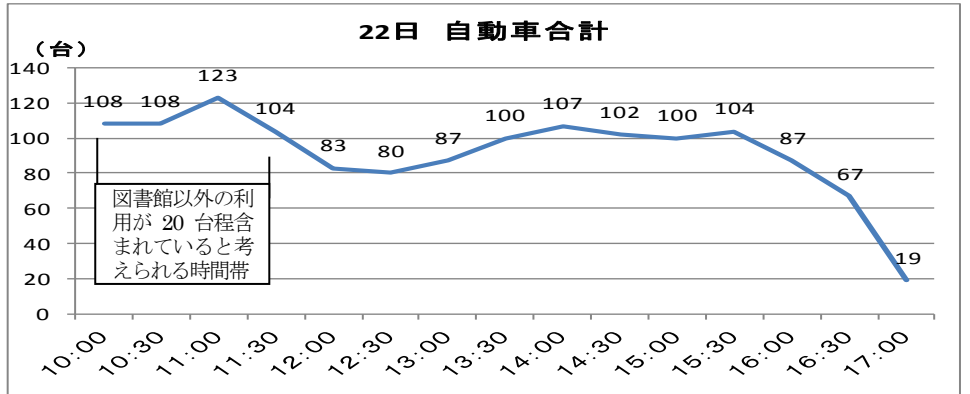


休日の自動車出入台数・定時駐車台数

自動車
出入台数



定時
駐車台数



(4) 周辺の駐車場の現状

①くすの木パークの曜日別台数

■平成29年3月の曜日別平均在庫数(台)

	8時	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
月	196.3	271.8	303.0	306.3	286.8	284.8	280.5	269.3	254.5	241.0	223.8
火	198.3	295.8	318.5	310.5	293.8	300.5	315.8	314.8	291.0	252.3	234.0
水	201.0	299.2	327.6	325.2	309.0	311.0	318.0	312.0	289.6	261.0	254.8
木	207.4	315.0	349.6	337.4	315.2	322.8	337.0	327.0	298.8	265.8	256.8
金	201.2	305.8	341.0	333.6	309.0	324.6	344.8	334.6	306.2	281.0	289.0
土	127.3	159.3	226.3	256.8	263.3	274.0	284.8	272.3	248.8	246.0	282.3
日	136.5	159.8	240.5	286.0	292.5	314.5	328.5	293.3	242.3	215.3	205.0

注：平均在庫数が300台以上を着色

②市役所周辺の民間駐車場の状況（平成28年12月9日 現地調査により作成）

名称	住所	台数	
タイムズ諏訪栄町第5	諏訪栄町7	12	
TPS諏訪栄第1パーキング	諏訪栄町8	10	
名鉄協商四日市諏訪栄町	諏訪栄町8	6	
PARK INN諏訪栄町	諏訪栄町9	4	
タイムズ諏訪栄町第2	諏訪栄町9	11	
タイムズ諏訪栄町第3	諏訪栄町9	12	
三井リパーク四日市諏訪栄町	諏訪栄町9	9	
TPS諏訪栄第3パーキング	諏訪栄町12	9	
三井リパーク四日市西新地	西新地4	6	
名鉄協商四日市第2	西新地4	9	
名鉄協商四日市第1	西新地5	17	
ロイヤルパーキング	西新地6	30	
名鉄協商四日市西新地第3	西新地8	6	
KDパーキング	西新地11	61	
四日市農協会館駐車場	浜田町4	190	
名鉄協商近鉄四日市第2	浜田町6	15	
TPS浜田町パーキング	浜田町7	15	
名鉄協商近鉄四日市南	浜田町7	43	
名鉄協商四日市第10	浜田町12	5	近鉄四日市周辺 483
アイベック四日市浜田町第2	浜田町12	13	
一番街タワーパーキング	諏訪栄町1	88	
名鉄協商四日市第15	諏訪栄町13	6	
タイムズ諏訪栄町第4	諏訪栄町21	7	
名鉄協商四日市諏訪栄町4	諏訪栄町21	3	
名鉄協商四日市諏訪栄町5	諏訪栄町21	4	
TPS諏訪栄第5パーキング	諏訪栄町22	2	
スワパズルパーキング	諏訪栄町22	142	
名鉄協商四日市諏訪栄町3	諏訪栄町22	6	
タイムズ四日市第6	西新地1	5	
名鉄協商四日市諏訪神社北	西新地1	11	諏訪商店街・諏訪公園周辺 280
名鉄協商四日市諏訪神社北第2	西新地2	6	
名鉄協商四日市第14	中部7	8	
パラカ四日市中部第1	中部5	20	
パラカ四日市中部第2	中部4	8	
三井リパーク四日市中部	中部5	40	
三井リパーク	諏訪新道8	8	
スワセントラルパーキング	諏訪新道11	177	
名鉄協商四日市第9	諏訪新道8	8	市役所北 313
三重機械鐵工 有料駐車場	諏訪町8	44	
名鉄協商JR四日市駅前	朝日町3	23	
スペースECO JR四日市駅前	朝日町5	41	
三井リパークJR四日市駅前	朝日町5	12	
タイムズ四日市栄	栄町2	16	
パークゼウス四日市幸町	幸町1	5	
四日市市新丁ひろば駐車場	新々町1	12	JR四日市駅前 137
市営本町駐車場	本町3	28	

2 駐輪場関連資料

(1) 対象区域における駐輪場の現状

市役所には、東側広場の中央通りに面した所と非常用電源設備が設置されている部分の下と2箇所駐輪場があり、352台の駐輪台数がある。



中央通り側の駐輪場 (224 台)



非常用電源設備下部の駐輪場 (128 台)

(2) 市立図書館の駐輪場利用調査結果

第4水曜日(平成29年1月25日)、週末は日曜日(平成29年1月22日)に、現図書館の駐輪場需要を実測。

1時間当たりの駐輪台数の最大値は、平日で40台/時程、休日で70台/時程である。出入の台数は休日より平日の方が多い。

■時間当たり駐輪場の入台数・出台数の最大数(開館時・閉館時を除く)

	入台数 最大	出台数 最大	定時台数 最大
平日 (9:30~19:00)	23台/時(10:00~11:00) 22台/時(13:00~14:00)	27台/時(16:00~17:00)	40台程(14:00~16:30)
休日 (9:30~17:00)	29台/時 (9:30~10:00)	22台/時(12:00~13:00)	70台程(14:00頃)

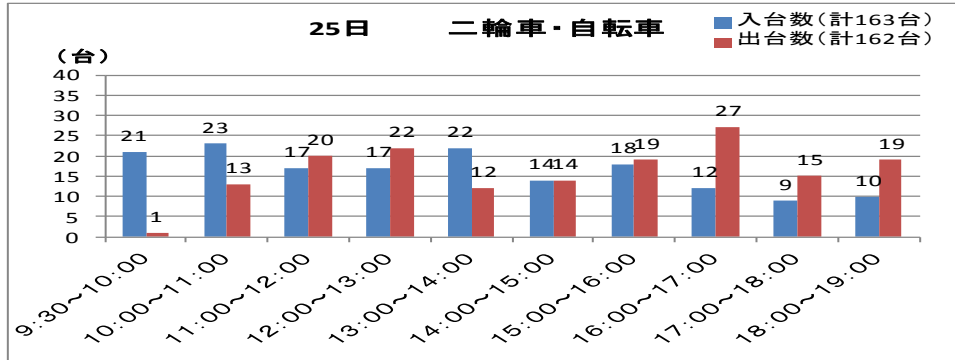
■1日の駐輪台数

	入台数計 (A)	出台数計 (B)	定時台数 最大 (C)	駐車台数 計 (A+C)
平日(9:30~19:00)	163台	162台	40台程	203台
休日(9:30~17:00)	140台	113台	70台程	210台

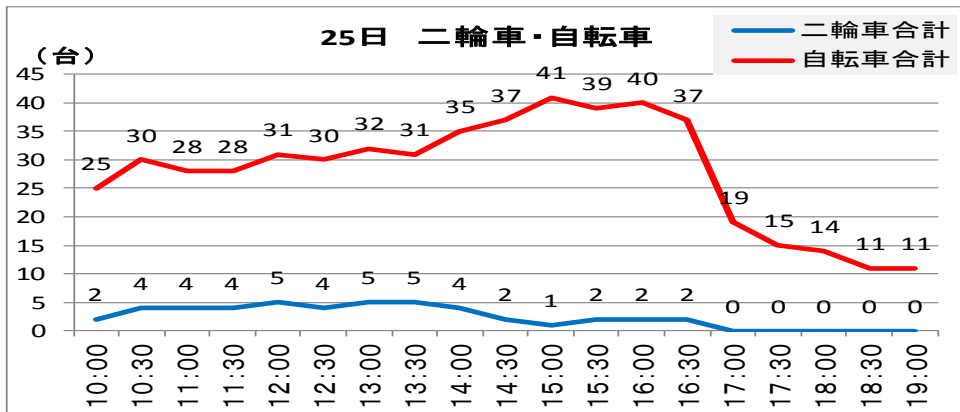
市立図書館の駐輪場利用調査（平日：平成29年1月25日、休日：同年1月22日）

平日の自転車等の台数

自転車等
出入台数

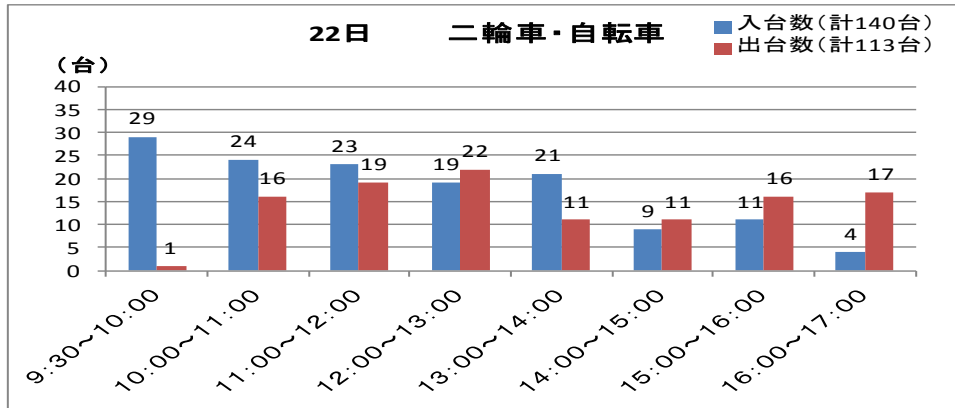


定時
駐輪台数

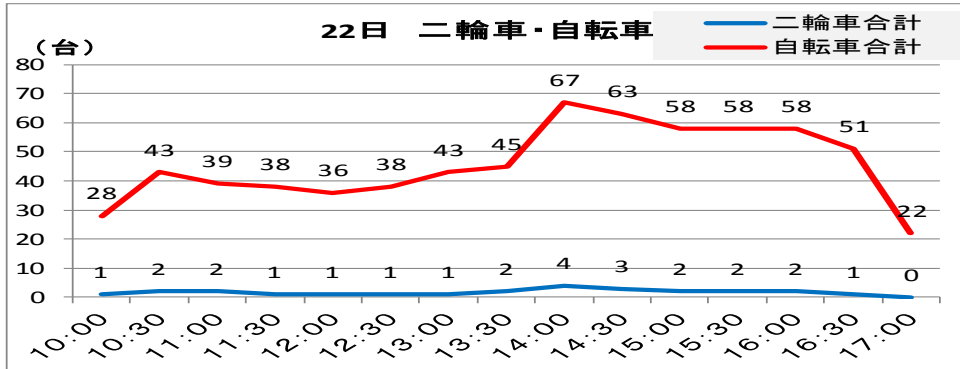


休日の自転車等の台数

自転車等
出入台数



定時
駐輪台数



Ⅲ 他都市事例

- 1 ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス（東京都武蔵野市）—— 1
- 2 塩尻市市民交流センター「えんぱーく」（長野県塩尻市）————— 2
- 3 せんだいメディアテーク（宮城県仙台市）————— 3
- 4 千里文化センター「コラボ」（大阪府豊中市）————— 4
- 5 ルミエール府中（東京都府中市）————— 5
- 6 くわなメディアライヴ（桑名市）————— 6
- 7 みんなの森 ぎふメディアコスモス（岐阜県岐阜市）————— 7

ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス(東京都武蔵野市)

<p>外観・内観</p>	 <p>施設外観と隣接する都市計画公園</p>	 <p>1階 カフェ</p>	 <p>3階 市民活動センター</p>
<p>竣工</p>	<p>2010年</p>	<p>立地</p>	<p>JR武蔵境駅南すぐ、農水省食糧倉庫跡地</p>
<p>施設概要</p>	<p>階数:地下3階・地上4階 敷地面積:2,166㎡ 延床面積:9,810㎡ 用途:図書館+生涯学習+市民活動+青少年活動 駐車場:28台(有料) 開館時間:9:30~22:00 休館日:水曜日、年末年始、図書館特別整理日</p>	<p>立地</p>	<p>【理念】 「武蔵野プレイス」は、図書館、生涯学習センター、市民活動センター、青少年センターなどといったこれまでの公共施設の類型を超えて、複数の機能を積極的に融合させ、図書や活動を通して、人とひとが出会い、それぞれが持っている情報(知識や経験)を共有・交換しながら、知的な創造や交流を生み出し、地域社会(まち)の活性化を深められるような活動支援型の公共施設をめざしています。 武蔵野プレイスは、人々の交流が自然に生み出される質の高い「場」を提供し続けることによって、生活、文化、芸術、自然、歴史、まちづくり、ボランティア活動、市民活動、生涯学習、福祉、教育といった横断的な活動や交流のネットワークの活性化を促します。 多様な人々がそれぞれの活動を通して時間を共有する快適な空間(場)は、地域社会の魅力を高めることに寄与します。 「場」=「プレイス」ということばには、このような期待が込められています。</p>
<p>図書館</p>	<p>蔵書数16.5万冊(中央図書館は別にあり) ・フロアごとに特色を持たせて、本を配置 ・閲覧席は約300席。 2階 コミュニケーションライブラリー 生活や趣味の実用書、同じフロアにこどもライブラリーもある 1階 パークラウンジ エントランスから続くラウンジ、本の自動貸出・返却機を設置 地下1階 メインライブラリー 図書館のメインフロア 地下2階 ティーンズスタジオ 芸術・美術系、青少年向けの本雑誌など。青少年活動支援のスタジオスペースに隣接している。</p>	<p>コンセプト等</p>	<p>【アクションの連鎖】が起こる施設をめざして】 人々が日常生活において、自主・自発的に読書や学習を継続できる機会や、身近で行われているさまざまな「市民活動」や「アクション」に気軽に触れることができる場が重要です。武蔵野プレイスは、この「気づき」から始まる「アクションの連鎖」が起こり得る「機会」と「場」を提供し、支援していくことをめざしています。</p> <p>【3つのミッション】 利用者のアクションの連鎖が起こることで、図書館機能、生涯学習支援機能、市民活動支援機能、青少年活動支援機能の4つの機能が複合的に活用されるよう、以下の3つのミッションを軸に支援を行う。 ○情報アクセス支援 ○課題学習支援 ○地域社会活性化支援</p>
<p>ホール等</p>	<p>・4階フォーラム(最大200人)、3階会議スペース等、3、4階は生涯学習支援、市民活動支援のフロア。 ・地下2階は青少年活動支援のフロア。サウンドスタジオ、パフォーマンススタジオ、クラフトスタジオ等</p>	<p>コンセプト等</p>	<p>【3つのミッション】 利用者のアクションの連鎖が起こることで、図書館機能、生涯学習支援機能、市民活動支援機能、青少年活動支援機能の4つの機能が複合的に活用されるよう、以下の3つのミッションを軸に支援を行う。 ○情報アクセス支援 ○課題学習支援 ○地域社会活性化支援</p>
<p>特徴など</p>	<p>・図書館、生涯学習支援、市民活動支援、青少年活動支援の機能を併せ持つ施設。地下2階を青少年フロアとし、地下2階の一部、地下1階、地上1、2階を図書館フロア、3、4階を生涯学習・市民活動支援フロアとし、多世代が利用する。 ・生涯学習支援では、武蔵野地域自由大学事業として周辺5大学の先生による連続講座等を実施。 ・武蔵野プレイスに隣接して2000㎡の都市公園を一体的に整備。1階中央がカフェで、駅前が憩いの場になっている。</p>	<p>運営</p>	<p>指定管理者(公益法人武蔵野生涯学習振興事業団)</p>
<p>事業費</p>	<p>約82.5億円(うち土地取得費25.5億円)</p>	<p>事業手法</p>	<p>設計コンペ(kw+hg architects)</p>

塩尻市市民交流センター「えんぱーく」(長野県塩尻市)

外観・内観



施設外観



図書館



子育て支援センター



市民サロン

竣工	2013年7月	立地	JR塩尻駅より徒歩約10分
施設概要	<p>階数: 地下1階・地上5階 敷地面積: 4,937㎡ 延床面積: 11,902㎡ 用途: 図書館+子育て支援+青少年交流+シニア活動支援+ビジネス支援+市民活動支援 駐車台数: 近隣の市営駐車場を利用 開館時間: 交流エリアは9:00~22:00 総合受付は平日9:00~22:00、土・日・祝9:00~17:00 図書館は平日10:00~20:00、土曜9:30~20:00、日・祝9:30~18:00 子育て支援センターは9:00~16:00 休館日: 交流エリア、総合受付は水曜日、年末年始 図書館、子育て支援センターは水曜、毎月最終月曜(3月は31日)、年末年始</p>	コンセプト等	<p>【基本コンセプト】 「知恵の交流を通じた人づくりの場」 市民交流センターは、知恵と意欲を持つ人が集い、活発に活動・交流することで新たな価値が想像され、さらに多くの人をひきつける場へと進化する知恵の好循環を生み出す。</p> <p>【基本コンセプト実現のためにセンターが目指すこと】 1. 役立つ情報を提供する 悩みに役立つヒント等、必要な情報を最短ルートで手に入れ、新しい世界に出会う 2. 意欲と活動を応援する 活動を広げる機会が見つかる、活動参加のきっかけがつかめる 3. センター自信が進化する 知恵を蓄積・活用・創造する、地域の価値を見つけて発信する</p> <p>【愛称「えんぱーく」について】 公募により総数654点の作品の中から6点の候補を選考し、市民による投票の上最も支持を得た愛称。 「えん」は円(丸い円)、縁(ご縁)、塩(塩尻の塩)を意味する。 皆さんが輪になって、塩尻市を盛り上げ、縁を深めていただきたいという思いが込められている。 「ぱーく」には、公園のように誰でも気軽に立ち寄れる施設であってほしいとの願いが込められている。 親しみやすいように、ひらがなで表現している。</p>
図書館	<p>・蔵書数約35万冊(平成25年度) ・ICタグ、セルフ貸出機設置。 ・塩尻市出身で筑摩書房創業者、古田晁にちなんで「古田晁文庫」「筑摩書房コレクション」、地域ブランド資料としてワイン、短歌、漆器、重伝建などの資料を所蔵公開している。</p>		
ホール等	<p>・多目的ホール(155席 203㎡)、イベントホール(52席、118㎡)、ICTルーム(32席)、会議室12室、音楽練習室3室、食育室(18人、3台の調理台)</p>		
特徴など	<p>「図書館」「子育て支援・青少年交流」「シニア活動支援」「ビジネス支援」「市民活動支援」の5つの重点分野を設定。 ビジネス支援部門では、市ブランド観光商工課、商工会議所、ハローワーク等が入る。</p>	運営	直営
事業費	約51.6億円	事業手法	市街地再開発事業(市街地再開発組合が建設、床の9割を市が取得して市民交流センターを整備)

せんだいメディアテーク(宮城県仙台市)

外観・内観



外観と定禅寺通



3, 4階 市民図書館



7階 スタジオ

竣工	2001年1月	立地	地下鉄勾当台公園駅より徒歩6分(仙台駅より1.8km)
施設概要	<p>階数: 地下2階、地上7階 敷地面積: 3,948㎡ 延床面積: 21,682㎡ 用途: 図書館+ギャラリー+イベントスペース+ミニシアター等 駐車台数: 64台(有料) 駐輪台数: 100台 開館時間: 9:00~22:00 市民図書館は平日10:00~20:00、土・日・祝10:00~18:00 休館日: 第4木曜日、年末年始 市民図書館・映像音響ライブラリーは月曜日、休日の翌日、第4木曜日、年末年始、特別整理期間</p>	<p>コンセプト等</p>	<p>【理念】 ・最先端の知と文化を提供(サービス) 利用者の需要にフレキシブルに対応します。 ・端末(ターミナル)ではなく節点(ノード)へ ネットワークの利点を最大限に活用します。 ・あらゆる障壁(バリア)からの自由 健全者と障害者、利用者と運営者、言語や文化などの障壁を乗り越えます。 【サービス】 ・ギャラリーやシアターなど、表現の空間の提供 美術作品・映像作品の発表や鑑賞 ・スタジオやワークショップなど、活動の空間の提供 メディアを活用した生涯学習や、文化的な活動 情報活用支援、ボランティア支援(目や耳の不自由な方々の情報技術活用、ボランティアの活動支援)などの活動 映像・デジタルコンテンツの創造やメディアに関するワークショップ活動 ・最新の知識や情報の提供 仙台市民図書館 美術文化・映像文化の調査研究と映像音響ライブラリー 目や耳の不自由な方のライブラリー 視聴覚教材のライブラリー ・だれもが情報を収集し、蓄積し、編集し、発信のできる環境の提供</p>
図書館	<p>「仙台市民図書館」3~4階 仙台市内に7つある図書館の1つで、中央図書館的な機能を有している。 蔵書数55.1万冊、閲覧席136席</p> <p>「ライブラリー」2階 目や耳の不自由な人への相談カウンターや映像音響ライブラリー、市民図書館の児童書コーナーが配置されている。</p> <p>「集密書庫」地下2階 30万冊収納可能な閉架書庫がある。3階と地下2階を結ぶダムウェイター(図書運搬用の昇降機)により本を運ぶ。</p>		
ホール等	<p>「スタジオ」7階、「ギャラリー」5~6階 スタジオ(情報発信や創造的活動の場、7階) ギャラリー4200(天井高が4.2mのオープンな展示空間、6階) ギャラリー3300(天井高が3.3mの固定壁で6つに仕切られたギャラリー、5階)、映像音響ライブラリー・相談カウンター(2階)など</p>		
特徴など	<p>・13本の鉄骨独立シャフトと鉄骨フラットスラブで各階異なる平面計画を採用し、全面がガラス張り で外から直接見える一方で中からもケヤキ並木の定禅寺通を見渡せるなど建築的な特徴はもち ろんのこと、「メディア・情報」をキーワードとして美術や映像文化の活動拠点として様々なプログラ ムを展開していることでも知られている。 ・バリアフリー支援も実施。</p>	運営	<p>指定管理者(公益財団法人仙台市市民文化事業団) 期間: 平成24年4月1日から平成29年3月31日</p>
事業費	約130億円	事業手法	設計コンペ(伊東豊雄建築設計事務所)

千里文化センター「コラボ」(大阪府豊中市)

外観・内観



施設外観



1階 コラボひろば



屋上庭園

竣工	2008年2月	立地	地下鉄千里中央駅すぐ、千里中央地区再整備事業エリア
施設概要	<p>階数：地上4階(1階がバスターミナル) 敷地面積：3,140㎡ 延床面積：9,394㎡(バスターミナルを除くと7,330㎡) 用途：市役所出張所、老人福祉センター、保健センター、図書館、公民館 駐車場なし。(千里中央地区内の有料駐車場を利用) 開館時間：8:30～21:00 公民館は9:00～21:00 図書館は平日10:00～20:00、土・日・祝10:00～17:00 市役所出張所、老人福祉センター、保健センターは9:00～17:15 休館日：年末年始のみ 図書館は毎週月曜日、年末年始、毎月最終金曜日(8月、12月除く)、特別整理期間 市役所出張所、保健センターは土・日・祝、年末年始 老人福祉センターは第1・第3日曜の翌日、第2・第4・第5日曜、祝日(敬老の日は開館)</p>	コンセプト等	<p>施設の愛称を公募により「コラボ」とした。英語で協働や協力を意味する「コラボレーション」の略。千里文化センターが、行政サービスや文化活動を通じて多くの市民の皆さんが利用・交流し、市民と行政の協働の場となること、構成する5つの施設(公民館・図書館・老人福祉センター・市役所出張所・保健センター)がひとつの建物に集まる利点が活かされることへの期待が込められている。</p>
図書館	<p>・蔵書数約12万冊 豊中市は中央図書館がなく複数の図書館に分散して所有。</p>		
ホール等	<p>・集会場(定員200人)、講座室、会議室等。 ・エントランスホールに面して、カフェと多目的な小スペース「コラボひろば」。</p>		
特徴など	<p>・各施設長と地域団体の代表が参画する市民運営会議が、ここで行われる事業の評価や施設間連携事業のあり方の検討を行っている。 ・施設の一部「コラボひろば」と「屋上庭園」の運営について、毎年公募する千里文化センター「コラボ」市民実行委員会と毎年協定を結ぶ。コラボ広場では定期的に、多文化カフェ、転勤族カフェなど様々な事業を市民が企画運営している。</p>	運営	<p>千里文化センター「コラボ」を構成する5施設(新千里出張所、千里老人福祉センター、千里保健センター、千里図書館、千里公民館)が持つ多機能を活かすため、千里文化センターでは主に以下の業務を実施。 1. 千里文化センター「コラボ」の一元的な管理運営 2. 構成施設との連絡調整 3. 市民相互及び世代間の交流に関する事業の企画及び実施 4. 多目的スペースの活用受け及び承認</p>
事業費	—	事業手法	事業コンペ(「千里中央地区再整備事業」のうちの一事業)※

※大阪府、豊中市、財団法人大阪府千里センターの3社が所有する資産を事業コンペにより民間事業者グループ(代表：住友商事(株)、構成：阪急電鉄(株)、オリックス・リアルエステート(株)、阪急不動産(株)、(株)ヤマダ電機、(株)西大阪地所、(株)ミキシング、(株)竹中工務店)を採択し、事業者グループが一括して2006～2011年度にかけて周辺を含む再開発事業を実施

ルミエール府中(府中市市民会館・中央図書館 複合施設)(東京都府中市)

外観・内観



施設外観



市民会館 コンベンションホール



図書館前のロビー

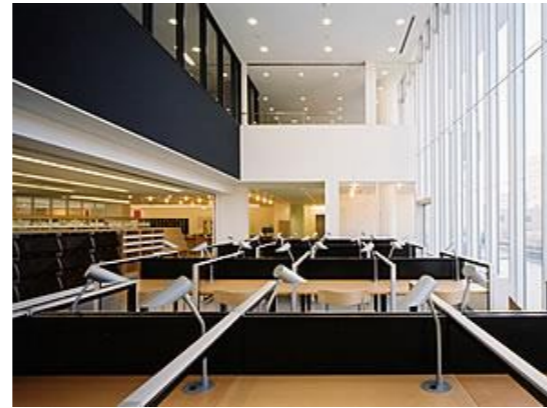
竣工	2007年12月	立地	京王線府中駅より徒歩10分ほど
施設概要	<p>階数:地下1階、地上5階 敷地面積:5,863㎡ 延床面積:14,190㎡ 用途:図書館+市民会館 駐車台数:71台(有料) 開館時間:9:00~22:00 休館日:第1火曜日、年末年始 図書館は第1火曜日、第3月曜日とその翌日、年末年始、特別整理日</p>	<p>コンセプト等</p>	<p>『新たな文化・情報・コミュニティ推進の拠点』 従来型の地縁によるつながりである地域コミュニティだけでなく、共通の趣味や興味、問題意識をもつ人びとのネットワークが広がってきている中、そうした新しいコミュニティ活動も含めた推進拠点をめざす。また、施設については、府中市にふさわしい「水と緑」を意識し、環境に配慮したものとするとともに、豊かな「歴史」を感じられるものとし、障害者、高齢者などにもやさしい施設とする。(府中市市民会館・中央図書館複合施設整備事業 実施方針 2004年9月 より)</p>
図書館	<p>蔵書数約90万冊(平成26年度末現在) ・対面朗読室(ハンディキャップの方対象)、おはなしのへや(子どもたちへの読み聞かせ) ・自動貸出機 ・ウィーンコーナー(友好都市・ウィーンヘルナルス区図書館から寄贈を受けたり、図書館が収集した資料等を配置) ・YALルーム(ヤングアダルトルーム、中高生向けの本・資料を揃え、学習、閲覧などに活用)</p>		
ホール等	<p>コンベンションホール飛鳥(最大700席、可動壁で4分割された状態が通常で、一体利用可能)</p>		
特徴など	<p>・市民会館は平成27年度まで、SPC(特別目的会社)とは別で公益財団法人府中文化振興財団が指定管理者として運営。平成28年度~平成34年度はSPCの構成員である京王設備サービスが新たな指定管理者として採択。</p>	運営	<p>SPC(PFI府中市市民会館・中央図書館株式会社)代表企業:株式会社大林組 構成員:株式会社京王設備サービス、株式会社図書館流通センター、株式会社佐藤総合計画 期間:2005年~2022年</p>
事業費	—	事業手法	PFI事業

くわなメディアライヴ（桑名市）

外観・内観



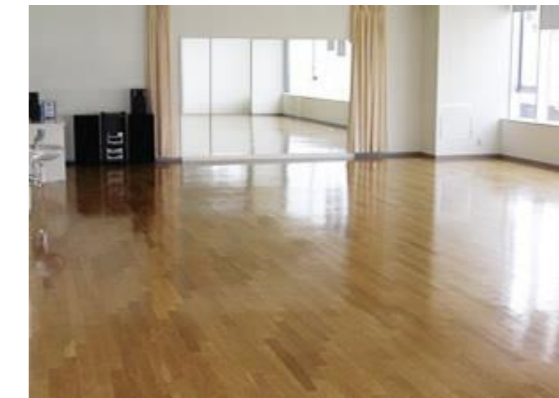
施設外観



図書館の読書コーナー



多目的ホール



勤労青少年ホーム 運動室

竣工	2003年10月	立地	JR・近鉄桑名駅より徒歩6分
施設概要	<p>階数：地上5階 敷地面積：3,191㎡ 延床面積：9,114㎡ 用途：3階・4階に中央図書館、2階に中央保健センターと勤労青少年ホーム、1階に多目的ホール、託児室、カフェテラス（タリーズコーヒー） 開館時間：9:00～21:00 託児室は9:00～17:00 勤労青少年ホームは13:00～21:00 休館日：毎週水曜日、年末年始 図書館は毎週水曜日、年末年始、特別整備期間 託児室は年末年始 保健センター、勤労青少年ホームは土・日・祝、年末年始</p>	立地	<p>桑名のまちを開き、まちに開かれた「くわなメディアライヴ」 知的な活動が生まれる地域文化情報発信（ライブラリー）と、健康な活動（ライフ）、また生き生きした交流活動（ライヴ）が芽生える空間として、桑名の「ひと育て」「まち育て」「歴史育て」に貢献することを旨とする施設です。</p>
図書館	<ul style="list-style-type: none"> 蔵書数約34万冊（平成27年度） ホームページ上で蔵書、イベントなどを公開。郷土資料等をデジタル化。 NPOと連携してイベントや行事、講演会等を開催。 	コンセプト等	<p>図書館は「いつでも・どこでも・誰でも」を基本理念とし、書籍・雑誌・インターネット・データベース・AVなどあらゆるメディアを提供。 ・ボランティアによる読み聞かせ、保健センターとの連携によるブックスタートの支援、学校との連携による調べ学習のフォロー、サテライトカレッジの開催などを行うと共に、郷土に関する資料や行政資料・企業の資料などを積極的に収集し、郷土研究やビジネス支援の一翼を担う。 ・これらの実現・実施は、行政と事業者との共同作業で、さらに、NPOやボランティアなど市民の力を結集して21世紀の新しい図書館を目指す。</p>
ホール等	<ul style="list-style-type: none"> 多目的ホール（最大250人） 全室使用の他、第1室から第4室を分割して利用できる。 		
特徴など	<ul style="list-style-type: none"> 全国初の図書館でのPFI導入事例。図書館では先進的にICタグによる管理、自動貸出機といった設備を備えている。 	運営	<p>SPC（桑名メディアライヴ株式会社） 代表企業：鹿島建設株式会社 構成員：株式会社図書館流通センター、積村ビル管理株式会社、UFJセントラルリース株式会社（現、三菱UFJリース株式会社）、佐藤総合計画、株式会社三重電子計算センター 期間：2002年～2034年</p>
事業費	建物本体36億円	事業手法	PFI事業（平成46年までの30年間）

みんなの森 ぎふメディアコスモス(岐阜県岐阜市)

外観・内観



施設外観



1階 ドキドキテラス



2階 図書館



せせらぎの並木テニテ

竣工	2015年7月	立地	JR岐阜駅より約2km、岐阜大学医学部等跡地
施設概要	<p>階数：地上2階 敷地面積：14,725㎡ 延床面積：15,295㎡ 用途：中央図書館＋市民活動交流センター＋多文化交流プラザ等 駐車場：約300台(有料) 開館時間：9:00～21:00 中央図書館は9:00～20:00 駐車場は8:30～21:30 スターバックスコーヒーは8:00～21:00 休館日：毎月最終火曜日、年末年始 スターバックスコーヒーは年末年始のみ</p>	コンセプト等	<p>【知・絆・文化の拠点】 「知の拠点」の役割を担う市立中央図書館、 「絆の拠点」となる市民活動交流センター、多文化交流プラザ 及び 「文化の拠点」となる展示ギャラリー等からなる複合施設</p> <p>【施設の理念】 「根から知を 枝葉でふれあい花さかせ 明日への種を創り育む」 多くの人に役立つ知識にあふれ 様々な活動を通じた人と人との交流を生み出し 地域の文化とより良い地域社会の創造につながる 都市の未来を築く礎となることを目指します。</p> <p>【施設のキャッチフレーズ】 「ひとりでフムフム あなたとドキドキ みんなでワイワイ」 「フムフム」エリア 「知の拠点」。最新の知識、情報から、先人の知恵や経験の「宝庫」自ら、その扉を開いてください。 「ドキドキ」エリア 「文化の拠点」。芸術・文化との「ふれあい空間」芸術・文化活動の発表の場として、ご利用ください。 「ワイワイ」エリア 「絆の拠点」。様々なまちづくり活動をしている方々はもちろん人と人、人と情報の「交流空間」気軽にお立ち寄りください。</p>
図書館	<ul style="list-style-type: none"> 蔵書数30万冊(収納能力90万冊) 閲覧席、学習席を約910席、曲線の屋根に県産材を利用、壁をなくし“グローブ”と呼ばれる展示や閲覧等のスペースを有する。金華山テラスなど屋外テラスも充実。 		
ホール等	<ul style="list-style-type: none"> みんなのホール(230席)、みんなのギャラリー(展示ギャラリー)、ドキドキテラスなどのオープンスペース、スタジオ等を配置。 		
特徴など	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜市出身の東京藝術大学の日比野克彦氏が開館前から関わり、市民参加によるオープニングイベントや秋の市民自主イベントを開催。図書館長を公募したことも知られる。 隣接して240mの並木道、広場を整備(有料で貸出)。 事業者を公募し、施設内にコンビニ(ローソン)がオープン時から出店し、その後、カフェ(スターバックス、2016年2月より)を併設。 隣接地には今後市役所新庁舎を建設する予定。 	運営	<p>直営 総合窓口等を専門業者に委託</p>
事業費	約103億円	事業手法	設計コンペ(伊東豊雄建築設計事務所)

IV 中心市街地拠点施設整備基本計画策定委員会 関連資料

1	委員会設置要綱	1
2	委員名簿	3
3	会議録	4
	(1) 第1回中心市街地拠点施設整備基本計画策定委員会 会議録	4
	(2) 第2回中心市街地拠点施設整備基本計画策定委員会 会議録	11
	(3) 第3回中心市街地拠点施設整備基本計画策定委員会 会議録	19
	(4) 第4回中心市街地拠点施設整備基本計画策定委員会 会議録	29
	(5) 第5回中心市街地拠点施設整備基本計画策定委員会 会議録	37
	(6) 第6回中心市街地拠点施設整備基本計画策定委員会 会議録	45

中心市街地拠点施設整備基本計画策定委員会設置要綱

平成28年8月31日

(設置)

第1条 新図書館を中心とした、複合的な中心市街地拠点施設を整備するため、基本計画の策定にあたり、専門的な知見等から幅広く意見聴取を行うことを目的として、中心市街地拠点施設整備基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

なお、基本計画の策定にあたり、拠点施設の設置場所については、平成27年度において実施された「四日市市中心市街地活性化推進方策検討会議」を踏まえ、平成28年度に市として絞り込みを行った、四日市市役所庁舎東側広場とする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、「中心市街地拠点施設整備基本計画」について、様々な観点から検討・協議し、意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 委員会は、市長が委嘱し、又は任命する委員をもって構成する。

2 委員の任期は、委嘱又は任命の日から平成30年1月31日までとする。ただし、再任を妨げないものとする。

3 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、学識経験者が務める。

2 委員長は、会務を総理する。

3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 会議の議長は、委員長をもって充てる。

3 委員長は、必要があると認めるときには、委員会の会議に委員以外の者の出席を求めて意見を聞くことができる。

(基本計画の策定等)

第6条 市は、基本計画の策定にあたり、委員会で聴取した意見を十分に考慮するとともに、基本計画に反映させるよう努めるものとする。

2 市は、基本計画の策定後、市議会等の関係者と十分な協議を経たうえで、その実施に着手するものとする。

(公開)

第7条 委員会の会議は、原則公開とする。ただし、委員長は、公開することにより公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずると認められるなど、特別な理由がある場合には、非公開とすることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、政策推進部政策推進課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年8月31日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年8月30日から施行する。

中心市街地拠点施設整備基本計画策定委員会 委員名簿

委嘱期間:平成28年8月31日から平成30年1月31日まで

(敬称略)

氏名	役職等	備考
奥野 信宏 (委員長)	公益財団法人名古屋まちづくり公社 名古屋都市センター長	
有賀 隆	早稲田大学 理工学術院 教授	
伊藤 美香	特定非営利活動法人 四日市こどものまち 理事 (元四日市市市民協働促進計画検討委員会委員)	
岡田 邦彦	J. フロントリテイリング株式会社 特別顧問	
岡田 博子	Can代表 (四日市市立図書館協議会委員)	
小川 泰雪	四日市市自治会連合会会長	平成28年8月31日 ～平成29年5月29日まで
水谷 重信	四日市市自治会連合会会長	平成29年5月30日 ～平成30年1月31日まで
種橋 潤治	四日市商工会議所会頭 (株式会社三重銀行会長)	
中井 孝幸	愛知工業大学工学部建築学科教授 (四日市市立図書館協議会委員)	
野村 愛一郎	諏訪栄町地区街づくり協議会副会長 (四日市諏訪西商店街振興組合理事長)	
福永 智子	椋山女学園大学文化情報学部 文化情報学科教授 (四日市市立図書館協議会委員)	
藤井 信雄	四日市市 副市長	
葛西 文雄	四日市市 教育長	

第1回中心市街地拠点施設整備基本計画策定委員会 会議録

■日時：平成28年8月31日（水）午後2：00～午後4：00

■場所：四日市商工会議所 3階大会議室

■出席者：

有賀隆委員、伊藤美香委員、岡田邦彦委員、岡田博子委員、小川泰雪委員、奥野信宏委員
種橋潤治委員、中井孝幸委員、野村愛一郎委員、福永智子委員、藤井信雄委員、葛西文雄委員

■議事：

- 1 市長あいさつ
- 2 委嘱状および任命状の交付
- 3 委員長の選出
- 4 中心市街地拠点施設整備に向けて
 - (1) これまでの検討経緯
 - (2) 今後のスケジュール
 - (3) その他
- 5 その他

■内容

- 1 市長あいさつ

田中俊行市長

- ・現在の市立図書館は開館から40年経過しており、新しい図書館の建設は市民の長年の夢である。また、市民アンケートを取るごとに「中心市街地の活性化」というテーマは毎回期待度が高く長年の懸案課題となっている。そこで、市役所東側の敷地を有効活用し、集客力のある図書館と中心市街地の活性化を解決する機能を組み合わせ、相乗効果の高い複合施設を整備したいと考えている。本日から1年、みなさまには様々な観点から活発なご意見をいただきたい。
- ・私事であるが、次期市長選には出馬しないと表明させていただいている。新しい拠点施設の基本計画が策定され、次の市長の時代に施設が完成できるよう、任期まで精一杯努力をさせていただく。みなさまのご指導、ご協力をお願いしたい。

- 2 委嘱状および任命状の交付

市長から各委員へ交付

- 3 委員長の選出

奥野信宏委員が委員長に選出される

<委員長就任のあいさつ>

- ・国の方で新たな国土形成計画が策定されたが、この計画ではスーパーメガリージョンの形成を見据えて中部圏は世界最強のものづくり拠点を目指すこととしている。また、数年前に四日市市ではアジア最強の産業都市を目指すという議論が交わされていた。ビジネスマンや研究者が喜んで滞在するまちを目指すことが大事だと思う。今度の拠点施設では、その布石になると期待している。みなさまからご意見をいただきながら、よりよい基本計画策定を目指したい。

- 4 中心市街地拠点施設整備に向けて

(1) これまでの検討経緯

資料に基づき事務局が説明。

<意見交換>

A 委員

- ・先ほどご説明があったように、昨年度の中心市街地活性化推進方策検討事業に関わらせていただいた。今回は、具体的なプランニングを進めていく大事なステップだと感じている。最初に3点申し上げたい。1点目は、昨年度の検討で我々に与えられた使命は、中心市街地の活性化に向けてありとあらゆる課題を検討する、つまりソフトとハードを含めて検討するということだった。公民連携のあり方、まち全体への処方箋など様々な視点で意見交換をした。その中で岡田委員にもソフトの重要性や市民を巻き込むことの重要性をご指摘いただいた。単に拠点施設の中に機能を盛り込めばよいというのではなく、まちの中に分散させながら連携させることをいかに構築できるか。場合によっては、施設の中はシンプルでよいのかもしれない。「既存施設との相乗効果を図ること」が重要である。私自身はそれが最優先課題だと思っており、今回がそのチャンスだと考えている。
- ・2点目は、最終的に一つの建物として収斂させていくわけで、60年、70年後の将来の人達に四日市の文化資産を継承してきたと思ってもらえるような建物を目指すべきである。そのためには「計画プロセス」が重要で、幅広い市民の意見をふまえて計画に反映するストーリー、サイドストーリーが必要だと思う。
- ・3点目は、建築学会でも議論になっていることで「これからは交流の時代」だと言われるが、「交流」をもう少し具体的な言葉に置き換えて考える必要があると思う。まず、まちとして「入口の空間」をどうつくるか、次に「流れの空間」として公共交通や道路空間をどうつくるか。四日市を訪れた人が近鉄四日市駅などから中心市街地への入口となる駅前の空間、あるいは中央通りなど鉄道駅から拠点施設の間をどうつくり込んでいくかという課題に直結する。さらに「定着空間」、四日市の中心市街地はコンパクトで、諏訪栄などには分譲マンションも立地している。昨年度の検討でも「サードプレイス」という言い方をしたが、訪れた人も定住した人も立ち寄れる空間をつくるべきだろう。さらに「投資の空間」、もはや公共が直轄・直営するだけではなく、民間が参入して非営利ビジネスとしても成立しうるのかを検討する必要がある。

B 委員

- ・松本地区で2009年から毎週土曜日に民間の図書館「こどものまち図書館」を開館している。開館から8年ともなれば当時10歳だった子ども達が18歳になり、10歳の頃にこの図書館でよい時間を過ごしてくれたのかと反省するようになっていく。この会議に参加させていただきありがたいと思う一方、図書館について疑問な点も多々あるので失礼な発言をしてしまうかもしれないが、よろしくお願ひしたい。

委員長

- ・子どもを対象とした図書館ということか。

B 委員

- ・子どもに対し「本がある暮らし」を提供している。

委員長

- ・内閣府の懇談会に参加した時に、千葉県のNPOが運営する民間図書館の話聞いたことがある。そこでも子どもたちや乳児を連れてお母さん達が気軽に利用しており、今のお話をお聞きして思い出した。

C 委員

- ・今年で18回目を迎えたにつぼんど真ん中祭りの理事長を長年努めている。私のキャッチフレーズは「まちづくりはまつりから」で、「まちづくり」には「まつり」と「ちく」という言葉が絡み合

っている。江戸時代より、まつりは普段違う仕事をしている人と人とを結びつけ、地区の防災訓練・火消しなどの共同作業に関わるなどまちづくりに寄与していた。にっぽんど真ん中祭りでは、北海道から九州まで参加者があり、全国の人達に踊りの場を提供している。文化多様性と交流の祭典というコンセプトで行ってきている。そういう観点からいえば海外から、台湾の人達も熱心に参加してくれている。

- 物を計るのにもものさしが必要なように、心を計るのに志（こころざし）が必要だと思う。本日、昭和20年代末の商店街の資料をお配りしたが、戦災後すぐは狭いエリアの中に商業、モノを売る志を持った人達が集まってきた。岡田屋呉服店、つまりイオンの前身もこの地にあった。中心市街地では団塊の世代が育ち、物がどんどん売れて消費財の量産が進んだ時代に暮らしていた。今、この時代のような方法での中心市街地の活性化はありえないと思う。
- 行政は市民の声を優先する傾向にあるが、市民の要望を聞くと老後の安心や養護施設の誘致など福祉の点が重要視されがちである。活性化を目指すなら交流というキーワードが大切である。
- 図書館では利用者の声を聞くとベストセラーが並びがちだが、ブームが去るとほとんど借りられないような本が並んでしまう。そのあたりの対策は市の方でも考えられていると思う。また、例えば団塊の世代が持っているような蔵書を古本屋に持って行っても二束三文にしかならないが、中にはよい本があると思われ、本を判断できる目利きの人達がいて図書館の蔵書として受け取り、若い人達に還流できるような仕組みがあってもよい。図書館を文化的な資産として考える必要がある。
- 最近では、図書館の役割は本を貸すだけではないと言われているが、例えばこれから売れる作家達の絵を飾るミニギャラリーがまちなかに点在していて、それらの情報を図書館に来ればわかるという状態になればよいと思う。また、高齢化社会において危惧されるのはアルツハイマーだが、アメリカでは勉強している人ほどアルツハイマーになりにくいという研究結果もある。図書館の役割でもある生涯学習を通じて健康寿命を延ばすという視点も考えられる。ガンジーの言葉に「永遠に生きる者のごとく学び、明日死ぬ者のごとく生きる」というものがある。

D 委員

- Can という団体が「子どもの本をまんなかに子どもと本をつなげる」活動をしてきている。今朝の中日新聞でも掲載していただいた。読書の楽しみを子ども達に伝え、子どもの健全な成長に寄与していきたいと思って活動している。市立図書館は私達の大事な活動拠点で、今後意見を申ししていきたい。
- まず、庁舎東広場に今回の拠点施設が計画されるということについて、報道ではじめて知った次第であり、もっと情報公開をしていただきたい。さらに施設に魂を入れるためには市民の声を聞く機会を設けていただきたい。特に小さい子どもを連れている母親は必ず車で来て、自分と赤ちゃんの分のカードもつくって目一杯本を借りていく。駐車場からベビーカーを使ってのアクセスのしやすさなど、細かい点にも注意を払っていただきたい。

委員長

- 市民の声を聞くというのは市の方でもすでに実施されているであろうが、施設に魂を入れるために是非ともそういった機会を設けていただきたいというご意見だと思う。

D 委員

- 協働という言葉が書かれているが、私達は図書館の司書さん達と協働しながら活動しており、その関係を大切にしていきたいと思っている。

E 委員

- 地域のことは地域全体で考えるということで、地域の諸団体が参加するまちづくり協議会が市内各地で組織されてその充実を図っている。市民協働条例、市民協働促進計画ができて市民協働がこれから進むと思う。こうした背景を踏まえてのお願いとして、四日市市民協働センターを拠点施設に

入れていただきたい。それは自治会、NPO、ボランティア、まちづくり協議会など主だった活動を統括するセンター、市民が主役の拠点と考えている。

F 委員

- ・図書館が主テーマだと思うが、中心市街地活性化にどのようにつなげていくかが課題である。商工会議所でも中心市街地活性化に向けて努力してきているが、まだ道半ばである。
- ・大事なキーワードの一つが「協調性」だと思う。新しい図書館が単独でなくいかにして地域と一緒にまちをつくっていくかが大事である。中心市街地をとりまく人や車の流れも見ながら検討すべきである。
- ・2点目は「広域性」で、人口の多い名古屋方面など他地域からいかに人をよび込むかという視点も重要である。周辺市町と連携を図りながら進めるべきだと思う。
- ・3点目は「拡張性」である。将来にも残るような拠点づくりを目指すべきで、様々な環境変化にも耐えうる弾力的な機能をどのように入れていくかが重要である。

G 委員

- ・地方都市の図書館についてどのような使われ方をしているか、どこから利用者が来ているかという「利用圏域」の視点から研究をはじめた。地方都市では、利用者が使う図書館を選択している時代で3、4割は複数の図書館を利用しているという調査結果を持っている。ほぼみなさんマイカーで動かれるからだと思う。また、長野県塩尻市と京都府福知山市の図書館でアンケート調査を行ったことがあるが、いずれも複合拠点施設だが、利用者の85%が図書館を目的として来たという結果を得た。その結果から、複合施設をつくる場合に図書館を充実させる必要があると思う。
- ・図書館でも最近、キーワードとして「にぎわい」があげられるようになってきているが、もっと大事なのは蔵書の構成だと思う。図書館は、従来から静かな空間づくりが求められるが、その一方で交流も生み出すと音は必ず出てしまう。静かな空間と交流していい空間を分ける、つまり「音のゾーニング」をする必要があると思う。
- ・図書館は、大きい図書館と小さな図書館とあり、それぞれ役割があつていいと思う。文化を支える拠点的な図書館であるならば、今後はまつりや文化といったまちを記録していくことが重要で、それは本でも映像でもいいと思うが、それら記録の蓄積といつでも記録を見えるようにすることが重要である。全部を図書館が引き受ける必要はなく、地域の方々と分担しながらやっていければと思う。
- ・MLAK 連携といって、美術館・博物館、図書館、公文書館、公民館などが同居し、利用者がつながる施設になればいいと思う。それで有名なのが鳥取県立図書館で、図書館に行けばスタッフの人がビジネス支援をはじめさまざまな支援先に上手につないでくれる。
- ・滞在型という視点について、実際に滞在時間が長いのは若者と男性である。女性は本を借りるが滞在時間は短い。逆に男性はあまり借りないが滞在時間は長い傾向がある。滞在型といった場合に、単に多様という言葉で済まさず、誰を対象としてどんな利用をさせたいかなど戦略を練るべきだと思う。

委員長

- ・検討に加わった愛知県安城市の新図書館は、JR安城駅の近くで、市役所の近くでもあるが市民病院が郊外に移転し、その地に現在建設中である。
- ・図書館というと昔は司法試験を勉強する若者が来るので邪魔してはいけないという風潮だったが、今の若者は複数で来ているんなプロジェクトに取り組み議論したりして利用されている。確かラーニング・コモンズという言い方をしたと思う。

G 委員

- ・ラーニング・コモンズの利用者の7割は個人利用で、今の若い人達は話し声もするざわざわとした

ところで勉強する傾向にあると思う。もちろん、グループで利用する人達もいる。

H 委員

- ・中心市街地では商店街振興組合や発展会が複数混在しているが、それを取りまとめているのが諏訪栄町地区まちづくり協議会である。私は大学から商社マン時代には一度四日市を出て、戻ってきから 20 年経った。戻ってきた当初は商社マン時代の感覚を持っていたが、今では商店街のオヤジのような感覚になってきていると思う。
- ・かつては今の市役所の裏通りを通して市役所横の市民会館に行く人の流れができていた。今回の新しい拠点施設でも、駅から商店街を通して行くというルートが考えられる。中心市街地全体にとって人の流れがどのように影響を受けるか、お店が連なる商店街、市役所と拠点施設周辺など全体のゾーニングの中で新しい施設をどうしていくかを考える必要があると思う。

I 委員

- ・昨年度から大学図書館の館長を務めており、様々な課題に対応している毎日である。三重県の子ども読書活動推進会議に数年関わっており、そこから四日市市の図書館協議会委員にお呼びいただき、この会議にもお声がかかったのだと思う。子ども読書推進会議の話から幾つかポイント的に話をさせていこうと思う。基本となるのは図書館法と子どもの読書活動の推進に関する法律だと思うが、法律では子どもは 0 歳から 18 歳までを対象としており、その読書環境を整えることが国内の図書館で求められている。先ほど、複合施設利用者の 85%が図書館に来るというお話があったが、私も図書館機能が重要でいかに若い読者を育てられるかが課題だと考えている。
- ・かつて大阪府中之島図書館は勉強する人と本を借りる人の入口が分けられており、勉強する人が申し込みに図書館を利用していた。今や若い人達がおしゃべりをしながら、お弁当やコンビニで買ったものを食べて利用する時代で、かつての中之島図書館のようなことはできないと思う。日本の高校生の 8 割が学校図書館も公共図書館も使わない時代である。岐阜市のメディアコスモスのように人々が入りやすい図書館だといえると思う。
- ・家庭でどのように子どもに本に親しんでもらうかという点について、図書館や本屋に子どもを連れていくことがとても有効だという調査結果がある。新しい拠点施設が市民のサードプレイスとして行き先の選択肢に加えられ、図書館に来てくれるようになるとうい。
- ・子どもの読書活動の推進という点では、平日は子ども達は学校にいるので公共図書館は利用できないため学校図書館との連携が必要で、乳幼児向けには子育てサークルとの連携など、図書館のサービスを外に出す活動も必要だと思う。

委員長

- ・ラーニング・コモンズを大学で導入するようになったのは数年前のことだと思うが、導入に際して大学内で意見を交わしていた時に、飲食は禁止にすべきという意見と、ある程度は許容していいのではないかという意見が出た。結局後者の意見が尊重されたが、実際によく利用する女子学生などは、複数でお菓子を食べておしゃべりしながら利用している。
- ・私からも 2 点ほど申し上げたい。1 点目は、何人かの方からご意見をいただいたが「交流」「連携」というキーワードについて、今までの国土形成計画でも何度かこのキーワードが使われてきた。最近では「対流」というキーワードが出てきている。大学や図書館が熱源となり、対流が新しい風を生み出すことにつながると思う。
- ・2 点目は「多様な主体の参加」で、過去の国土形成計画では「新たな公」を国の基本戦略と位置づけ、政権が代わって「新たな公共」となり、さらに政権が代わって「協働社会」となっている。エリアマネジメントのような活動に代表されるように、今や市民団体や企業が公共を担う時代になりつつある。その点も重要視したい。

J 委員

- ・昨年度は有賀委員に委員長をお願いし、中心市街地活性化の視点で幅広い観点から検討していただいた。今回、図書館を中心とした拠点施設の整備について本日が初めての会議である。複合施設ということで中心市街地活性化エリアは港の方まで入っており、この間の交流を生み出していきたいと考えている。2027 年度のリニア中央新幹線の開通に向け、四日市市の魅力を高めないと東海地方の中で埋没してしまう懸念がある。
- ・先ほど、情報開示の意見もあったが、かつて、総合計画を策定した際には討議型のシンポジウムをさせていただいた。新しい拠点施設では、小さなお子さんからキャリアを積んだ高齢者まで、いろんな方々の利用が考えられる。また、市役所の横に新施設が来るということは、365 日いろんな人の目が市役所に注がれることにもなり、職員が今以上に緊張感を持って仕事に取り組む必要があり、質の向上からもメリットも多い。
- ・岡田委員からご提供いただいた資料にもあるように、四日市の元々の DNA は「名古屋何するものぞ」という気概を持ってまちをつくり、いろんな変化の中で残すものは残してきた。最大公約数といういい方がよいのかは別として、様々な方々の意見を聞きに行くことも検討したい。委員のみならずここに来られたマスコミの方々も既に当事者になっているわけで、この時間・空間を共有して検討を深めていきたい。一年間よろしく願いたい。

K 委員

- ・今の図書館は昭和 48 年にでき、中心部から少し離れているが、当時高校生だった私はしっかりと通った。文化の香りがする施設で当時としては魅力があった。また、勉強しに一人で出かけたものの周りには仲間もいて、その仲間と楽しく過ごした。それとともに、当時新しく図書館ができたことはインパクトが大きく、仲間と毎日図書館の話をしていた。今度新しく図書館ができることになるが、平成 16、17 年度から議論を重ねてきて、10 年かけてようやく実現に向けて動き出した。今後の会議の中ではこれまでの 10 年間の議論や、市民の方からいただいた意見も示していきたい。公立図書館としての役割を議論していただければと思う。教育委員会として、未来の四日市、さらには日本を支える若者を育成する使命を意識しており、そのあたりでもご意見をいただきたい。

委員長

- ・残り時間が少なくなってきたが、追加してご意見やご質問があればお伺いしたい。

B 委員

- ・情報開示については、今後具体的にどのようにされていくのか。

J 委員

- ・中間的な案が出てきた段階で市民の方々に意見を聞く機会ができないかを考えている。総合計画の策定時には、市民によびかけて隣の総合会館を使って総合計画の素案について意見を聞く機会を設けた。今回についても 2、3 回くらい同様のことをやるべきだと考えている。また、これまでも今回のような会議では終了後の早い段階で会議録をホームページに掲載してきており、情報開示は確実にさせていただく。
- ・事務局は政策推進部が担当するが、施設整備に関係する教育委員会、商工農水部、市民文化部、都市整備部も今日参加しており、各部の中でいろんな方に意見を聞きに行くことも考えられるし、逆にこういう団体から聞きに来てほしいという要請があれば我々から出向いていくので、積極的にアプローチもしていただければと思う。

B 委員

- ・この会議に参加していない現場の人や利用者など、そういう人達にこそ意見を聞くべきと考える。

J 委員

- ・現場の意見を聞く場は必要だと思うが、今回の目的は四日市全体の拠点施設として中心市街地活性化に寄与し、永続性のある施設づくりが求められ、そのような知見のある方々に委員になっていただいております、図書館に知見のある方々も委員に加わっていただいている。その一方で、いろんな考えを補うためにも意見聴取はさせていただきたい。

B 委員

- ・例えば私は民間の図書館で活動をしていて、そのいいところを今回の新しい施設に求めたいと思うが、それらの意見はどうやって反映されるのか。

J 委員

- ・今回が会議の1回目であり、検討を始めたばかりだが、私どもも若干ながら先進事例を視察しており、魅力的な空間を工夫してつくられている事例も調べている。今後もこの会議の場で、あるいは思いつかれた時にご連絡を頂いてもいいと思う。

委員長

- ・今後もこの会議の場で、遠慮なくご発言をいただければよいと思う。

(2) 今後のスケジュール

資料に基づき事務局が説明。

(意見なし)

(3) その他

次回の日程調整は、事務局より後日行う。

第2回中心市街地拠点施設整備基本計画策定委員会 会議録

■日時：平成28年11月4日（金）午後6：00～午後8：00

■場所：四日市商工会議所 3階 大会議室

■出席者：

奥野信宏委員長、有賀隆委員、伊藤美香委員、岡田邦彦委員、岡田博子委員、種橋潤治委員、中井孝幸委員、福永智子委員、藤井信雄委員、葛西文雄委員

■議事：

- 1 4つの導入機能についての基本的な考え方について
- 2 建築可能面積・ゾーニングイメージについて
- 3 周辺の公共施設や道路からの動線・回遊性の検討について
- 4 ランドマークとしての魅力的な空間形成について
- 5 新図書館に関する検討について
- 6 その他

■内容

- 1 4つの導入機能についての基本的な考え方について
- 2 建築可能面積・ゾーニングイメージについて
資料に基づき事務局が説明。

<意見交換>

委員長

- ・最初に4つの導入機能について、ご意見があればお伺いしたい。

D 委員

- ・導入機能の中でワークショップ機能なども盛り込まれているが、新しい施設は図書館が中心だと考えてよいのか。

事務局

- ・面積的にも図書館が中心だと考えている。読み聞かせなど図書館で行われる様々な活動は図書館の中の施設でできるものもあるだろうし、一方でホールを使うような少し大きな活動の場合は、多世代交流・ワークショップ機能の方で行うことをイメージしている。他都市の複合施設をみても、図書館と他の機能と相互利用により補完しあうことでプラスの効果を出している。

D 委員

- ・全体的にスペースが少し狭い気がするので、同じような機能が重ならないようにしていただきたい。総合会館にも貸室があり、同じようなスペースであれば必要ないと思う。

C 委員

- ・方向性について基本的には賛成だが、ワンストップで全て行うのは欲張りすぎだと思う。拠点施設ができることで周辺市街地への波及効果をもたらすような考えが必要で、例えばカフェについては民間にもできるので、周辺に同じような機能ができてくるといったイメージがあるとよい。
- ・四日市のまちについて、公害研究を専門としている宮本憲一先生と先日お話しする機会があり、四日市は海がもっと市民に感じられる街にしなければならないと言われていた。行政からの誘導は難しいかもしれないが、民間活力により海を身近に感じられる仕掛けをするというイメージを期待されていた。

B 委員

- ・前回いただいた資料では候補地が4つあるという説明だったかと思うが、今回の資料では候補地が1つで話が進んでいる。そのあたりはどのようにして決まったのか。

事務局

- ・4つの候補地については、昨年度の市の調査で中心市街地活性化をにらんだ形で拠点施設をどの候補地に整備するかを検討し、市の内部や議会を通じて市役所の東側の敷地を活用することに決めた経緯を前回の委員会でお話しさせていただいた。

B 委員

- ・市役所東側の広場を使って新しい施設を検討するというのが、市民にあまり伝わっていないと思われる。情報発信について、どのように取り組まれるのか。

事務局

- ・市としては、昨年度の中心市街地活性化方策検討会議も、その後の予算審議も公開の場で行っており、市のホームページにも載せて情報発信している。予算については、年度当初の予算編成の場合は数多くの事業がある中で情報が埋もれてしまう可能性はあるが、今回は6月の補正予算に上程したため、事業が少ない中で注目された案件だと思う。もっと積極的な広報が必要だというご指摘だと思うので、今後会議を重ねる中で基本計画がまとまってきた段階でさらなる情報発信に努めていきたい。

I 委員

- ・ゾーニングイメージについて、滞在型図書館として何層くらいを想定されるのか。他にも、多世代交流機能であれば展示スペースや音楽練習室などが資料でも紹介されているが、例えば中高生の学習スペースは図書館に入るのか、あるいは多世代交流機能に入るのか、あるいは情報発信機能はもっと狭くていいのではないかと、など細かい点で幾つか気になる。とはいえ、図書館がどのくらいスペースを確保できるかが最も気になる。

委員長

- ・そのあたりは、後ほど予定している新図書館に関する議題になると思う。

事務局

- ・委員長におっしゃっていただいたように、図書館についてソフト、ハードも含めてどういうものが必要かを議論した上でどのくらいのスペースが必要かを決めていきたい。

J 委員

- ・今回のポイントは、資料で示した4つの機能イメージの円について図書館を最も大きく示していることが物語っていると思う。先ほど図書館について幾つかご発言があったが、これについては資料をわかりやすく整理しようとしたため、機能のすり合わせが若干できていないからだと思う。滞在型図書館を核として他の機能がどのように取り巻くのか。あるいは、周辺への波及についてご意見があったが、今回は近鉄四日市駅とJR四日市駅に挟まれた市役所周辺につくるわけだから、少子高齢化、地方創生などの課題がある中で、面白みのある拠点施設をどのように作りこむかがテーマだと思う。案がなければ意見が出にくいと思うので今回のような整理をさせていただいた。様々な視点から意見を出していただきたいと思う。

委員長

- ・今回は具体的な検討を行う最初の会議であり、遠慮なくどんどん意見を出していただければと思う。

A 委員

- ・4つの導入機能について具体的に方向を決めていくのは次回だと思うので、その点を踏まえた上で意見を申し上げる。今回の資料は、オーソドックスなゾーニングで資料として過不足はないと思うが、一方で目新しさが無いとも言える。延床面積 13,000 m²、7階と規模はそれほど大きくはない。重要なのはどういうアクティビティが行われるかということで、その点でいえば今回の資料では見えにくい。滞在型の図書館といっても、同じ椅子に長時間滞在するのか、場所を何度も変えながら図書館内にいるのかなどアクティビティは様々だと思う。蔵書数、来館者数などの具体的な想定も必要にはなるだろうが、もう少しどういう図書館を望むのかなどの議論が必要だと思う。

G 委員

- ・ゾーニングイメージについては、カフェがやや大きく見える。市民が入りやすくするのにカフェが使われているかと思うが、もう少しハード面で入りやすさを検討できるといいと思う。
- ・図書館については、近年は子どもが利用できるにぎやかさや、会話ができたり、出会いや交流が求められるようになってきてはいるが、大前提として従来からの静かな空間も求められている。にぎやかな場所と同時に静かな場所もつくる「音のゾーニング」に配慮し、様々な人の居場所として選択肢を作ってあげる必要があると思う。
- ・今回は機能をすべて詰め込んで7層とされているが、階段、吹き抜け部分の工夫によっては8層、9層になる可能性はある。その場合に、高層階に目的意識の強い機能を入れ込めばそれによしとするのではなく、1階から高層階まであがってきてもらうための工夫が必要だと思う。1階だけにぎわうのではだめで、館内全体でにぎわいを考える必要がある。

C 委員

- ・これから図書館のことを勉強していくわけだが、図書館内のスペースについてはもう少し柔軟に考える必要があると思う。蔵書をすべてここだけで解決することは難しく、ある内容の蔵書は別の場所に設けて取り寄せできるサービスも考えられる。

D 委員

- ・図書館をよく利用する立場としては、別の所に蔵書があり取り寄せに1週間かかる。せっかく新しく図書館をつくるなら新しい施設の中に蔵書を入れるようにするべきで、今の図書館と同様に一部の蔵書を他の場所において置くのであれば、これまでと同様に取り寄せに日数がかかり、利用者が納得しないと思う。

K 委員

- ・今の図書館の延床面積が 4,000 m²であることを考えれば、新しい図書館ではもっと大きい規模で、閲覧スペースも今の図書館が 2,000 m²程度であるのに対して新しい図書館では1フロアだけでも 1800 m²あるためゆったりとした空間が取れると想定している。市民のみなさんに楽しんでもらえる規模はあると思う。

D 委員

- ・ICTがテーマになっているが、今は本を手にとることができない状況になって来ていて、市内の本屋さんが閉店、あるいは縮小になっている。図書館は本を手にとることが基本で、できるだけ開架にし、ここが中央図書館になるので蔵書もここに収めていただきたい。図書館中心の建物と認識しており、建物全部を図書館にするくらいの気持ちは必要である。

F 委員

- ・新しい図書館の蔵書については、もう少し議論が必要だと思う。蔵書には高活用蔵書と低活用蔵書があり、低活用の蔵書をもつ必要があるのかどうかという問題がある。一方で蔵書が別の場所にあつて、頼んでから1週間かかる現状はもっとだめで、これは直ちに解消しなければならない。本館とあさけプラザ、楠交流会館の3館を共通で利用できるようにし、夕方に取り寄せを申し込めば翌日の午前中には窓口が届くというようにするべきである。蔵書が増えるほど閲覧室のスペースがとられて狭くなることも考えられる。

D 委員

- ・市として図書館をどうしていくかという方針を先に整理していただく必要があると思う。

委員長

- ・図書館については議論が尽きないところだと思うが、時間が限られているので次の議題に移ってきたい。

3 周辺の公共施設や道路からの動線・回遊性の検討について

4 ランドマークとしての魅力的な空間形成について

資料に基づき事務局が説明。

<意見交換>

F 委員

- ・建物についてランドマークの資料が出されているが、デザイン的なことだけでなく環境対策が重要だと思う。全面ガラス張りにすると、デザインとしては良いかもしれないが、夏場に暑くなりすぎて、そのために冷房を効かさなくてはならなくなる。

G 委員

- ・回遊性の検討について、施設をどこに計画するにしても地方都市では7、8割の方が車で来られ、特に土曜日、日曜日に車を利用する。その時に駐車場の確保が大きな課題になると思う。一宮市には駅前に図書館を含む複合施設があるが、全館で駐車台数180台程しかなく1時間だけ無料であるため、車での利用者が減った。地方都市では子どもを連れて主婦層が車で動くので、主婦層の利用が最も減少した。豊田市では、2時間無料とし、市営駐車場だけでなく周辺の民間駐車場で利用する場合も2時間無料としている。四日市市全体を考えると、駅前とはいえみなさん車で来られるので、駐車場の確保についても検討する必要がある。

A 委員

- ・四日市市の重要な都市景観軸である中央通りを拠点施設にどのように活かすか。あるいは三滝通り側は図の縮尺から見て40m程度は接していると思われ、JR側からの視認性を確保して、都市景観を確保する大きなチャンスだと思う。今後基本計画やその先のプロポーザルの要件を検討していく上で、そのことをもう少し明確にしておいた方がよい。動線や回遊性も重要な視点ではあるが、そのポイントを設計者にどのように伝えていくのが重要である。
- ・公共側で整備しておくべきものとして、四日市市の公共街路空間が持っている既存ストックは他都市と比べても充実しており、新しい施設にどう活かしていくかという視点も重要だと思う。例えば、中央通りを裁判所側から歩行者が横断する時の位置と合わせて自動車の交通のための信号機の位置をどう変えるかなど、市役所周りの街路空間も一緒に考えるべきだと思う。回遊性や動線というより、むしろ市役所の周りをどうつくり替えていくかを検討するべきだと思う。

D 委員

- ・車いすやベビーカーでの利用を考慮し、駐車場を今回の施設の地下につくることはできないのか。

事務局

- ・面積的に 13,000 m²の中で駐車場をとってしまうと、他の機能のスペースを狭くする必要が出てくるため、駐車場については既存の市営駐車場やくすの木パーキングなどを考えている。

D 委員

- ・車いすやベビーカーでは雨の時に屋根がないと利用しにくいので、通りにアーケードをつくるか地下からアクセスできるようにするなど、雨に濡れないで施設に行ける工夫をしていただきたい。

B 委員

- ・くすの木パーキングの利用は、女性の立場からすれば1人での利用は控えたい。

C 委員

- ・くすの木パーキングの運営は第3セクターが担っているのか。

事務局

- ・中央通りは第3セクター、国道1号は国であり、主体は別であるが、業務委託を受け、第3セクターが一体的に管理を行っている。

G 委員

- ・私は先ほどから利用者をいかに上層階へ誘導するかという視点で意見を述べているが、市役所の位置から7階だと海は見えるのか。海への意識は、上層階にあがって見えると高まると思う。

B 委員

- ・資料自体が急がれてつくられたという印象がある。どのような図書館にしたいのかというところから議論を始めていただいた方がよいと思う。

5 新図書館に関する検討について 資料に基づき事務局が説明。

<意見交換>

D 委員

- ・図書館の細かいことは教育委員会など市の中で決めていただかないと、方向性は決まらないと思う。

委員長

- ・図書館の中の細かいことは、みなさんの意見が出てきた段階で市の方で検討していただくことになると考える。

F 委員

- ・これから10年後、20年後といった図書館の将来像を考える必要があると思う。

委員長

- ・図書館の将来像は10年、20年経つと変わるもので、先ほどご意見があったように従来からの静かな環境を求める人もいれば、アクティブラーニング、ラーニングコモンズのようにおしゃべりしたり映像を映しながら利用する人もいます。ICタグなどの環境についても、私はもともと書庫に入るのが好きだったが、最近の本が雑多に置かれて機械式で書庫からすぐに本が出てくるので便利にはなったものの、昔のように本が整然と並べられて書棚を探すことがなくなってきている。

D 委員

- ・私達は司書さんにずいぶん助けていただいており、司書の役割も大事だと思うが、資料にはあまり書かれていない。

I 委員

- ・従来の図書館は文化、教養型の図書館だったが、これからは課題解決型の図書館ということが求められる。文化や教養だけでなく、生活の糧として図書館で学ぶというシフトが考えられている。基本となるのがレファレンスサービスで、市民向けのレファレンスサービスというだけだと消極的だと思う。「インターネットで調べてもわからなければ図書館へどうぞ」というくらいの強いメッセージ性をもってサービスを提供できると良いと思う。いい図書館はレファレンスサービスに力を入れている。

委員長

- ・インターネットで様々な情報が簡単に引き出せるようになったが、正しい情報ばかりとは限らないので、学生には情報が正しいかを確認するように指導している。そういう時には図書館へということといえばメッセージ性があると思う。

B 委員

- ・帰ってきたくなる図書館、自然に親しめる図書館などと特徴づけして、さすが四日市と言ってもらえるような図書館になるといい。

I 委員

- ・図書館サービスの基本は来館者に提供することであるが、子どもの読書活動の推進については国が方針として示しているように、家庭、地域、学校というそれぞれのフェーズがあり、これらの拠点を公立図書館が担い、家庭、地域、学校を結ぶという役割がある。ある調査結果では、中高生の80%が公立図書館にも学校の図書室にも行かないそうで、塾や部活動で忙しい中高生が読書をするには学校と連携して進める必要がある。小さなお子さんであれば、保育園や幼稚園と連携して行う必要がある。そうなるに司書の力が求められる。

A 委員

- ・幅広い世代がゆっくり楽しめるという点や開館時間に関連するが、大人が楽しめる図書館があってもいいと思う。新刊であれば本屋などが作家を招いて催すことがあるが、場合によっては一杯飲みながら、落ち着いた雰囲気の中で読書が楽しめる読書会のような活動があってもいいと思う。昼間は従来のような使い方がされてもいいが、大人が仕事終わりに飲みに行く代わりに図書館に行くということも考えられればと思う。

委員長

- ・内閣府の懇談会に参加した時に、千葉県で民間が運営する図書館の話聞いたが、まちなかに幾つか拠点があってボランティアの方が運営し、誰もが気軽に集まれるようになっている。

D 委員

- ・市が「まちじゅうこども図書館」という事業を展開しているが、作ったところで終わっているという印象である。

委員長

- ・四日市市の場合は行政ががんばって事業を展開していると思うので、NPOなどと連携して民間の力を入れるといい。

B 委員

- ・四日市には本に関わる人がたくさんいるので、選り好みせずいろんな方に意見を聞いていただければと思う。

G 委員

- ・図書館に誰が滞在しているのかをみると、実は学生、男性の高齢者、父親が1人の場合が多い。母親が家族連れで来ると滞在時間が短い。父親達は本を借りるのではなく、図書館で本を読んでいる。子ども達に手厚くするのは当然として、中学生になると途端に本を読まなくなる。学生については学校の中でつなぎとめるとか、父親には家族連れで来た時に図書館がよい環境だとパチンコ屋に行く代わりに図書館に来るようになる。時間の過ごし方をいろんな世代に提供することが重要で、四日市市にはコンビナートがあるのでもう少し働いている人向けのサービスがあってもいいのではないかと思う。ビジネス支援まで行うかは別として、多様な世代に時間を提供するという視点で考えてみたらいいと思う。
- ・もう一つは、学校との連携をもう少し積極的に考えてもよいと思う。全国の事例の中には、学校図書館に司書がいる所もあり、このような学校はよく本が読まれている。中学校になると図書館は昼間か放課後しか空いておらず、生徒は部活などで忙しくて利用しないというケースが多い。そうなると地域の公立図書館が読書を提供する必要があると思う。
- ・先ほどもお話があった夜の読書会というのがあるといいと思う。最近では個人でも始められる「マイクロライブラリー」という活動がある。一杯飲むのかまではわからないが、このような大人のサークル活動が幾つもできるような図書館がいいと思う。

J 委員

- ・多世代交流のねらいは、今までの図書館のヘビーユーザーだけでなく新規開拓もする必要があるということだったと思う。20年前にはフィットネスクラブに高齢者はほとんどいなかったが、今では昼から夜まで多くの高齢者が利用している。そうした時代の変化の中で図書館がどうあるべきか、30、40、50代といった脂の乗り切ったビジネス戦士がユーザーになってくれると、この場所で整備する大きな意味があると思う。図書館については教育委員会が所管となるが、施設全体では横断的な検討が必要なため総合調整を担う政策推進部を所管としている。素人と思われる発想でも面白いことができることもあり、夜遅くまで滞在してもらえそうな施設づくりに向け、喧々諤々と意見交換をお願いしたい。

D 委員

- ・図書館が入るので、教育機関であるということをお忘れずに検討していただきたい。

委員長

- ・これまでの意見を踏まえ、図書館についての詳細な検討をするにあたっては専門的な知識が必要であり、時間もかかるため、ワーキングチームをつくって議論をしていただきたいと思います。

(異議なしと発言する者あり)

C 委員

- ・図書館のことについては、よく知っている方と素人では意見がかみ合わないと思う。委員長がおっしゃるようにワーキングチームの発足に賛成である。一つ申し上げると、図書館は教育機関であるとともに生涯教育の場であると思う。私も個人的にいろんな職業の方と集まって夜の読書会を行っている。図書館が「無料の大型貸本屋」と揶揄される時があるが、図書館はやはり交流の場であり、生涯教育の場であるべきだと思う。また「多世代交流」「滞在型」という言葉一つをとっても人によって多様なイメージがあると思うので、固定観念に捉われず議論を重ねるべきだと思う。

委員長

- ・本日は様々な意見が出たので、一度事務局の方で論点整理をしていただきたい。ワーキングチームは、本日のご発言を踏まえて、中井委員、福永委員、伊藤委員、岡田（博）委員、葛西委員にお願いしたい。ワーキングチームで、議論していただき、新図書館に関する論点の整理、教育委員会との摺り合せを進めていただきたい。

A 委員

- ・前半の9ページの動線に関して、計画敷地の南側の中央通りの歩道や緑地帯と、北側の広場のオープンスペースについては、拠点施設の用途がにじみ出していくイメージが必要で、計画対象としてぜひ位置付けていただきたい。オープンスペースで具体的なハード面での計画を立てるというより、活動を計画するという考え方である。計画建物だけで考えると周辺への波及が難しいと思われ、まちの「縁」、中間領域として、拠点施設と連携して活用できる場所としての位置付けが必要だと思う。そのうえで制約となる制度を整理し、どうしたら制約を超えられるかを検討したいと思う。

6 その他

次回の日程調整は、事務局より後日行う。

第3回中心市街地拠点施設整備基本計画策定委員会 会議録

■日時：平成29年3月27日（月）午後5：00～午後7：00

■場所：四日市商工会議所 3階大会議室

■出席者：

奥野信宏委員長、有賀隆委員、伊藤美香委員、岡田邦彦委員、岡田博子委員、小川泰雪委員、種橋潤治委員、中井孝幸委員、野村愛一郎委員、福永智子委員、藤井信雄委員、葛西文雄委員、森智広市長

■議事：

- 1 4つの導入機能についての基本方針の設定
 - 新図書館の基本方針についての報告
 - 施設全体の方針・4つの導入機能についての基本方針
- 2 施設・空間構成の考え方
- 3 交通アクセスの検討
- 4 市民意見の反映について
- 5 その他

■市長挨拶

- ・昨年12月に市長に就任して3か月経ったが、この会は就任後初めて開催されるということで本日参加させていただいた。人口減少社会において選ばれる都市、31万人元気都市四日市、子育てするなら四日市、教育するなら四日市というスローガンを掲げて市政に取り組んでいきたい。2027年に東京～名古屋間にリニア中央新幹線が開通する予定で、本市では名古屋までのアクセスを改善し、近鉄四日市駅、JR四日市駅の駅前広場を整備することを掲げている。国の補助金を使い、立地適正化計画の策定も行っていきたい。
- ・新しい拠点施設は、中心市街地の核になることは間違いない。今回の施設は市民からも注目度が高い。その中で、私の考えとしてお伝えしたいのが、しっかりとした図書館をつくっていきながら、いかに中心市街地活性化に寄与していけるかという視点である。四日市市民が必要とする新しい図書館像を作って、それをいかにまちづくりに活かしていくかが大切である。
- ・期待の大きい複合施設であり、慎重に議論を重ねていきたい。また、これからの話として、市民の意見をしっかりと取り入れていきたい。9月に基本計画を作成したうえで、その計画を多くの市民のみなさんの意見を聞いてどのように判断するのかということにも重きを置いていきたい。いたずらにスケジュールを伸ばすわけではないが、議論をする時間をしっかり設けて進めていきたい。
- ・本日は最後まで在席させていただきたい。

■内容

- 1 4つの導入機能についての基本方針の設定
 - 図書館専門部会からの「新図書館の基本方針（素案）」についての報告
- 資料に基づき事務局が説明。

<意見交換>

委員長

- ・3回行われた図書館専門部会に出られた委員のみなさんに、ご感想などを順にお伺いしたい。

E 委員

- ・様々な人達が交流する施設ということを考えると、会話なくしては交流できないわけで、会話を許容できる空間と、従来のような静かな環境の空間とをゾーニングする必要がある。今まで図書館に来られなかった人達のためにも敷居を下げ、その一方で専門的な司書がいる場所にしていきたいと申し上げてきた。

委員長

- ・先生が申し上げたのは、最近の大学では、学生達が集まってお菓子をつまんだりしておしゃべりしながら学習するスタイルが流行っている。

E 委員

- ・ラーニング・commonsのスタイルだと思う。図書館は、かつては個人で使っていたが、家族や友達などグループで使うようになってきている。

C 委員

- ・主に子どもの読書活動の点からご意見を申し上げてきた。イメージとしては、子どもを連れてご家族の方にも来てもらえるような図書館にしていきたいと思う。従来の図書館は子育て中の家族では行きにくかったが、新しい図書館では若干声がしてもかまわないという空間を確保したい。図書館の敷居を低くし、多くの人に利用していただきたい。
- ・人の力が大事で、四日市の図書館では司書が充実している。一部を業務委託にするのはいいが、指定管理者制度を使って民間にすべて委託するのはもったいないと思う。

A 委員

- ・専門部会の司会をさせていただく中で、図書館本来の使命や機能について十分議論していただける場になるように務めた。フリートークに始まり、ソフト面、ハード面、基本理念、重点方針などをしっかりとたどって新図書館の基本方針としてまとめさせていただいた。
- ・議論を重ねる中で、私たちはこう考えるがもっと多くの市民の方の意見を聴きたいというご意見が何度も出てきた。

J 委員

- ・民間でこどものまち図書館を運営している。今の図書館が昭和48年に建設され、当時としては素晴らしい図書館であったと聞いており、今の図書館のいいところをそのまま引き継ぎ、四日市らしさを発揮する新しい図書館にしていきたい。資料について1つお聞きしたいのが、これまでの専門部会の中でも教育長や図書館長から受けた説明で、市民の意見を聞く場を何度も設けたりして方針を固めてきたということは理解できた。改めて市民意見の反映についてお聞きするが、誰がどのように意見を絞り込んで決めていくのか、資料を作成されたのが教育委員会の方なのでそこで決められるのかもしれないが、そのあたりはどうなのか。

事務局

- ・今のご質問は、後の議題の時に説明させていただきたい。

H 委員

- ・市民、利用者の代表としてご意見を申し上げてきた。現図書館を身近に感じており、今の図書館のよいところを活かしつつ市民の思いが伝わり、四日市の教育施設の一つとしてよい図書館になるようにと考えている。専門部会の資料は、中井委員、福永委員に教えていただきながら、私達の意見も盛り込んでよいものになったと思っており、その内容が策定委員会の中でも活かして実現するかをこれから見届けていきたい。本日の資料では、まだいくつか気がかりな点があってそれらについてご発言したい。

委員長

- ・今のご意見に関して、ご質問などがあればお伺いしたい。

F 委員

- ・中心市街地の経済価値が高いところを有効活用する観点から、資料の中で「蔵書のすべてを新図書館の中に収納のうえ」と書かれているが、利用頻度の低い蔵書まで収納する必要はあるのかについて、個人的には若干疑問に思っている。

H 委員

- ・以前のこの会議でもお答えしたと思うが、利用者としては閉架の蔵書であってもすぐに出していただきたいが、今の図書館ではスペースがなく一部の蔵書が別の所にあり、その図書を申し込むと一週間後になるらしく、二度手間となっている。新しい施設では蔵書を一か所に集めて、市民の不便にならないようにするのが当然だと思う。

委員長

- ・蔵書スペースのことは、後の議題の時にご発言いただければと思う。他の図書館でも蔵書が徐々に増えていき、いずれは蔵書の一部を減らすことも考えなければならないと思う。

K 委員

- ・新しい図書館では、地域資料の蔵書を充実させアーカイブされることが重要でその点は書かれているが、その上でご質問をしたい。博物館、すわ公園交流館など地域資料のアーカイブ拠点が市内に幾つかある中で、都市の中での役割分担についてどの程度まで議論されたのかをお聞きしたい。

E 委員

- ・具体的な議論まではなかなかできなかったが、MLA 連携といわれる中で博物館などとも連携していくべきだという意見は出ていた。例えば、図書館にあるものを博物館で紹介したり、博物館と図書館が連携して同時に企画をするなど、デジタルもアナログも上手に使うって連携してやっていこうという話は出ていたと思う。地域資料を残していくことはこれらの文化施設の大切な役割であり、それぞれ役割分担をしつつ連携しながら取り組むべきソフト面での内容だと思う。

C 委員

- ・専門部会では深くは議論されていないが、一般的に、図書館と似た施設で博物館と文書館というのがある。博物館は古い現物資料を保存・展示する所で、図書館と文書館は記録されたものを扱う所。その違いとしては、文書館が扱うのは作家の作品などの一点物で、図書館はたくさん発行された図書や行政資料を扱う。それぞれの役割を果たす必要がある。

1 4つの導入機能についての基本方針の設定

- 施設全体の方針・4つの導入機能についての基本方針

2 施設・空間構成の考え方

- 資料に基づき事務局が説明。

<意見交換>

委員長

- ・最初に、先ほどご質問が出てきた蔵書スペースや東側広場の考え方について、ご説明をいただきたい。

事務局

- ・蔵書については、図書館専門部会において80～90万冊とするべきとご意見をいただいております、自動書庫を設置しようとする与此れくらいの規模になる。これからコスト面などの検討が必要になってくるが、まずは現段階で建物の上層階に設置する案とし、計画敷地においてスペースに収められることをお示したものとご理解いただきたい。

委員長

- ・将来このくらいの蔵書数になるという想定で作られたのか。

事務局

- ・現状は40数万冊で、年次的に計画をして図書を揃えていくことで、このくらいの蔵書数にしていくことになると思う。

委員長

- ・その間に図書や資料のデジタル化などの動きも起こってくるかもしれないが、デジタル化については現段階ではコストが高いという課題もある。

E 委員

- ・今回の施設は中央図書館なので、その役割としては資料の収集と保存がメインの役割になる。これが地域図書館、分館であればそこまで必要はない。

H 委員

- ・南海トラフ等の巨大地震の津波や洪水について、計画敷地ではどのくらいの被害が予測されるのか。

事務局

- ・津波であれば数10cmだが、三滝川が氾濫する大水害の場合の浸水予想は1～2mとされている。臨海部にある堅固な鉄筋コンクリートなどの建物について津波避難ビルとして指定しており、それらの建物の3階以上を避難場所としている。市民の方々には、災害時にはできるだけ近鉄四日市駅より西側に避難し、臨海部に近いなど間に合わない時には堅固な建物の3階以上に避難するようお願いしている。

B 委員

- ・博物館との連携については、文書館としての資料の保存や、一点物の地域資料の保存ということで考えれば、博物館の収蔵スペースにはまだ余裕があり、十分に対応できると思う。
- ・今回の拠点施設の図書館は、中央図書館として位置づけていこうと考えているが、現図書館をよく利用されている方々の意見は、専門部会などを通じ、これまで取り入れてきていると思う。一方で「潜在的な利用者」、例えばビジネスマンが自己実現を図るために利用できる滞在型図書館になれば良いと思っている方もいるし、また、小さいころは親と来ていて、中高生になった子どもたちに対して、今度の新しい図書館はスタジオもあって、友達同士で利用しても面白そうだなと思ってもらうようにするなど、こうした潜在的な利用者を開拓していくという視点も大切だと思う。公共が取り組むには、現在の図書館ができた時のような役割も大切であるし、その一方で、今の時代に合った役割を果たすということも大切だと思う。今までのものを10のまま全て引き継いでいくのか、あるいはそれを7または8くらいまで絞り込みつつ、新しいものもプラスしていくということも検討すべきだと思う。

- ・四日市の住民の中で、桜、保々など市内西部に住んでいる方々はある程度菰野町の図書館も利用し、富田、富洲原に住んでいる方々は桑名市の図書館も利用している。超高齢社会が進んでいる今日は、市町村合併の時代ではなく、広域的に文化施設を利用していく方向が大きな流れとなっている。そこで、図書館の蔵書についても、桑名市や菰野町の図書館とすみ分け、連携をしていくことが、限りある財政の中で今後重要になってくるし、また、そうした方が市民の輪も広がり楽しくなると思う。一例として、今の近鉄四日市駅西側の博物館は、商業施設との複合開発の中で、商業施設が平成3年に先にオープンしたが、博物館はコンセプトを見極めるのに時間がかかり、平成5年に遅れてオープンとなった。そこから20年経ってリニューアルとなり、四日市公害と環境未来館と一体的に進めたことで、相乗効果を生み出している。こうした拠点施設については、色々な機会を上手く捉え、バージョンアップしていけば、良いものが出来上がると思う。
- ・いずれにしても、図書館の蔵書については、単に数を増やすということだけではなく、その中身や利用形態について、もっと皆が楽しくなって、多世代交流の夢のある形に向かっていくにはどうしたら良いのかという議論をさせていただき、色々な考え方の折り合いをつけていく方が良いと思う。1回目、2回目と策定委員会を進めてきて、色々な考え方が並存しているような雰囲気が感じられるが、目的は皆さん同じ方向に向かっているのだから、その中で上手く折り合いをつけていかないと良い施設が出来上がっていかないと、今改めて発言させていただいた。

H 委員

- ・私は図書館利用者の立場で出席し、意見を出させていただいている。図書館にとって何が大事かといえば教育機関の一つであり、本を読むというのが中心であって、交流するというのはその次だと思う。

C 委員

- ・床面積の配分について、数値上では図書館とそれ以外の面積の比率はだいたい2:1だが、イメージだと図書館が6階でそれ以外が2階と3:1ともみえる。資料に書かれている交流共用スペースがわかりにくく、その一部を多世代交流・ワークショップスペース機能を配置することもありうることは書いてあるが、その他にもエレベーターやトイレなども含まれそうだが、その考え方についてお聞きしたい。

事務局

- ・交流共用スペースには、まず、共用スペースとしてフリースペース・ロビー、階段、エレベーター、トイレなどを配置し、それ以外にも一部は交流スペースの導入を考えている。例えば、上層階は眺望のいい場所になりそうなので「街や港を眺められる空間」を配置し、図書館以外の人にも利用していただき、場合によってはここに飲食スペースを持ってきてもいいと思う。その他の階にも一部交流機能を持ってこられればと思っている。

C 委員

- ・一番上に自動書庫があるのは、出納については機械で下のフロアに下ろせるのかもしれないが、重たい本が建物の上にあるという配置になり、神戸の地震の時にも建物のバランスが問題になったと思うが実際にどうなのか。この点は建築の専門家ではないのでよくわからないが、低中層階の細長いスペースに書庫を配置してもいいと思うが、そのあたりはどうなのか。

事務局

- ・上の方に荷重の重いものが来ると、ある程度の柱の補強が必要な場合はあると思うが、技術的には問題ない。今回の提案については、図書館専門部会の中でワンフロアを広いものになりたいということ、また閉架書庫は自動書庫にするという議論があり、それを実現しようとするため一旦はまとめて上層階に持っていくことで整理させていただいた。

K 委員

- ・先ほど、E 委員からもご発言があったように、多様な利用者を発掘していくという視点が重要だと思う。今の図面はかなり単純化して書かれた模式図である。この中にはおそらく会話が中心のスペース、静かなスペース、その間の中間的、バッファ的なスペースも含まれてくると思う。滞在型図書館と、交流共用スペースについては、まちなかで積層して建物を構築していくのが絶対的な条件の中で、積み方のパターンはバリエーションを増やして検討することは可能だと思う。
- ・建築的な構造の考え方については幾つかあり、免震構造などの場合には浸水があった時には水の浮力は結構あって重たい建物でも安定するというのがある。また、今回のイメージ図のように、高層の建物の場合に最上階に重りを付けて地震の振動とずらすことで揺れを少なくし安定させる制振という構造もある。
- ・ポイントとなるのは、人がメインのスペース、閉架書架など資料のためのスペース、閲覧スペースなど人と資料が同居するスペースをどのように配分するかが次回の話題になると思う。
- ・先ほど、図書館については市の直轄館であるべきというご意見が出ていたかと思うが、それ以外のスペースも含めた運営については直轄以外の考え方もあると思う。中心市街地にある公共財として、例えば中央通りなどの道路空間や公園空間を活用してどのようなサービスを付加していくか、今までなかったようなサービス提供をどれだけ盛り込めるかがもう一つの課題であると思う。いずれにしても、全てが直轄なのかはこれから議論をするべきだと思う。

委員長

- ・近年、民間事業者などが行政にかかわって公共になり、サービスの提供を担うという動きが出てきている。地域によっていろんな解釈はあるが、これから検討していくべき課題だと思う。

市長

- ・施設を設置する側の意見として、積層の建物のメリットとして最上階は伊勢湾を眺められる。図書館の議論とは違うが、資産価値は上層階に行くほど高まるのでそこを閉架書庫にするのはもったいないという考えもある。

事務局

- ・先ほどの繰り返しになるが、今回提出したイメージ図では、図書館専門部会からの意見としてワンフロアを広くとるというのがあって、それに対応するために自動書庫を上の方に配置した。一方、図書館としてはワンフロアが狭くなるかもしれないが、例えば3階から5階あたりの低中層階に自動書庫を持ってくるという考え方もありうると思う。先ほどご指摘があったように、建築の配置については検討の余地があり、いろんなバリエーションを考えていきたい。

J 委員

- ・先ほど B 委員のご意見で、市内西部の人は菰野町の図書館を使い、北部の人は桑名市の図書館を使ってもいいというのがあったが、私は四日市市全体に図書館サービスを提供するシステムの構築が重要だと思う。その1つとして、移動図書館の発着所をこの施設で設ける可能性については、図書館専門部会でも申し上げたが、引き続き議論していただきたいと思う。

B 委員

- ・先ほどの私の意見の趣旨は、菰野町や桑名市の図書館を四日市市民も利用している実態がある中で、上手に連携してダブることはやめた方がいいのではないかとこのものである。市内西部や北部の市民が全て菰野町や桑名市の図書館に行けばいいということではなく、うまく連携してみんなが Win-Win になっていければいいという発想である。

委員長

- ・広域連携は現在行政としては大きなテーマでとなっている。例えば、一部事務組合のような形態もあるが、そこまで行くと実際には難しいテーマではあると思う。

3 交通アクセスの検討

資料に基づき事務局が説明。

<意見交換>

委員長

- ・今の説明について、ご質問があればお伺いしたい。

H 委員

- ・駐車場について、台数が足りず、周辺の民間駐車場とも連携する必要があることもよく分かった。2～3 時間の無料駐車券を発行するという点について、財源はしっかりと考えているのか。単純な計算では1,500 万円くらいかかり、現状の本の購入費 3,000 万円が削られるのではないかという心配がある。本町プラザの横の駐車場も取り壊されてしまう方向だそうだが、その理由は人件費などでお金がかかることと聞いている。当初は駐車券を出すとしていても、将来は財源が少なくなって駐車券発行分の予算を削るといふことにもなりかねない。駐車場についてもっと抜本的に検討していただきたい。

事務局

- ・これはまさにコストの問題で、駐車場を別途建設する経費と、空いているスペースを有効活用する経費とではどちらの方が費用対効果があるかという点がポイントだと思う。まずは市営中央駐車場とくすの木パーキングがメインの駐車場である。中央駐車場について、休日は市役所が閉庁していて拠点施設利用者が丸々使えるためあまり心配はしていないが、平日、特に昼間は、市役所や総合会館などの利用者もいるため、総合会館などでの検診やイベント等と重なる場合には周辺の民間駐車場を利用していただくことになると思う。

H 委員

- ・中央駐車場について、休日は何台駐車できるのか。

事務局

- ・中央駐車場については、全体で 412 台の容量があるが、そのうち約 250 台分は公用車分であり、拠点施設利用者は残りの 165 台分を使うことができる。

H 委員

- ・ピーク時は休日だと思うが、ピーク時に 365 台になると予測されていて、そのうち 165 台分しか中央駐車場は使えないということか。

事務局

- ・そのとおりで、ピーク時には、くすの木パーキングや周辺の民間駐車場も使ってもらうことを考えている。

H 委員

- ・先ほどの事務局のご説明で、休日はあまり心配していないと言われていたと思うが、休日の利用はかなり多くなると思う。

事務局

- ・現図書館の駐車場の状況からすれば、休日に中央駐車場の 165 台分が使えるということは、現状の駐車場より大幅に増えるということである。さらに、需要予測によりピーク時を 365 台と想定したが、これは複合施設として対応できるよう余裕をもって算出しており、常時、図書館利用者だけでそこまでの数には至らないと考えている。駐車場の需要について中心市街地内で対応できないとなれば問題だが、中心市街地内の駐車場ストックで十分対応できると考えている。

委員長

- ・駐車場の考え方は整理されてきているであろうが、一方で、公共交通の考え方の書き込みが少ないと思う。

E 委員

- ・駐車場の需要予測については私も関わったので補足をすると、人口当たり何冊借りるかを示す「貸出密度」という指標があり、文部科学省が出している望ましい基準という物の中で、全国の図書館で 30 万人都市のトップテンの平均値が 10 冊／人と出されている。現状はこの数値よりもっと低いが、せっきく新しい図書館をつくるため目標としてこのくらいは目指そうということである。そのため、このくらいの人達に来てもらわなくてはならないという点から、1 年間を 52 週として割って逆算している。また余裕率を 1.2 としているが、全国の駅前で図書館を含む複合施設を調査した時に複合施設全体の利用者のうち 80%が図書館利用者で残りの 20%がその他の施設利用者という結果となり、このような過去の経験から算出根拠とした。
- ・資料について 2 点申し上げたい。1 点目は交通弱者の方々の利用について、先ほど移動図書館の話が出ていたがこれが 1 つ、さらに全国の図書館では学校の図書室を地域に開放して、中学校区ごとに土日だけ司書を派遣して図書を貸し出すという事例もある。また、先ほど副市長から意見が出ていたように広域連携によるすみ分けも必要に応じて検討することも考えられる。もう 1 つは、四日市の特色ということであれば今回はビジネス支援という文言は入っていないが、コンビナートをはじめ企業が多いということを見ると、そういったものも資料を収集してもいいと思う。今後検討を深めていただきたい。

4 市民意見の反映について

資料に基づき事務局が説明。

<意見交換>

事務局

- ・先ほど、J 委員から市民の意見の反映をどのようにするのかというご質問があったと思うが、市民のみなさまの様々な意見は我々の方で集約してこの委員会にもご報告し、その上で反映できる意見は反映し、反映できない場合はその理由も含めてお示しするなどして、計画づくりを進めていきたい。

J 委員

- ・反映できる意見とそうでない意見についてご説明があったが、それを決めるのは政策推進部か、教育委員会か。

事務局

- ・図書館のソフト面については、図書館の方で十分に検討し判断してもらう。一方、ハード面については、政策推進部を中心に各部局と調整して判断をする。

H 委員

- ・今のご質問に関連して、ソフト面は図書館の方で検討するという事だったと思うが、市民から様々な意見が出てきた後に情報を集約し、その後に図書館に関する意見については、再び専門部会を開いて検討を継続していくというお考えはあるのか。

委員長

- ・図書館部会の位置付けなど、ご説明をお願いしたい。

事務局

- ・今のところ、この策定委員会の場にお示しする予定としているが、図書館専門部会を開いてお示しするところまでは考えていない。
- ・先ほどの説明について補足をすると、図書館の事については図書館が中心になって検討するが、ハード面などそれ以外の部分についての検討は、市役所内に関係部局のプロジェクトチームを設置しており、庁内で情報共有しながら判断していく。

B 委員

- ・この策定委員会で基本計画に対する提案をまとめていただいた後に、市がその内容を整理しつつ、その中で市民の意見を最大公約数的に反映した上で計画の最終案を取りまとめ、議会に報告し意見を頂く。予算の提案権は市にあり、決定権は議会にある。策定委員会でまとめていただいた提案は全てが反映されるのではなく、事務局が先ほど申し上げたように庁内にプロジェクトチームを設置しており、各部局の代表がそれぞれの立場から検討を加えて咀嚼し、現実的な提案にまとめていく。手間がかかっているが、シンプルな決定のプロセスであると思う。あくまで、意見を集約するのはこの策定委員会であるということ、ご理解いただきたい。

I 委員

- ・蔵書の量については資料の中でも整理されているが、蔵書の質、カテゴリーについてはあまり検討されていないと思う。子ども向けの読書については、幼児の時から読書、あるいは読書をしない中高生向けの取り組みなど現在の活動の中で重要な視点で充実させていくべきだと思うが、一方で忘れられている視点が高齢者の読書である。認知症と読書の関係が最近話題になっているが、生涯学習と読書の関係で本を読み、自分が読んだ内容を人に話す、あるいは人が読んだ内容を聞く、そのことによって前頭葉が活性化し認知症予防に効果がある。そのあたり専門的な視点で検討してもらう必要があり、現図書館のヘビーユーザーの意見を反映するのは結構だが、それだけだとバランスに失うと思う。

委員長

- ・蔵書の質については、どのようにお考えか。

事務局

- ・蔵書の質についてこの場で議論するという考えはなかった。ご意見をいただいたので、今後の策定委員会の中で方向性について検討できればと思う。

B 委員

- ・事務局の方で先進的な図書館における蔵書の量と質を調べて、資料として出すべきだと思う。

H 委員

- ・蔵書の質は、司書の質にかかっていると思う。司書の充実が蔵書の充実につながるということを申し上げておきたい。

委員長

- ・これらは図書館のソフト面に関わる部分で、現段階では簡単に整理することはできないと思うが、事務局の方で研究していただきたい。

F 委員

- ・先ほどご意見があった連携に関して、図書館の関係で四日市大学との連携についてご検討いただければと思う。

D 委員

- ・調べものをする時に、最近はスマホを使う。その傾向からすれば、蔵書について、冒頭に意見が出た蔵書の利用頻度や効率性の問題や、あるいは菰野町や桑名市の図書館との地域間連携やすみわけを議論すればいいと思う。蔵書を全て揃えればいいというのではなく、適正規模として揃えればいいと個人的には感じている。
- ・駐車場については、イベントとの関連でいえば、大四日市まつりとエキサイト四日市・バザールくらいで、それ以外で中央通りや三滝通りに面してイベントが行われることは少ない。この施設ができた時に関連イベントをどのように持ってくるのかを考えておくべき。また、これらのイベント当日は交通規制が行われ、駐車場へのアクセスなどが影響を受けるため、そのことも検討する必要がある。また、駐車場について、個人的な感覚では需要想定に対して足りていないと思う。この場所に拠点施設を建てるのであれば駐車場については、公共交通の使い方なども併せて、覚悟を持って検討、提示していくべきだと思う。

委員長

- ・時間が来たので、本日の意見を事務局の方で整理し、次回の委員会の検討に加えていただきたい。最後に市長からご挨拶をいただければと思う。

市長

- ・初めてこの委員会に参加し、建設的な議論がされていると感じた。中心市街地内の拠点となるため市民の理解が得られ、これからの四日市を引っ張っていく施設にしていくべきであり、議論を重ねていきたい。色々な意見や考え方の全てを取り入れてまとめることは難しいかもしれないが、31万人の最大公約数を目指して検討を進めていただきたい。

5 その他

次回の日程調整は、事務局より後日行う。

第4回中心市街地拠点施設整備基本計画策定委員会 会議録

■日時：平成29年8月28日（月）午後3：00～午後5：00

■場所：四日市商工会議所 3階大会議室

■出席者：

奥野信宏委員長、有賀隆委員、伊藤美香委員、岡田邦彦委員、岡田博子委員、水谷重信委員、種橋潤治委員、中井孝幸委員、野村愛一郎委員、福永智子委員、藤井信雄委員、葛西文雄委員

■議事：

- 1 市民等からの意見の聴取について
- 2 図書館の蔵書の量と質について
- 3 施設全体の方針、施設計画について
 - 施設計画
 - 空間形成、施設の配置、建築等に関する方針
- 4 事業化計画の検討、基本計画の構成案について
 - 整備手法の検討
 - 管理運営体制の検討
 - 基本計画の構成案
- 5 今後のスケジュールについて

■内容

1 市民等からの意見の聴取について

資料に基づき事務局が説明。

<意見交換>

委員長

- ・今の説明に関してご質問等があればご発言いただきたい。

D委員

- ・アンケートの説明の中で「理解できた」というのを「賛成」と報告されたように受け取ったが、あくまで施設整備の基本的な考え方について「理解できた」のであって考え方を「賛成」したのではないと思う。

事務局

- ・アンケートの設問としては中心市街地複合拠点施設整備の基本的な考え方について理解ができたかどうかを問うており、「賛成」「反対」は言いすぎかもしれないが、率直に「理解できた」と回答していただいた方が多かった。そのようにご理解いただければと思う。

2 図書館の蔵書の量と質について

資料に基づき事務局が説明。

<意見交換>

委員長

- ・今の説明に関してご質問等があればご発言いただきたい。

C 委員

- ・四日市立図書館の蔵書は「文学」が多いというご説明であったが、「文学」は往々にしてベストセラーが入ってくるので、例えば芥川賞を受賞した本を10冊、20冊買わないと市民ニーズに応えられないということになり、そのブームが去ると読まれない本が沢山並ぶことになりかねない。運用をどのようにするのかいつも疑問に思っていて、あるべき蔵書のバランスと市民ニーズに応えることの調整機能が必要なのではないかと思う。私が若い頃に名古屋の図書館に通っていたが、ある著者の小説の新書が何百冊も並んでいてうんざりした覚えがある。

委員長

- ・蔵書のバランスについてのご意見だったと思う。

3 施設全体の方針、施設計画について

○施設計画

- 空間形成、施設の配置、建築等に関する方針資料に基づき事務局が説明。

<意見交換>

委員長

- ・施設全体の方針については第3回委員会でも資料として出されたが、今回はより詳しい内容となっている。駐車場については、例えば安城市の図書館が最近できて評判はいいが、駐車台数が少ないと市民から意見が出ているようだ。桑名市の図書館も評判はいいが高校生などが利用して駐輪場のスペースが足りないため駐車場の一部を駐輪場に変えたと聞いている。四日市の場合は中心市街地なので、市営中央駐車場の利用を含めて課題があると思う。お気づきの点があればお伺いしたい。

D 委員

- ・市営中央駐車場について、今までは図書館の利用者のことを考えて計画されているが、市役所の利用者も同じ駐車場を使うので、市役所の利用者が不便になるのではないかと懸念している。今日も市営駐車場を利用し、改めて市役所の利用者が多いことを感じた。抜本的に駐車場を考えないとこの計画は後で問題が起こると思う。

事務局

- ・駐車場については色々な意見があり、市民の方からも意見を幾つかいただいている。まずは公共交通の利便性を図っていききたい。前回もご説明したように、市役所前のバス停については近鉄四日市駅からのバス路線がほぼ通っているのでまずは既存の公共交通を充実させ、ループバスも検討していく中で、なるべく公共交通機関を利用していただける環境づくりを目指したい。中心市街地を面的に捉えれば駐車場を確保できるので、あとはピーク時をどうするかを考えたい。例えば、先日のシンポジウムの時は休日だったので、みなさんスムーズに市営中央駐車場を利用することができたと思う。一方、平日は火曜日や木曜日をはじめ市役所や総合会館の利用が多く、平日のピークカットをどのようにするかが課題だと思う。図書館協議会の方からも意見を頂いているように、市営中央駐車場は、市の公用車の駐車場にもなっているので災害時用の公用車など一部を除き、公用車を別の場所に移すことも今後考える必要がある。また、自動車文庫の駐車スペース、おもいやり駐車場についても今後考える必要がある。色々なアクセスの方法を総合的に考えて検討していきたい。

F 委員

- ・床の面積配分について、今でも中学生や高校生が学習室を利用されていると思うが、現状の自習室と新しい施設の自習室とどのように変化するのがわかれば教えていただきたい。

事務局

- ・学習室は高校生と社会人がよく利用している。調べ学習といって図書館内の蔵書を使って勉強する人もいれば、資料を持ち込んで自習する人もいる。現状では、図書館内においては調べ学習のための席を設け、自習については多世代交流機能の部屋や共用フロアの方で設けるなど、利用実態に合わせた配分を考えている。

H 委員

- ・今は何席なのか。

事務局

- ・現図書館では 200 席ほどを 3 階の学習室に設けており、平日は社会人の方が 30 から 40 名ほどご利用いただいている、高校のテスト期間中は高校生であふれるほどの利用がある。
- ・さらに、新しい図書館では 3 ページにあるように一般成人のエリアでは閲覧席・学習席を 220 から 250 席、子どもと子育てのエリアでは 130 から 160 席、ティーンズエリアでは 150 から 160 席、資料情報のエリアでは 50 から 80 席程度配置することを考えている。今後のデザインにもよるが、現状の図書館の閉鎖的な空間、研修室のような場所に勉強しに来るスペースというものよりは、至るところに椅子、あるいは机・テーブルがあるなど様々な学習スペースを開架の書棚の周りに設けていく考えである。これは最近の図書館の傾向を踏まえ、閉鎖空間というよりは閲覧・開架スペースのところに座席を設けていくという考えである。

F 委員

- ・そうすると、従来のように静かに学習する閉鎖空間は新しい構想ではないという考えなのか。

事務局

- ・今回は複合施設であり、多世代交流機能の中に学習スペースやミーティングルームなどを設置するので、それらの活用もできる。

A 委員

- ・7 ページまで、丁寧に情報が追加されてまとまってきており、内容について基本的には賛成である。それを踏まえ、前回までに議論は色々あったが、図書館機能と他の機能との共存などリアルな人数の積み上げがされて確度が上がってきたというのが率直な感想である。図書館でいえば例えば 10 の方針があるなどそれぞれの機能について方針が示されていて、他の機能も含めてこれらの方針を合意していくことが大事だと思う。後半の事業化計画の検討は後ほど説明があると思うがこれらは別にして、今後のスケジュールを考えると前半の 7 ページまでは大枠を固めていくべきだと思う。その点でいえば、4 ページの垂直ゾーニングの 4 つのパターンは、事務局として推奨するパターンをもう少し説明いただければと思う。個人的にはパターン 1 の A か B の 2 つが現実的だと思う。自動書庫を低層階に置くのは浸水の危険があり、中層階に置くと図書館フロア及び他のフロアの使い勝手が悪くなる。駐車場について若干積み残しはあるかもしれないが、それ以外はまとまってきていると思う。

委員長

- ・4 ページの配置パターンについては、前回の委員会で確か自動書庫を上にとすると構造上問題があるのではないかというご指摘だったかと思うが、その後事務局の方で調べていただいて他都市でも事例があるということだったかと思う。事務局にご説明をお願いしたい。

事務局

- ・事務局としても1-Aか1-Bと考えている。AとBの違いは1、2階の使い方で、多くの市民が集まってくるので入りやすい空間にしていくなら1階を吹抜け空間とするのが必須となり、中央通りと三滝通りといった外の空間とも一体利用していくことを考えている。1-Bの場合は2階から図書館となり、1階からの吹抜けが図書館の間取りに影響したり、図書館に音が伝わってしまうので、事務局としては1-Aが最も良いと考えており、1、2階を多世代交流機能でまとめて3階から図書館とする配置が良いと考えている。自動書庫については構造上多少費用がかかるものの、技術的に難しいことではないと考えている。

G 委員

- ・駐車台数について365台ということは私が申し上げたものだが、やはり新しく図書館を有する複合拠点施設を整備するため新しい需要も生まれる。駐車場のあり方についても他のアイデアがあると思われ、引き続き検討をしていただきたいと思う。
- ・2ページの方針では⑤に「その他施設に関する整備方針」が入っているので、3ページの配分計画のところでも⑤を入れるべきだと思う。例えば1階のエントランスホール、各階のエレベーターなどは共用部分に入れていいと思う。資料の中で各所に「交流共用スペース」とあるのでここで読み取れなくもないが、施設全体の機械室、トイレなども数%程出てくると思う。13,150㎡をしっかりと分けなくても約何㎡、あるいは何%程度というような書き方でもいいと思う。
- ・図書館について、感覚的に子どもと子育てのエリアで1700㎡というのは相当大きくて間延びしてしまい、逆に一般成人のエリアの面積が1700㎡では足りないのではないかと思う。事務局の方では以前からフロアごとにおさめることを考えているようだが、そこまでしっかりと配分できないと思う。
- ・他にも、交流共用スペースやカウンター、エレベーター、授乳室等でそれぞれ約300㎡と書かれているが25mプールが入るような大きなスペースで、カウンターだけでそんなに必要かと思ってしまう。そこには廊下部分も含まれているだろう。共用スペースは1~2割程度になると思うが、按分してもらえばいいと思う。
- ・数値を明確に出すと数字がひとり歩きしていくので、算出根拠だけ持っていて、ここまできちりと書かなくていいと思う。全体にもう少し書き方の工夫をしていただければと思う。

A 委員

- ・今ご指摘があったように、3ページの各エリアにある交流共用スペース約300㎡と、右側の交流共用エリアの中にある交流共用スペース約900㎡というのはどこを指すのか。

事務局

- ・第3回委員会の資料の中で、4つの機能のうち図書館以外の3つの機能をコンパクトにした結果、13,150㎡から引き算して図書館が9000㎡を配分していたが、交流共用エリアの900㎡は1階のエントランスホールなどであることから、1300㎡は施設全体の共用部に出すという考え方である。

H 委員

- ・主な機能については賛同している。駐車場については、市立四日市病院でも集中する時間帯がある。ITを使って予約制にするなどにより時間帯を分散させることを考えてもいいのではないか。今一度周辺で臨時的に使える駐車スペースがないかなど、事務局の方で真剣になって考えていただいた方がいいのではないか。
- ・これは質問になるが、5ページで中央通りから歩行者を横断しやすくする整備の検討と書かれているが、中心市街地で議論をすると必ず意見として出てくるのはクスノキが植えられている中央分離

帯の活用である。今回の施設整備では直接関係ないかもしれないが駅につながっていく部分になるので、別途検討が行われている近鉄四日市駅周辺整備事業にも絡んでくると思うが、市のお考えを伺いたい。

事務局

- ・中央分離帯のクスノキが植えられた空間は、市民の方も外部から来られた方もとてもいい空間で、散歩したりオープンカフェ的な空間になってもいいだろうと言われ続けてきたが、なかなか利用できていないのが現状である。これまでもイベントの時に電飾をするなど、一過性の活用は行われたことがある。これは中心市街地のまちづくりとしてずっと持ち続けている課題であり、今回の拠点施設整備により多くの方が集まるので、目の前の中央分離帯の活用についても提案をしておきたい。今回の施設整備で行えるわけではないが方向性を打ち出すことで、今後別途検討する近鉄四日市駅周辺整備事業における中心市街地の道路整備につながってくると思う。

E 委員

- ・これまで時間をかけて資料はよくまとめられたと思う。3ページの市民活動をサポートするワークショップスペースが考えられているが、音楽、ダンス、演劇、展示などを扱う空間について、昨年に市は三浜文化会館を整備したのだが、そこの整合性というか機能がダブってしまってもったいないと思う。橋北にも専門的なものをやれる場所として橋北交流会館がある。なぜ拠点施設の中にそういう機能を入れるのか、スペース的にも余裕がないと思われる。この点についてご説明いただきたい。

事務局

- ・図書館に対する機能について、単純に本を借りるだけの図書館ではなく、近年、他都市では様々な機能を持った図書館ということで図書館が複合化してきており、図書館サイドで施設内の機能を活用して文化的なイベントを行うケースも出てきている。今回は図書館の建て替へと、中心市街地の活性化、人が集まる施設を目指すというのが事の発端であるが、図書館サイドからも単に本を借りるだけでなく人が集まって文化的なイベントや活動をすることも求められてきている。ワークショップスペースは、音楽、ダンスなどに利用するので防音設備は設けるが、他にも展示、イベント空間など多機能なものにして図書館サイドとしてもイベントに使えるようにし、相互に利用することを想定している。三浜文化会館、橋北交流会館と市内の南部、北部に整備しており、同じような機能を持つ施設ではないかと懸念されてのご発言かもしれないが、中心市街地において今回のような機能が望まれるのではないかと考えている。市民意見の中でも多機能な施設についての要望がある。

委員長

- ・今のご指摘のような機能のダブリなどについては、実施計画を詰めていく中で整理する必要があると思う。まだご意見はあるかもしれないが、時間も限られているので次の議題に移っていきたい。よって、資料P1からP7までの内容について、概ね了承ということでよろしいか。
⇒（委員より異議なしの声あり）

4 事業化計画の検討、基本計画の構成案について

- 整備手法の検討
 - 管理運営体制の検討
 - 基本計画の構成案
- 資料に基づき事務局が説明。

<意見交換>

委員長

- ・事業化の方法については、全国で色々な事例が出ており、四日市にとってどんな方法が最もいいのかをこれから考えていければと思う。本日は、色々な側面からみなさんのお考えを出していただきたい。

B 委員

- ・今の図書館ができた当時、昭和 48 年頃のことをうかがう機会があり、図書館建設委員会で市民のための貸出中心の図書館を目指すということがしっかりと議論されたということである。最も重要視されたのは司書を 2 人置くなど当時としては画期的だった。資料に書かれているように規模や内容を固めていくのも大事だとは思いますが、四日市にしかできない文化をつくっていくことも大事だと思う。

J 委員

- ・事務局的な発言になるが、今回は 7 ページまでの方向性について概ね賛同いただけたと思う。その後の資料である整備手法については、行政と議会で調整することになるものではあるが、これから議会で基本計画としてその内容を説明していくことを考えた場合に、例えば、概算事業費について A パターン、B パターンなど比較できる資料にするなどもう少し詰める必要があると思う。
- ・先程ご質問があったように、学校跡地の活用事例として、三浜文化会館は市民の文化活動を支援する施設に、橋北は子育てを支援する施設とした。一方で今回の施設は図書館機能とそれ以外の機能と分けすぎていて、三浜や橋北と競合するという錯覚になってしまっているのかもしれない。新しい施設は中心市街地にあるというだけでなく、事務局の説明にもあったように施設全体が時代の流れに合った新しい図書館と見ていただき、図書館を中心に従来型の図書館にはなかった機能も含めて整備するという説明の方がわかりやすいと思う。
- ・今回の新図書館の計画については、現在の総合計画を策定する時に議会の強い意見で総合計画の期間内に新しい図書館の立地場所を決めて整備構想を策定することを位置づけ、今日に至っている。別途、都市整備部が中心になって、近鉄四日市駅西の駅前広場の計画決定と駅東も含めた再整備を検討している。名古屋駅でも再整備が行われているが、その理由は 2027 年開通予定のリニアに向けて何もしなかつたら東京に全部吸い取られるので、名古屋の魅力を高めていこうという意識が強い。四日市もそのくらいの気構えをすとなれば、今回の施設は多世代交流ができ、市民も四日市に魅力を感じ、行ってみようかという施設にしていきたい。そうすると、ハコモノを作ると同時にどういう事業手法を使って財源計画を立てるか。便益として孫の世代まで使ってもらえる施設にしていくというチャレンジをするべきだと思う。やはりいいものを一日でも早くつくった方がいい。先ほど申し上げたように、7 ページまでの内容を確実にするためにも、それ以降の資料について先程も申し上げたように概算事業費もパターンで比較できるようにするなど内容を詰めるべきだと思う。そうでなければ委員のみなさまが発言しにくく、ご迷惑をかける。次回に向けて内容を詰めていきたい。

委員長

- ・今後 10 年でまちづくりは四日市や名古屋に限らず全国で大きく変わり、国土審議会では時代に対応するための政策を検討している。国土審議会の中の計画推進部会の下に住み続けられる国土専門委員会というのがあり、コンパクトなまちづくりを進める上で何が課題になるか、そのための政策について検討している。例えば、中山間地域では以前から限界集落が課題となっているが、人口は減りながらも集落は維持してきている。近年は、中山間地より大都市周辺の間都市の持続可能性が大きな問題になっている。岐阜市も名古屋市に吸い取られるのではと危機意識が高い。
- ・まちづくりで行政は重要な機能を今後も果たすが、民間が参画するエリアマネジメントが今後進む。具体的には大阪・北梅田の B I D (Business Improvement District : ビジネス活性化地区) で、企業が中心となって民間グループから地権者から実質的な税金、開発負担金をとって自分達で社会

資本を整備するという仕組みが既に動いている。東京駅から皇居までの行幸通りでは、民間と都が協定を結び7:3で費用を負担して民間が実質的な運営をしている。札幌の地下歩行空間についても、札幌駅から大通り公園に抜ける地下歩行空間は広場の位置づけで、中央を歩行空間とし両側は憩いやイベントの空間になっていて賑わいが生まれている。名古屋でも広小路通や久屋大通を市道にしているからいけないのであり、条例で広場にしてその中を車を通してあげるという構造にすれば、広い歩道にテーブルを並べることも可能だと思う。

- ・公共交通についても10年間で大きく変わる。BRT、自動運転、連結バス、燃料電池というのを名古屋でも検討している。人口が少ないところでは高齢者の方でも利用できるよう、小型の自動運転車が普及するかもしれない。専門家の方の話では、人工衛星を4つ打ち上げれば、高精度で自動運転の制御も可能だという。手法も技術的な問題も毎年速いスピードで変わっており、それを踏まえて市の方でも考えられるメニューをあげるとこういうものだという事をお示しいただいたと思う。後半の資料はまだ方向性を決めたわけでもないなので、まだ議論が必要だと思う。

A 委員

- ・6月18日のシンポジウムで4つの分科会に分かれて議論され、私も拝聴したが、その中で大事な論点として司書の問題が出ていた。今回の資料にも出されていた蔵書の量や種類は本という形式化された知の質を担保するものだと思う。一方、司書については、地域情報を網羅されている司書がいることによる図書館機能の充実、あるいは司書の質の担保が大事だという意見がどの分科会でも出ていた。蔵書の数や種類である「形式知」は達成できると思うが、司書がもっている「暗黙知」、人が持っている知恵をどのような仕組みとすれば質が担保できるか、司書の関わりをどの様に計画に位置付けるのかを次回以降も気にかけて見たいと思う。この点は、新しい拠点施設で民間が運営に参画しても共存可能だと思う。
- ・もう1つは、中央通りや広い歩道のような公共空間をハード整備だけでなく、営利・非営利で地域事業として活用できるような資料を次回用意していただければと思う。

D 委員

- ・私は市民の代表としてこの場にいると思っている。図書館に関わる私達の気持ちを先日のシンポジウムや懇談会で聞いていただいたと思う。今日もその時の結果を丁寧に整理していただけてありがたいと思う。それをどのように活かしていくか、どのように取り上げていくかが大事だと思う。
- ・おこがましいかもしれないが、一市民としては市の人に汗をかいて施設を作っていただくことを考えていただきたい。市の方が一生懸命関わっていただければ市民の意見を聞いてくださると思う。民間活用というのはよくわかるが、一括でポンと民間に委託してしまうと、その後、市民の意見を伝えても民間では受け止めていただけないのではないかなと思う。

委員長

- ・市のプロデューサー機能ということかもしれないが、市民の意見を集約する手法はあるわけで、民間に委託する場合でもそのことは担保しておくことは可能だと思う。

5 今後のスケジュールについて

事務局

- ・当初のスケジュールでは9月末を目途に計画をまとめていくこととしていたが、シンポジウムや懇談会などを重ね、準備からまとめまでで4ヶ月ほどかかった。今後議論をしていただくことがまだあり、充実した資料を提出することを考えると、基本計画の策定を来年の1月くらいにできないかと考えており、平成30年1月まで委員の皆様への委嘱期間を延長することと、もう2、3回ほど策定委員会の開催をお願いさせていただきたい。要綱も改正させていただきたい。

奥野委員長

- ・事務局の方でも丁寧な資料作りがされており、委員のみなさまにも丁寧にお付き合いいただいていると考えている。

G 委員

- ・本日の資料の中では、もう少し市民でできることや活動を具体的に書いていただいた方が市民にとってもう少しわかりやすくなってよいと思う。市民が行う活動をイメージしやすいものとなるようにするとよい。先程も蔵書の量と質の話があったり、もう少し四日市らしさの要素が入るとさらに中身のある基本計画になると思う。

B 委員

- ・会議の時間が2時間と決まっているのか。資料の説明でも時間がかかったので、もう少し長く議論をしてもいいと思う。

委員長

- ・集中できるのは1時間半から2時間くらいが限度だと思う。今日もわかりやすくコンパクトに説明いただいたと思うが、今後検討していただければと思う。

C 委員

- ・計画は作った瞬間から情報が古くなるし、裏を返せばさらに進化していくことになると思う。計画に書いたからその通りにしかつくりたくないのではなく、絶えず進化をしていく、見直しを繰り返していくスタンスで取り組んでいただければと思う。

委員長

- ・限られた時間の中での議事進行に今後努めたいと思う。みなさまには今後もよろしくお願ひしたい。

事務局

- ・次回は10月から11月開催を予定しており、委員のみなさまには改めて日程調整をお願ひしたい。

以上

■日時：平成29年12月13日（水）午後6：00～午後8：00

■場所：四日市商工会議所 3階大会議室

■出席者：

奥野信宏委員長、有賀隆委員、伊藤美香委員、岡田邦彦委員、岡田博子委員、水谷重信委員、種橋潤治委員、中井孝幸委員、野村愛一郎委員、福永智子委員、藤井信雄委員、葛西文雄委員

■議事：

- 1 市民等からの意見の聴取について
- 2 中心市街地拠点施設整備 基本計画（案）について

■内容

1 市民等からの意見の聴取について

資料に基づき事務局が説明。

<意見交換>

委員長

- ・今の説明に関してご質問等があればご発言いただきたい。

E 委員

- ・1ページのシンポジウム及び懇談会におけるアンケートの集計結果について、「理解できた」が79%となっているが、このままの比率で賛成と見られる可能性がある。「理解できた」＝「賛成」とは限らない。もう少し調査するべきではないか。

事務局

- ・資料説明でも申し上げたとおり、賛成、反対ではなく、あくまで市が説明した内容について理解できたかどうかを問うている。前回の委員会でもご指摘があり、我々も気を付けながら説明してきており、今後もそのように注意していきたいと考えているため、よろしく願いたい。

2 中心市街地拠点施設整備 基本計画（案）について

①1章から3章まで、資料に基づき事務局が説明。

<意見交換>

委員長

- ・今の説明に関してご質問等があればご発言いただきたい。

G 委員

- ・基本計画の策定に向けた資料なので、資料10ページに書かれている図書館の利用状況について、もう少し詳しく出されるとよい。また、算出できるかわからないが、例えばどこから来られているかなど。現状の分析をして基本計画案につなげたいので、もう少し追加されてもいいという印象を持った。

事務局

- ・図書館専門部会ではもう少し詳しい資料を提示させていただいたかと思う。今回の基本計画では、本日は提示できていないが資料編も作成していく予定であり、その中で図書館に関する現状資料の充実を図りたい。

委員長

- ・資料編の中に入れるということで、事務局には今後検討していただきたい。

C 委員

- ・今のご意見に関連して、図書館利用者の推移について、それがわかるよう複数年分のデータを整理していただければと思う。

D 委員

- ・平成 29 年度第 1 回図書館協議会で出された意見は基本計画の中では反映されないのか。

事務局

- ・その点は、後ほど 4 章、5 章で出てくる。

G 委員

- ・5 ページの利用対象者の中で、「子育て世代」というところで読み取れなくもないが、「小さな子ども」も対象にしていきたい。

事務局

- ・5 ページで例示をさせていただく。

②4 章について、資料に基づき事務局が説明。

<意見交換>

委員長

- ・私も他の自治体の市民交流施設の事例に関わっているが、駐車場、駐輪場はどこでも問題となる。桑名市の事例も評判は高いが駐輪場が少なく、途中で駐車場の一部を駐輪場に変えた。中井委員と関わっている愛知県安城市の事例では、知人の女性から「あの駐車場は何よ」とお叱りを受けた。完成してから視察したところ、素晴らしい立体駐車場はできていると思ったが、役所の方に話を聞いたところ、多くの安城市民は地上の駐車場はよく使っているが立体駐車場の利用には慣れていないという。使っていくうちにだんだん慣れてくるだろうと役所の方は言われていた。デザイン、見栄えで駐車場の使いやすさ、市民の印象も変わると思う。

F 委員

- ・駐車場の件について、今の市役所を利用する方々と新しく図書館を利用する方々について、特に分けることはされないと思うので、市営中央駐車場が満車の際に市役所利用者から不満が出るという懸念はないのか。

事務局

- ・我々も懸念しているところで、現在の市営中央駐車場の混雑具合を調査しており、火曜日、木曜日の 10 時、14 時がピークで市営中央駐車場入口から三滝通りまで並ぶこともある。公用車の中で緊急車両など必要なものを選別しながら、市営中央駐車場外に出すことも考えていく必要がある。市営中央駐車場の収容能力は 412 台あるが、時間貸は 165 台であり、公用車の一部を中央通り南側の職員用駐車場に移動することと、敷地の一部におもいやり駐車場を確保することで需要への対応を検討している。

F 委員

- ・資料の数字を見ていると、今の市役所利用者から不満が出るという懸念があって質問させていただいた。

事務局

- ・図書館の今の利用形態で心配なのが平日のピーク時で、子育て世代の若いお母さん方は午前中に利用することが多く、おもいやり駐車場を利用していただくことで対応したい。一方、平日の夕方や休日は車で来られる方々にも対応できると思う。

C 委員

- ・市役所の住民サービスの窓口は外に出しているのか。

事務局

- ・近鉄四日市駅の1階に市民窓口サービスカウンターを設置しており、10年ほど経っている。

E 委員

- ・駐車場は、施設を生かすか殺すかの最も大事な課題だと思う。説明の中で、ピーク時に足りない分を周辺の民間駐車場で補うとあったが、果たして利用者がそのように使ってくれるのか。市役所利用者と図書館利用者が同じ駐車場を使うとなると、今でも市役所周辺で会議がある時に市営中央駐車場が満車で、駐車する時間も見込んで他所に駐車しないと間に合わないことが多い。その他にも公共交通機関で補うとも書かれているが、市民の多くは自動車、自転車など自分の足でアクセスすると思う。市民の意見でも懸念材料として駐車場のことがあげられている。図書館を核とした複合施設の場所として市役所横がふさわしい場所なのか、立地の問題もある。私自身はこの委員会には2回目の参加で、過去の資料も読ませていただいているが、駐車場と立地場所の懸念があり、もっと時間を重ねて検討するべきだと思う。

D 委員

- ・滞在型図書館としての議論が中心になっている中、今の図書館は駐車時間の制約もなく滞在でき使いやすいと思う。2、3時間の駐車券となっているが、2時間では足りないので3時間以上は使えるようにしてほしい。

委員長

- ・交流の拠点としての図書館における利用のあり方として、朝から夕方まで利用する方もあると思う。

A 委員

- ・駐車場について、ピーク時の対応を拠点施設での台数確保だけでなく、例えば路上での一時駐車など可能かどうか検討していただきたい。拠点施設での対応については今回の資料でも工夫されたことは理解できるが、依然としてみなさんの懸念に駐車場の問題がある。全て拠点施設だけで対応するのは過度な負荷が施設側にかかるので、台数確保とともに利用のしやすさの観点から再度ご検討いただきたい。
- ・4章全体の話として、16ページ以降において計画対象事項は過不足なく網羅していただいております、その点はまず評価したい。用途、機能の考え方、大まかな面積配分など。16ページから施設の規模の話に直接入ってきているが、施設計画全体の考え方、この委員会で何回も検討してみなさんから出された意見など想いの部分が、文章として最初に入っていた方がいいと思う。私としては対象区域がいい場所だと思っており、中央通りと三滝通りに面する角地になる。また、コンパクトな敷地であるがゆえに積層しなければならないが、図書館を3階から6階として、1、2階と7階を他の機能が挟み、屋上に眺望のスペースがあるなど。このようになっていった考え方を整理する。一つは、市役所東側で敷地の制約はあるが、中心市街地の活性化に向けて市民が来たいと思う交流拠点の整備に向けて公有地を最大限に生かす。二つ目は、敷地に制約があるため床を積層する中で、以前に市長がおっしゃったように港が見える場所に眺望、交流スペースを設けられる。三つ目は、都市軸の中央通りと、イベント交流軸の三滝通りの両方に面する角地で唯一無二の場所であり、2つのメインエントランスを両軸に対してとる。四つ目は、他の行政機関の利用、駐車場の相互利用などシビックコアとなる場所である。その特性

を生かして、IoT を使って情報発信、市民活動の相互発信機能など双方向の情報発信を行う。

- ・今申しあげたことは、1 ページに書かれている施設の目的を受け止める「施設計画の考え方」とし、16 ページの冒頭に書いた方がよい。

他にも、小さな子どもからお年寄りまで多世代が利用するため、だれもが利用しやすいよう低層階にエスカレーターなど縦方向の動線に配慮する。

共用スペースが非常に大事で、委員長が以前に「ラーニングコモンズ」というキーワードをおっしゃっていたように「コモンズ」が非常に大事になる。世代を超えた人達が違う階を利用している様子について、共用スペースを介して縦方向で見ることができる。

事務局

- ・後半のご指摘について、今の資料ではなぜこの場所かという話からスタートしているため、施設計画について規模論から入っているが、その手前に考え方の整理を1章から3章のつながりも含めて加えていきたい。
- ・駐車場のピーク対応については、これまでに調べたデータがあり、現状の図書館の利用と市営中央駐車場、くすの木パーキングの利用と重ね合わせている。平日の夜間と休日は大丈夫だと申し上げてきているが、ピーク対応をどのようにしていくかなど改めて検討をさせていただきたい。

委員長

- ・有賀委員から非常に重要なキーワードが幾つか出ているが、新しい居場所づくりの視点が非常に大切だと思う。私どもの世代でいえば、司法試験を受ける人が朝一番に図書館に来て自分の居場所を確保し夜遅くまで静かに勉強していたが、それも居場所づくりだと思う。今は中高生が宿題をしたり、試験前に集まって一緒に勉強することをしている。他にも、高齢者の方が気に入った場所に朝から座って好きな本を読んだり居眠りをする、小さなお子さんなどは飲み物を飲んでも構わないなど1日を過ごせる。そのような癒しの機能もあり、色々な人々が色々な使い方をする。そうなること全部に答えなくてはならないのではないかという気もしている。

C 委員

- ・今までのお話を伺っていると、施設には限界があることを考えなくてはならない。交流という言葉はインターアクションと置き換えられ、例えば交流に付いてまわるものとして、泊まって何かやろうとした時にホテルなどが無いではないか、などともいわれかねない。交流拠点として重要なのは、そこが発火点となって周辺に広がりを持つことであり、この施設にあれもこれもと詰め込むのはよくない。また多世代交流というが、多世代とは何を意味するのか、世代の数が多くなることが必要なのか、あるいは世代間ということの意味しているのかわからない。中心市街地で交流となれば施設周辺の地域との交流ということが思い浮かぶが、多世代交流拠点とまで言われると何がしたいのかわからなくなる。そういう意味では物事を結びつける場であって、拠点施設で全てが行われるのではなくここがきっかけとなって周辺で行われてもいいと思う。

A 委員

- ・今回資料にCG・イメージが入っていてわかりやすくなったと思う。この資料は詳細な設計の内容を示すものではないとご説明はあったが、この委員会が終わってこのイメージが独り歩きしていった時に意図が伝わるように補足説明、キャプションをつけてほしい。例えば全体イメージについて、通りとのつながりをイメージしたのか、中が見えるイメージなのか、港が見えるイメージなのか、あるいは中央通りの緑地帯も整備された絵になっているので施設と一体的に整備されるという説明なども考えられる。同様に他の2枚のイメージ図もそうだが、施設計画の意図と対応したイメージ図となりその説明があると、より間違いなく理解していただけると思う。

委員長

- ・イメージ図が今後世の中に出ていくことを考えると、このイメージ図通りに作っていけばスペースを全てもらえるというわけではない。そのことをご指摘いただいたと思う。

G 委員

- ・有賀委員が最初におっしゃったように施設計画の最初に考え方を整理するのは賛成である。
- ・みなさんが気持ちよく使っていただくために特に重要だと思うのは、音のゾーニングである。こういう複合施設の場合は、静かに利用できる場所にもぎやかな場所も作る。静かに使えるところを作ってあげるの大切だと思う。先ほど施設には限界があるというご指摘はあったが、さほど色々な居場所を作ってあげるべきだと思う。
- ・交流が行われるには出会いが重要で、施設イメージを膨らませるためにも施設計画の中で触れられるべきだと思う。ただ今回は基本計画なのでその中で目標として書かれればいいと思う。
- ・駐車場については、休日の台数を中心に見ていただいていると思うが、平日は4分の1から5分の1になると思う。図書館について休日300台分を確保していただき、平日は市役所で使われている方プラス図書館利用者分60台くらい確保する。この数値は今の図書館そのままではなく、新しい施設で相当増えるだろうと予測している中でお伝えしている。駐車台数を減らしてもいいが、その分施設の利用者が減ると思う。360台は大変かもしれないが、頑張って300台は確保していただきたい。イベント時には2時間では足りないかもしれないが、大半の人達は20～30分で帰っていくので、この300台というのは土日のピーク時に必要だということ、ずっと300台が必要ということではない。
- ・駐輪場の方は今の計画内容でいいと思う。

奥野委員長

- ・時間も限られているので、そろそろ次の章に移っていききたい。

③5章について、資料に基づき事務局が説明。

<意見交換>

委員長

- ・今のご説明の中にあつた公的資産の活用というのはPREとって、典型的なのは道路であり都市の中で大きな面積を占めている。それは車の空間というよりは、市民が楽しむ癒しの空間である。その他には、余ってきた学校施設もある。このような遊休資産を地域の活性化に向けて活用しようという動きである。しかし今は、広い歩道でもテーブルを出してお茶を飲むにはとても厳しい規制がある。このような公的資産、遊休資産を活用していこうという動きがある。
- ・5章については、I委員に口火を切っていただければと思う。

I 委員

- ・我々の大学には中央図書館と日進図書館があり、中央図書館ではこの4月から業務委託を開始した。その経緯としては、日進図書館は既に業務委託の職員が運営しており、中央図書館は直営で運営していたが、大学基準協会から改善勧告として日進図書館に直営職員がいないのはよくないと言われ、日進図書館に直営職員を1人、中央図書館に業務委託の職員を派遣するというトレードを行ったというのが実際である。中央図書館のカウンターに業務委託の職員が並ぶが、今のところは学生の評判がよく、愛想がいいなど好感触である。開館時間も延長できている。今後数年経って、直営職員が他部署へ移動となった時に図書館の運営が上手くいっているかはわからない。
- ・資料に対する意見として、大学図書館を運営している立場から一部業務委託をするのはやむを得ないと思うし、柔軟に対応されると思う。一般的に指定管理の場合は一度契約すると5年は内容が変わらない場合が多い。何かあつた時に運営を柔軟に変えられるようにするべきだと思う。民間に運営を委託する場合に重要なのは直営職員の企画力で、こういう図書館にするという思いを盛り込んで仕様書を書けるかが重要となる。我々の大学図書館は問題だらけで、つい最近までスマートフォンで予約ができなかった。そういうのは他大学では既に導入しており、学生から意見を出してもらったようにした。

委員長

- ・今のお話に関連して、私は PPP の推進に関わっているが大事なのは自治体の職員の方々の方が能力を持っていらっしゃることである。

E 委員

- ・過去の資料を拝見し、図書館については卓越した議論がなされて要点がまとめられていると思う。しかしながら立地条件について、資料説明の時にもリニアの相乗効果からも考えていると言われたが、今の公有地に限定されているのか、隣の庁舎も何十年も経過しておりこの先 40、50 年を見据えた時にそれでいいのか。説明を聞いて理解はできたものの、今の場所ありきで検討が進められている感がある。シンポジウムの意見を見ている、懸念事項の意見が多い。自治会を束ねる立場から言わせていただくと、広報で概略の情報は伝わっていると思うが、今回の資料のような具体的な内容は市民にはまだ伝わっておらず、今後の動き方と市民への説明をもう少し検討された方がよいと思う。最後にこのような話で申し訳ない。

委員長

- ・国の審議会で議論になってスーパー・メガリージョンの構想が出された。その背景にあるのは、日本の高度成長期、昭和 40 年代までは四大都市圏が日本の成長のセンターになっていて、日本が成長したのはその成果を日本全体に波及させることに腐心していたことにある。今は地域格差が課題となっているが、先進国の中では一人当たりの地域格差は小さい方である。とはいえ東京一極集中が進んでいるが、この東京一極集中で日本を引っ張っていくのは無理だということとなり、スーパー・メガリージョン構想が打ち出された。東京、大阪、名古屋が一体となって日本の成長のパワーにして全国に波及させよう、人口増加の極にしようということを目指している。それから、リニア新幹線の開通が大阪まで 8 年前倒しと言われているが、これは資金的には前倒しも可能ということで大阪までつくるということを打ち出すために言われた。しかし、奈良付近を通ると遺跡がたくさんあるし、鈴鹿山脈を越えるのは大変だし、京都の方では京都に回して欲しいと要望があるなどその実現は難しいだろう。とはいえ、名古屋まででも開通すれば影響が大きく、例えば長野県の飯田は、東京、名古屋に出るのに今は 2 時間以上かかるが、リニア開通により両方に 20 数分で行けるようになる。料金の問題はあるが、大都市への通勤圏となって居住地となりうる可能性があるなど、四日市と飯田が同等の居住地となる可能性がある。今のご指摘のように、これから 10、20 年先は四日市では大きな変化が起きるであろうから、そういう将来を見据えた拠点づくりが必要であろう。

J 委員

- ・今のご指摘に対して説明すると、この場所は議論を重ねて選んでおり、拠点施設の整備に向けた予算を検討するにあたっては、委員会で議論した成果を受けて、市として最終的に意思決定した内容を議会に説明し、その意見によって次に進むかどうかということがある。具体的に施設を整備するかどうかは基本設計、実施設計、事業化というプロセスが一般的である。この基本構想については、議会における予算審議を経て、場所を含めて議決したことに基づいていることをご理解いただきたい。
- ・資料 9 ページに、中心部の公共施設について竣工年など一覧で出ている。今の図書館が竣工したのは昭和 48 年で、昔、火葬場があった場所で中心部から外れた場所だったが、その後色んな集積が進んだ。文化会館は土地区画整理事業により当初小学校の予定地で保留地であったところを、市制 80 年の記念施設として建てられた。ここも当時は周りが田んぼだった。その後じばさん三重などが立地し、ララスクエアは四日市工業高校跡地において当時の津市のセンターパレスのような拠点をつくろうという話があり、市が土地を買って公共、民間の整備部分を分けて開発した。これで 26 年経っているが四日市の大きな拠点となっており、当時の検討が今でも通用する。今の対象地については、近年中心市街地に文化施設をつくっておらず、一般的に 2025 年問題と言われるように後期高齢者がどんどん増え、少子高齢化が進む中で街の活力をどのように保つかを考える時に、今回のような施設は、戦略的に市役所周辺の遊休地を使っていくことが、例えば JR 四日市駅を見据えた場合には都市戦略として必要性が高いと考えた。遊休地や低利用地の活用はどうあるべきかを考える中で、他の 3 つの都市公園との比較、検討のうえで今の場所に決まった。このように 3、

4年かけて検討し、場所、機能などの条件を付けて基本計画を検討するというで現在に至っている。

- ・また、財政基盤についても今は税収があるものの、今後減ってくることを考えると平準化ということも考える必要があり、この委員会でも検討してきている。繰り返しになるが、この場所の必然性については、港側に戦略的に繋げていくことも含めて設定しており、この委員会とその前の委員会での検討もあるため、補足説明をさせていただいた。

E 委員

- ・丁寧に説明をしていただいたがそのことは私も知っている。この委員会で時間をかけて検討されてきているとは思いますが、市民とかけ離れている感じがするので改めて発言させていただいた。

委員長

- ・時間が迫っているので、まだご発言いただいている方をお願いしたい。

H 委員

- ・中心市街地のことに絞って申し上げたい。最初この話をいただいた時に、駐車場が大丈夫かと率直に思った。しかし、有賀委員からのご意見を伺って考えた時にこの場所が唯一無二であり必然性ということは理解できた。とはいえ駐車場という課題があるため考えてきたが、公共交通としてループバスを検討したり、あるいは先ほどのご意見のように市民サービスを外に出して分散化していくなど、これからの行政のあり方を見据えた未来志向で考える必要があると思った。施設が整備されるのは5、6年先なので、そのころには自動運転など新しい形態の技術もできてくるだろう。現状駐車場問題はありますが、20年先も同じような問題があるのか、私としては考えていきたい。

B 委員

- ・A3 資料として市民の意見をまとめていただいたことにお礼を申し上げたい。このような機会はこれからも続いていくと思うが、これらの貴重な意見を教育委員会として開示していただければと思う。
- ・「本は心のごちそう」だと思っていて、3 か月も図書館が休むのは異常に感じていて、予約のための窓口はあるということだが、会社やお店で3 か月休むことはあり得ないと思う。

事務局

- ・図書館は現在工事休館をしており、今は吊天井の撤去をしている。大規模地震が来ると天井が落ちる可能性があり、来館者の安全確保のために撤去をするが、それが2 か月半かかる。その間、一般成人図書の書架にある9万冊を全部撤去する、また戻して開館に備えるということでトータル3か月の工事休館としている。自動車文庫という移動図書館は通常通り運行している。新刊は今買わないと買えないため今も週300から400冊購入している。それらを借りることができるよう、予約窓口を設置させていただいている。とはいえ中で本を選ぶことや学習などはできず、ご不便をおかけしている。

D 委員

- ・専門部会でも図書館協議会でも、私1人だけでなく、みなさんが、図書館は教育委員会が運営してほしいとずっと申し上げてきており、運営形態が並列で書かれている中で民間だけで運営されるというのが心配である。

事務局

- ・そのあたりの内容が資料の中でわかるようにしたい。

I 委員

- ・資料45ページについて、真ん中の図書館のところに指定管理と書かれているが、図書館以外のところに指定管理を導入するのはいいが、図書館については一部業務委託、基本直営というのが私の

考えである。資料にも書かれているように指定管理となって運営を5年も固定されると四日市市でのノウハウがなくなってしまうおそれがある。

J 委員

- ・策定委員会は意見を言う場であり、これらの意見を踏まえて資料を作成、修正することは担保させていただく。その上で、策定委員会で取りまとめていただいた資料を市として検討し、議会に諮る。策定委員会の資料をそのままでなく、財政など行政の運営上のことも加味して市として素案を出し、議会の中で意見を出していただく。1年以上かけて議論してきたので、みなさんの貴重な意見は資料の中にしみ込んでいると思う。現状の駐車場の問題と、2025年以降の将来の自動車利用や楽しい街を目指すことと折り合いをつけ、我々行政もそうだが議会でも判断されると思う。

委員長

- ・指定管理については仰るような課題があると思う。4、5年の期間があると事業者は人的投資、物的投資ができないという状況にある。時間が来たので、あとは事務局にお願いしたい。

事務局

- ・本日出たご意見を踏まえて、次回までに資料を修正したい。1月にもう1回策定委員会を開催したいと考えており、そこで出された資料をもとに市の内部で検討し、議会に諮った上で次の段階に進むかどうかが決まる。
- ・次回のスケジュール調整は、早急にさせていただきたい。なお、みなさまの日程が合わない場合には私どもが各委員へ説明に回らせていただくこともご承知おきいただきたい。

以上

■日時：平成30年1月16日（火）午後6：00～午後7：30

■場所：四日市商工会議所 3階大会議室

■出席者：

奥野信宏委員長、有賀隆委員（WEB 会議で参加）、伊藤美香委員、岡田邦彦委員、岡田博子委員
水谷重信委員、種橋潤治委員、野村愛一郎委員、福永智子委員、藤井信雄委員、葛西文雄委員

■議事：

1 中心市街地拠点施設整備 基本計画（案）について

■内容

1 中心市街地拠点施設整備 基本計画（案）について

① 基本計画（案）について

資料に基づき事務局が説明。

<意見交換>

委員長

- ・これからの事業を進めるにあたってはみなさん色んな意見があると思うが、それは最後にまとめてみなさんに一言ずついただくので、その時にご発言いただきたい。その点に配慮して、今の説明に関してご質問等があればご発言いただきたい。
- ・最初に中井委員から「中心市街地拠点施設整備基本計画（案）へのコメント」が提出されており、事務局からご説明をお願いしたい。

事務局

- ・この6回目の委員会が最後ということでコメントをいただいたのでご紹介する。
- ・複合施設では「ついで利用」に期待が寄せられるが、図書館を含む複合施設の来館者全体にアンケート調査をすると、図書館利用者は全体の80～85%を占め、その内「ついで利用」は15～20%となります。つまり、複合施設といえども「よい図書館施設」を整備しないと、施設自体が利用されません。「よい図書館施設」をハードとソフトの両面からきちんと整備した上で、はじめて様々な利用や活動が展開できると思う。
- ・施設全体に対する安心・安全、防災・減災、バリアフリーやユニバーサルデザインは、検討されていると思うが、もう少し施設、部屋や家具などへの近づきやすさ、わかりやすさといった「アクセシビリティ」に配慮した施設整備の方向性を明確にして頂きたいと感じる。物理的なバリアを除去するだけでなく、心理的なバリアの除去への配慮も必要である。
- ・駐車場については、同様に「アクセシビリティ」の視点からも、ただ台数を確保するだけではなく、利用者の「近づきやすさ」にも大きく影響を与える問題だと考えている。この拠点施設が実際に整備されるまで、いろんな視点から駐車台数の確保に向けた検討を継続して頂きたいと思う。
- ・最後に、施設も整備したら終わりではなく、そこから利用が始まる。少しでもよい施設となるためには、検討して、試して、また修正しての繰り返しが必要となる。
四日市市民に末永く愛される「拠点施設」ができることを心より祈念している。

委員長

- ・それでは、資料についてご発言いただきたい。

G委員

- ・市民からの意見の資料の扱いはどのようになるのか。

事務局

- ・市民からの意見はこの策定委員会の資料ではなくて、私どもがこれから議会をはじめ外部に向かって説明していく場に策定委員会の資料の最後に必ず付ける形をとらせていただきたい。あくまで委員会の場の報告書として取りまとめ、後ほどご説明する資料編の中ではこの委員会の各回議事録を付けさせていただきます。

G 委員

- ・今後の日程について、決まっていることがあれば教えていただきたい。

事務局

- ・今決まっているのは、市に議員説明会という制度があるが、1月24日に全議員に集まっていたき、そこで基本計画の内容を説明する機会がある。その場で基本計画を説明させていただき、その中で市民の方々からの意見を付けて配布する。今回の計画では市役所東側を候補地としてどのようなものが建てられるかを検討したものであり、市議会その他の関係者と十分な協議をした上でその後実施していく。そのような状況であるため、その後いつ頃どうなるというのはここでは申し上げることは差し控えたい。

G 委員

- ・市議会への説明については理解したが、市民への計画の公表などはどこかでされるのか。

事務局

- ・市民への公表は市議会への説明後に必ず行っていくことになると思う。市議会でも市民への公表についての意見が出されるのではないかと思う。

G 委員

- ・いつも広報が分かりにくく、市民のみなさんが計画を知らないというのが残念になる。公表に関しては広報を使ったとしてもわかりやすく伝えていただきたい。

委員長

- ・有賀委員には後ほどご意見を頂戴したいが、今の段階でご質問等があればいい。

J 委員

- ・本日は所用で何うことができず申し訳ない。事務局から基本計画案を送っていただき、設置者としての考え方を大変よくまとめていただいております、この内容が将来実施に移る段階で魅力的な施設になるであろうと現段階では思っている。

委員長

- ・今の時期に大学は卒業設計や論文など審査の段階に入っているため、ご出席が難しかったと思う。では、次に資料編のご説明をお願いしたい。

② 基本計画資料編（案）について

資料に基づき事務局が説明。

<意見交換>

委員長

- ・何かご発言があれば伺いたい。

E 委員

- ・資料編の後ろの方、駐車場・自転車駐車場関連資料の2ページ、現在の市立図書館の「定時台数」という表現がされているが、これに関連して定時台数最大というのは、その時間に駐車されている台数が最大ということか。そうすると、本編29ページの想定台数と比較するとかなり台数が増えるということになると思う。特に休日は現市立図書館で100台程度となっているのが新しい拠点施設では365台と想定されているので、3倍以上はピークで駐車されるだろうという前提で検討されていると考えてよいか。

事務局

- ・365台というのは中井委員にご教示をいただき、他都市事例から貸出冊数を3倍程度増えると想定し、さらに複合施設なので1.2倍程余裕を見た方がいいということからこの台数とした。

G 委員

- ・市役所の利用者の駐車台数をみているのか。その場合休日のピーク時が365台で足りるのか。

事務局

- ・中井委員からご教示いただいたのは休日のピーク時で、休日は市役所の利用者はないという前提で、拠点施設の利用者のみで算出している。

G 委員

- ・平日は260台プラス市役所の利用者ということになるのか。

事務局

- ・平日の260台は市役所の利用者も含めたピークとしている。

G 委員

- ・今の点は了解した。では、市役所の利用者もくすの木パーキングに止める可能性はあるのか。

事務局

- ・利用状況によっては市役所利用者もくすの木パーキングに止める可能性はあると思う。

委員長

- ・それでは、中井委員のご意見に関する部分については事務局の方で資料の一部を修正し、修正箇所は事務局から報告させていただくとともに、修正内容の決定については私にご一任いただきたい。
- ・最後に、みなさんからこの事業に対する思いや進めていくならかうして欲しいなど、自由にご発言いただければと思う。それでは順番にお願いしたい。

E 委員

- ・この基本計画の具体化、実現については十分な議論を重ねた上で進めていただきたい。その中には市民、図書館利用者の方々の意見をうかがった上で議論をしていただきたい。
- ・この会の最初にも申し上げたが、図書館は時代とともに大きく変わっていく、利用者の方々も使い方が変わっていくことが当然起こりうる。ICTの発展やAIの技術導入など大きく変わってくるので、それらに対応できるように柔軟性をどこに持つかを工夫しながら施設の設置をしていただきたい。対応できるスペースがない、このスペースをこうしておけばよかったなど、そういうことがないように工夫していただきたい。

D 委員

- ・私はこの施設を常々中心市街地活性化の拠点の1つとして整備すると捉えているが、例えば先ほど駐車場の話が出ていたが、駐車場だけで話が完結するのではなく本編 36 ページにあるような近鉄四日市駅から中心市街地における交通体系のあり方を合わせて検討していくことを前提として自分なりに理解してきたつもりである。自動運転などの技術がこれから 5 年、10 年で進捗していくと思う。拠点施設を1つの核として中心市街地の交通体系のあり方として新しい時代にこういうものを導入していくなど、拠点施設整備と合わせ技にして示していくべきだと思う。拠点施設整備の計画書に書き込めるかわからないが、そういった書きぶりをしていただければと思う。個人的には、このような未来志向型の施設整備のきっかけになると楽しいと思う。

C 委員

- ・今日が最後の会議ということで、今までの経緯を振り返ると非常にいいものができたと感じている。前回委員会で管理運営について資料 45 ページで図書館の管理については指定管理ではなく、是非直営でと発言させていただいたが、その点も修正いただき、広さや機能など図書館専門部会で議論したことも基本的には受け入れていただき、よくここまでまとまったと感無量といったところである。
- ・今後について、図書館は建物をつくったら終わりではなくそこからスタートになるので、前回も発言したが、一番大事なことは図書館に力があること。図書館を動かす職員の人達の実力に期待をしており、日本の現状についていくとかずっと先進であり続ける。数年前に三重県図書館がずっと先進であり続けることを県民に約束すると言っておられて、ライブラリーオブザイヤーを受賞した。色んな技術を勉強したり、図書館の新しいサービスについてこんなやり方もあることを勉強する。もう一つは四日市のことをよく知り市民が何を求めているかを知る力が必要で、役所のみなさんが色んなつながりを使って市のことがよく分かった上でサービスができるという方向性が必要だと思う。さらに、種橋委員の意見にもあったが、世の中の変化は激しいので、電子化への対応だとか、学校教育も随分変わっており知識をただ吸収するだけでなく知識から新しいもの生み出すとか協力して何かをつくるなど、そういうことに対応できるよう、図書館ももっと変わらなければならない。また、書店の数が 20 年前の約半数に減ってきて、人々が普通に本を手取るチャンスが減ってきている。これから書店はもっと減っていくので、検索ではなく直接手に取って本に出会う機能が、もっと強まってくると思う。色んな変化がこれから図書館に押し寄せてくる中で、ずっといいものであり続ける図書館力を維持できるようにあってほしいと思う。これまでもこのように発言したつもりで、こうしたアイデアが生かされる案になっていると思う。

F 委員

- ・この委員会は一つの縛りがある中で協議されてきたと感じている。その中で考えてきたことは、立地する条件などを市役所東側の敷地であればこのような形になるということがこの委員会の大きな目的だったと思う。全体的に何 10 年先を見越して図書館あるいはまちづくりを検討する必要があると思う。この会議にご参加のみなさんはご存じだが、一般の方がそういうことまで考えながら検討することはなかなかできないのが現状だと思う。先日、自治会連合会でここでの検討内容を話したら初めて聞いたという声が多く、自治会長であっても策定委員会の中身が分からないという現状がある。もう一つが、図書館の問題と中心市街地活性化の問題とマッチしないことを感じている。基本計画の内容自体は、市役所東側の敷地を設定した中で精査されてまとまってきていると思う。
- ・先ほどもご発言があったが、施設はつくって終わりではなくできてからがスタートであり、そのあたりの検討も今後進めていただけたらと思う。

G 委員

- ・図書館がよくなって欲しいと思い、図書館協議会から出てくるメンバーとしてできる限り発言してきた。場所の制約がある中で私達の意見をよく聞いて下さってここまで来れたと思う。今の時点で引っかかる部分を指摘させていただく。直営ということバシッと入れていただけていないのは残念である。図書館は直営で教育委員会が中心になって子ども達を教育していくのを四日市の柱にするくらいの思いでいる。図書館協議会のメンバーの思いであり、市民の中にもそのように思う方々がたくさんいる。ぜひ入れていっていただきたいと今でも思っている。図書館の資料購入費が3億から4億円の中に入っているというが、この資料購入費が最も大事だと思う。
- ・それから、市民の意見を聞くことについて努力をして下さって、図書館に対する色々な意見が出てうれしかった。大事な意見が数多く入っているので、市民のニーズや思いを生かしてこれから計画に反映していただきたい。市民意見が別物に扱われているように思っていて、それがあつての基本計画だと思う。せっかくお金を使っていいものが建つので、市民全体がよかったねという盛り上げがないともったいないと思うし、図書館を中心とした施設になることに市民が目向けるいい機会になると思うので、みなさんに知っていただく努力をしていただきたい。最後に、場所に関して疑問に思っている方々は今でもたくさんいるので、もう一度検討するなり丁寧な説明をしていただくなりしていただかないと、あとで困ることが起こるのではないかと心配している。

H 委員

- ・図書館をつくって終わりではないというのはその通りで、市民の期待に応える、場合によって市民の期待を超える場合があつていいと思うが、四日市の市民は恵まれているね、勉強をする機会がいっぱいあるねというように市民が思うのが一番大事である。今、子ども達の教育環境はよくなって、ご承知のように登校拒否やいじめなどが後を絶たないし、子ども達が伸び伸びと育つ環境が乏しい。その一助に新しい施設がなればと思う。
- ・2つ目は、図書館の運営に携わる方々が絶えずよりよい図書館にしていくための本気度、コミットメントがどの程度あるかが重要だと思う。これはどのような施設でも重要で、お宅の店員はよう勉強しているねと言われればお店は必ず繁盛する。図書館の運営に携わるみなさんは人材開発・育成が重要で、サービスがよくなければならない。
- ・3つ目は、50年先を見通せればいいが、なかなかそうはいかないので、内部環境や外部環境など絶えず変化があるものだという前提で読み取ることができるのはリーダー、図書館の館長だと思う。それを正しくリードする必要がある。変化対応力を運営の基本方針にさせていただけたらと思う。市民の期待を超える施設を目指していただきたい。

I 委員

- ・民間の子ども図書館を運営する立場からこの場に出ささせていただいている。子ども図書館の場合は利用する対象が限られるが、今回は公立の図書館なので健全な人もハンディキャップの人も誰もが使いやすい図書館を目指していただきたい。図書館については教育委員会主導で進めていただければと思うが、四日市の図書館計画の全体像がよりよいものになればと思う。長期間休まない図書館としていただきたいと思う。

J 委員

- ・前半でいい計画になったと少し褒めすぎたかもしれない。改めてお時間をいただいたので、残された課題について発言させていただく。この基本計画案そのものは、四日市のまちなかに新しい価値を付け、再び価値のあるものにしていくとともにその責務を背負っていると理解している。兼ねて自治体行政が公共施設をつくる時に批判を浴びていた時代があつた。ハコモノと言われるように貸館のような施設ばかりつくって、本当に市民が求めているものや工夫やアイデアを空間や場所の中に展開できていないようなもの、立派なものをつくっているが魅力がない、そういうものを総称してハコモノと揶揄され批判されていた時代がある。その問題意識はみなさん持っていると思われ、この検討委員会の最初にも意見があつたと思うが、誰がどのように企画も含めて運営していくかが

ないと、どんなに立派な施設をつくっても魅力がないものになってしまう。この委員会では民間の知恵を生かすという枠組みとして示してはいるが、実態として具体化するのはこの後に求められると思う。どうやって運営をしていくのか、それに対して行政がどのように対応するかなど、望ましくは基本計画案の中にそこまで盛り込めればみなさんの懸念はもう少し払拭されたかと思う。とはいえ、全て答えが分かってから基本計画がつけられるということはありませんので、現段階では運営の枠組みを示すことが必要だと思う。

- ・2つ目は、延床約 13,000 m²、図書館で 80~90 万冊の収容能力の施設として、他都市と比べても、敷地規模の制約はあるものの建物は中核都市としてふさわしい規模や機能を有する施設になると思う。その中で司書の方々が持っている役割、地域の市民の方々が文献資料に関するニーズに応えられる「暗黙知」、最先端の ICT などの新しい「情報の知」、さらに本や文献に形式化された「形式知」、この 3 つの知がこれからの四日市の図書館に必要で、基本計画案にも反映されていると思う。今後はこれらを具体化していくことをするべきであり、さらに地域の様々な市民活動や NPO、様々な組織の具体的なアクティビティ、年間を通しての活動場所、仕組みのニーズなど具体的なことを今後の実務的な計画の中で反映する必要がある。
- ・最後に、建築そのものは現在に生きる我々が利用して価値を持つものであるが、それと同時に将来に対して活動を積み重ねていける場でもあり、その記憶が継承されていく場でもあるという思いがある。そのことが単なる施設と建築の大きな違いで、建築が持つ力は記憶を継承する役割、そのための中核になる。それは空間、意匠の面で優れた建築をつくっていく。基本計画ではそこまで踏み込めないが、次のステップで盛り込む必要があり、基本計画をベースキャンプとして次に反映される道筋を行政側できちんと用意していただきたいと思っている。

B 委員

- ・1年半に渡り活発にご議論いただきお礼を申し上げる。事務局が冒頭で申したように、この場所が四日市のルーツということで検討を始めた。これから議会に諮っていくということもあり、そのまま事業方式に進むということまでは踏み込めていない。財政シミュレーションをして今後どのように税金を投入するかなども視野に入れた最終的な基本計画になっていないのは、若干もどかしいというのは私も同感である。設置者である四日市市が責任をもって次のステップへ行けるように、この計画案や今までのプロセスをしっかりと説明させていただき、それに関するご意見も頂戴しながら具体化に向けた取り組みをやっていく必要があると私も認識している。今の図書館は 45 年経過し、中心市街地の文化施設で最も新しいのは博物館だがこれも 25 年と間があいている。その中で施設を整備していくのは重要だが、私は市役所の直近の場所だけに、いい加減な施設にならないと思っており、職員が 2 千人くらい仕事をしている直近の場所に、市民の考えを反映した全国に誇るべき図書館を核とした複合施設を運営していく、その手立てを考えていくべきである。四日市市は世界に冠たる産業都市でありフロントランナーであるため、色んな知恵を絞って次のステップへ行けるように、策定委員会のみなさんのお知恵をいただいてしっかりと前を向いて進んでいきたい。そのことだけ約束をさせていただきたいと思う。

A 委員

- ・教育委員会としてみなさんに感謝を申し上げたい。委員長をはじめ委員のみなさんには 6 回に渡り議論をいただき、さらに図書館専門部会では 3 回に渡ってしっかり議論ができ、印象に残る時間を共に過ごさせていただけたと思っている。毎回長時間にわたって議論いただき、様々な視点から目が行き届いた計画が策定でき、ありがたく思っている。それから、シンポジウムや懇談会を通じて多くの市民のみなさんからご意見をいただくことができ非常に有益だったと思う。さらにまちづくりや都市のあり方において図書館が大きなプラスを持つことを改めて認識できた。今まで図書館を利用していただいていた方々にはより一層満足していただき、これまで図書館をあまり利用していない方々には興味を持っていただくような、子どもや若者から働く世代や高齢の方まで多くの市民に愛される図書館を目指してきたいと改めて思う。策定委員会を通じて得たものをしっかりと活用し、今後も議論を深めていきたいと思う。これからもよろしくお願ひしたい。

委員長

- ・大学を出てからもずっと大学に在籍し、学生の時には試験の前に図書館に通うようになり、大学を卒業して研究者の道を歩むようになってから図書館機能が両手両足のようになった。私が在籍していた名古屋大学の経済学部の図書館は蔵書量が充実していただけでなく非常に優秀な司書の方がいて、私がどういう分野に関心があるかを知っていて、その分野に関する新しい資料が入った時に知らせてもらったり、入手するのに手続きに時間がかかるのを融通させてもらったりしたことがある。ここ20年くらい自治体の図書館の業務に数多く関わらせていただいたが、20年の間に図書館の機能が随分変わっている。みなさんから変化への対応が重要だご指摘いただいたが、まさにその通りだと思う。注目しているのは、図書館に今求めている流れとして交流・連携が非常に大事になってきており、それをどう実現していくかということだと思う。具体的な話として、先ほど音のゾーニングが大事というご意見があったが、賑やかな図書館と静かに読書を楽しむ図書館と両方を実現する配置をどうするかを考えると正にその通りで、今の時代を反映している言葉だと思う。
- ・最後にみなさんからいただいたご意見をお聞きしていると、これからの議論にとって非常に大事なポイントが幾つもあったと思う。これらを計画に反映するわけではないが、事務局の方で十分ノートテイクしていただいて今後に活かしていただきたいと思う。

事務局

- ・委員のみなさんには、途中で委嘱期間を延長させていただくなど長期間にわたりご議論いただき、また日程調整でご無理を申し上げたかもしれないがご協力いただき、お礼を申し上げたい。先ほど委員長からもお話があったように、中井委員からのご指摘により計画案の修正をさせていただき、委員長と調整させていただいて、修正した部分を後日ご説明させていただく。事務局としてもここでの議論で大変勉強になり頭も活性化し、新たな出会いもあり、我々の成長の糧にもなった。市としては、今後頑張ってこれを何とかものにしていけるように事務局として頑張らせていただく。どうもありがとうございました。

以上